

# 令和3年度 第2回 滋賀県地域医療対策協議会 次第

日時：令和3年12月17日（金）18時～20時  
場所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策室5・6  
（Web併用開催）

## 1 あいさつ

## 2 議 事

- (1) 滋賀県医師キャリア形成プログラムの変更について【資料1】
- (2) 令和3年度臨床研修マッチング結果（令和4年度研修開始分）について  
（報告）【資料2】
- (3) 医師の働き方改革について（報告）【資料3】
- (4) その他

### ○参考資料

- ・医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について  
（令和3年9月14日付け県から厚生労働大臣に提出した意見）
- ・滋賀県医師確保計画
- ・「滋賀県地域医療対策協議会」根拠法令等
- ・「滋賀県地域医療対策協議会」会議公開要領

## 滋賀県地域医療対策協議会 委員名簿

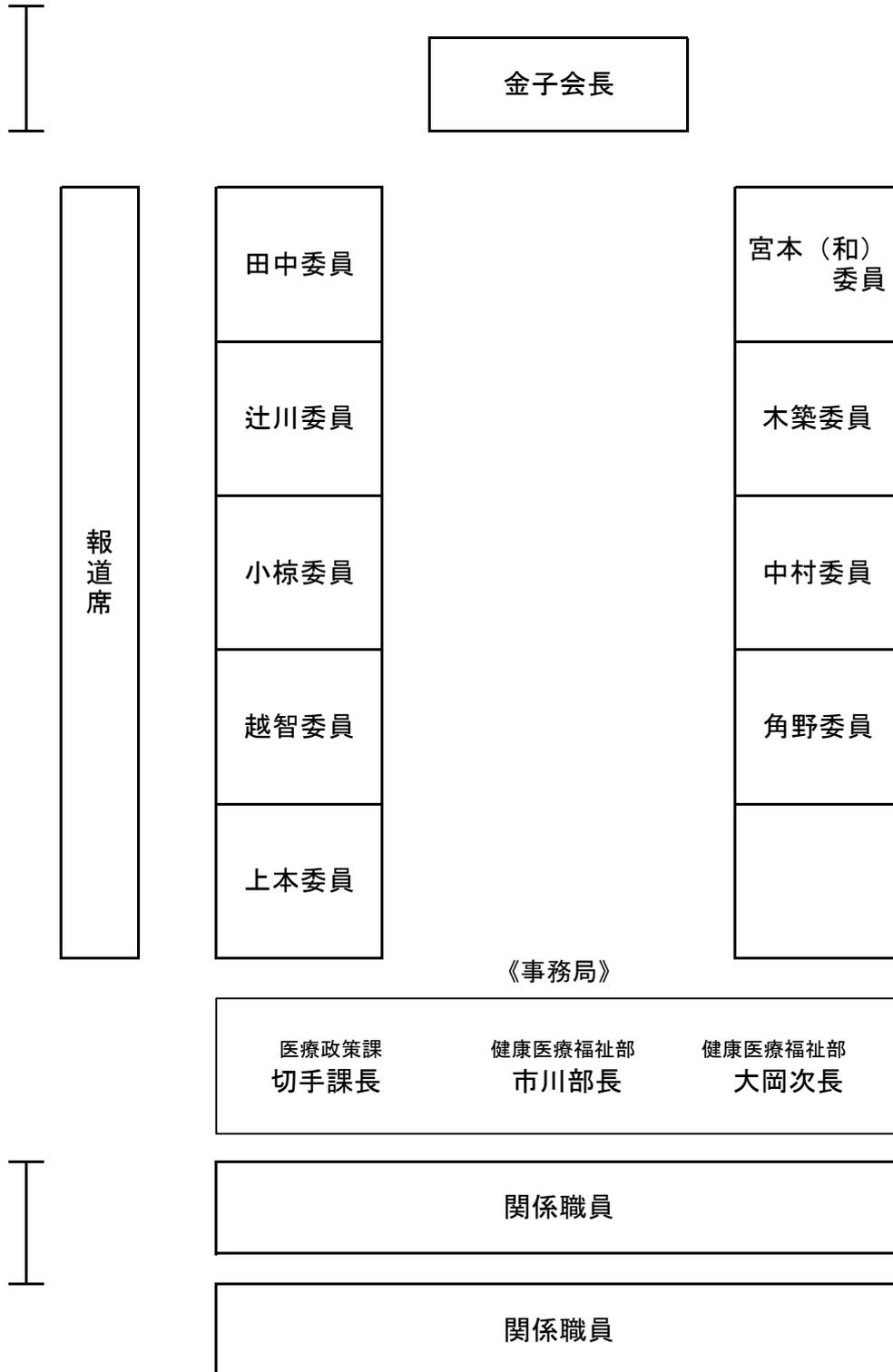
委員任期: 令和3年9月1日～令和5年8月31日(補欠委員については、前任者の残任期間)

(敬称略)

区分	機関・団体、役職等	氏名	出席形態	備考	
1	①特定機能病院	国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院 病院長	田中 俊宏	来場	
2	②(独)国立病院機構 ③(独)地域医療機能推進機構 ④地域医療支援病院	地方独立行政法人 公立甲賀病院 理事長・院長	辻川 知之	来場	
3	⑤公的医療機関 ⑥臨床研修病院	長浜赤十字病院 病院長	楠井 隆	オンライン(Zoom)	
4	⑦社会医療法人	社会医療法人誠光会 淡海医療センター 病院長	古家 大祐	欠席	
5	⑧民間病院	公益社団法人滋賀県私立病院協会 会長 (医療法人弘英会琵琶湖大橋病院 理事長・院長)	小椋 英司	来場	
6	⑨診療に関する学識経験者の 団体	一般社団法人滋賀県医師会 会長 (おち医院院長)	越智 眞一	来場	
7		国立大学法人 滋賀医科大学 学長	上本 伸二	来場	
8	⑩大学その他の医療従事者の 養成に関係する機関	国立大学法人 京都大学医学部附属病院 病院長	宮本 享	オンライン(Zoom)	
9		京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属病院 病院長	夜久 均	欠席	
10		一般社団法人滋賀県病院協会 会長 (彦根市病院管理者 兼 彦根市立病院 病院長)	金子 隆昭	来場	会長
11	⑪地域の医療関係団体	滋賀県在宅医療等推進協議会 (社会福祉法人ひだまり 理事長)	永田 かおり	オンライン(Zoom)	
12		公益社団法人日本精神科病院協会 滋賀県支部 代議員 (医療法人明和会琵琶湖病院 理事長・院長)	石田 展弥	オンライン(Zoom)	
13	⑫関係市町	滋賀県市長会(守山市長)	宮本 和宏	来場	
14		滋賀県町村会(日野町長)	堀江 和博	オンライン(Zoom)	
15		滋賀県地域女性団体連合会 役員	塚田 多佳子	オンライン(Zoom)	
16	⑬地域住民を代表する団体	滋賀子育てネットワーク 代表	鹿田 由香	オンライン(Zoom)	
17		滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点 准教授 (独)地域医療機能推進機構滋賀病院 乳腺外科・乳腺センター部長)	梅田 朋子	オンライン(Zoom)	
18	その他知事が認める者	高島市民病院 小児科科長	有田 泉	オンライン(Zoom)	
19		一般社団法人滋賀県医師会 理事 (きづきクリニック 院長)	木築 野百合	来場	
20		大津市保健所 所長	中村 由紀子	来場	
21	県職員	滋賀県理事(健康・医療政策担当)	角野 文彦	来場	

※①～⑬は、医療法で定められた協議会構成員の区分

# 配席図



下記の9名の委員は、オンライン(Zoom)で参加

- ・楠井委員
- ・宮本(享)委員
- ・永田委員
- ・石田委員
- ・堀江委員
- ・塚田委員
- ・鹿田委員
- ・梅田委員
- ・有田委員

# 滋賀県医師キャリア形成プログラムの変更について

1

## 滋賀県医学生向け貸付金制度の概要①

資金名	滋賀県医師養成奨学金	滋賀県医学生修学資金
募集人員	11名	6名
貸与対象者	滋賀医科大学医学部入学者	全国の医学部3回生（滋賀医大生も可）
貸与期間/金額	1年生～6年生（6年間） 年額180万円（総額1,080万円）	3年生～6年生（4年間） 年額180万円（総額720万円）
免除条件	<p>県内医療機関に<u>9年間勤務</u>すること。また、<u>6年目以降の4年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。</p>	<p>県内医療機関に<u>6年間勤務</u>すること。また、<u>5年目以降の2年間は知事指定医療機関で勤務</u>すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。 ※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降</p>
県の指定病院	県保健医療計画上一定の役割のある県内病院から <u>指定（原則B群）</u>	
返還方法/利息	6か月以内一括返済（利息10%）	
一部返還免除条件	設けない（全額免除か全額返還のみ）	

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部内容が異なるため、要確認

2

# 滋賀県医学生向け貸付金制度の概要②

## 一時中断

義務年限に算入されないが、義務履行中に以下の理由による一時中断が可能。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

※平成25年度以前の要綱が適用される者は一部適用が異なるため、要確認

## 【一時中断できる上限年数】

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	合計3年	7年
滋賀県医師養成奨学金貸与者	4年	合計4年	8年

# キャリア形成プログラム(現行)の概要

## 目的

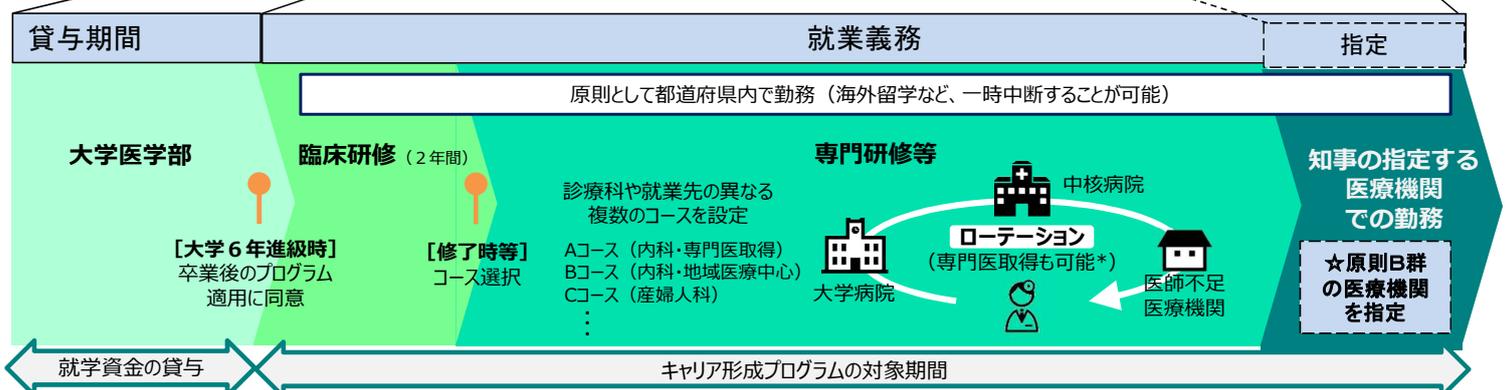
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

## 対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年 (うちB群に原則3年)	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年 (うちB群に原則4年)	就業義務年限の6年目以降(4年間)

★平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

## イメージ



就業義務年限中、滋賀県が指定する地域(B群※)の医療機関において4年間(就業義務年限が6年の場合は3年間)以上診療業務に従事

※B群…医師の不足する地域(二次保健医療圏における甲賀圏域、東近江圏域、湖東圏域、湖北圏域、湖西圏域)

# キャリア形成プログラム義務適用者の推計について

## キャリア形成プログラム義務適用者

- ①平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金(貸与年数4年:義務年限6年)の貸与を開始した者。
- ②平成30年度以降に滋賀県医師養成奨学金(貸与年数6年:義務年限9年)の貸与を開始した者。
- ③平成31年度以降に自治医科大学医学部に入学した者。

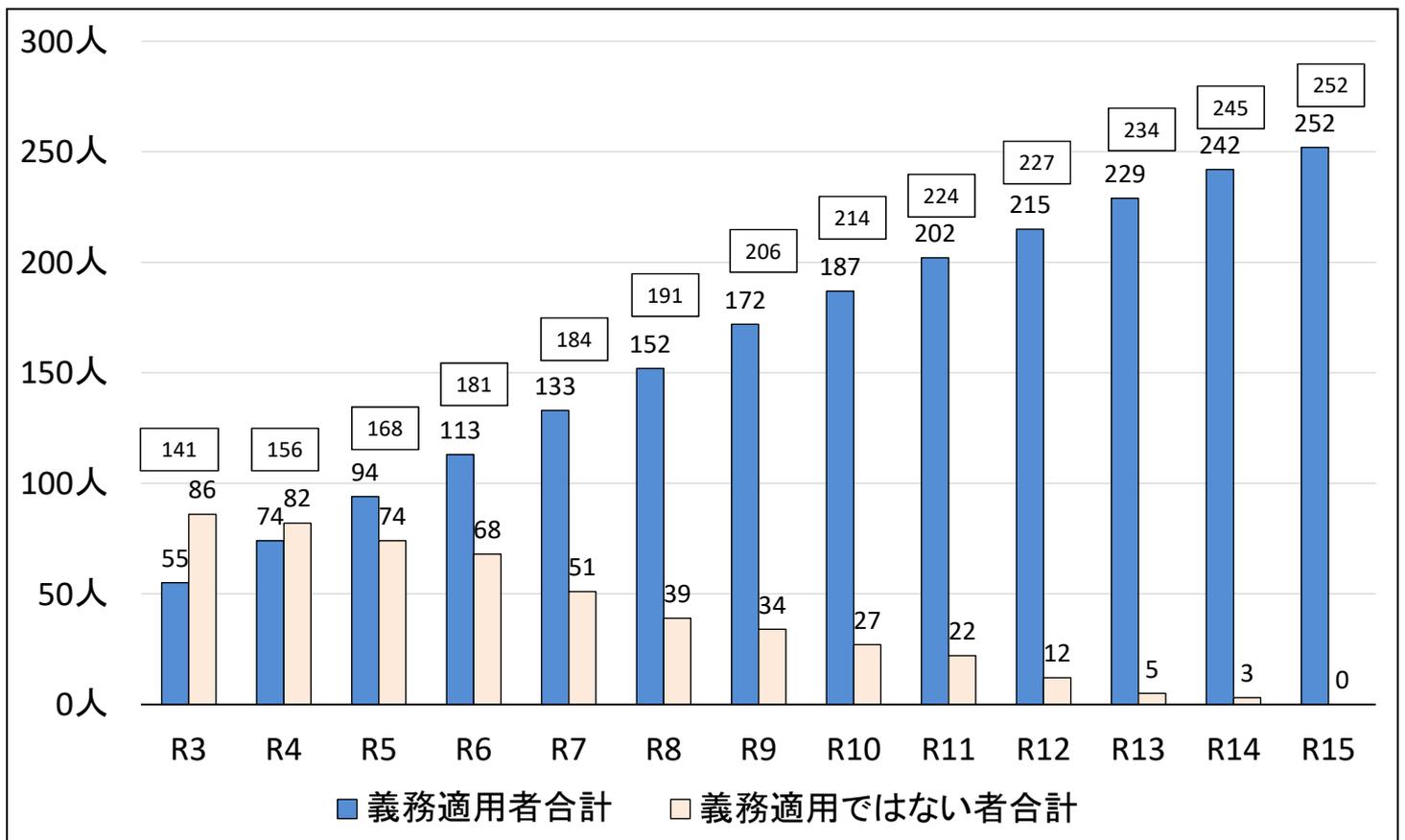
## キャリア形成プログラム個別プログラム作成手順

- ・対象者が医学部6年生に進級した際に、プログラムの適用について書面により同意。
- ・対象者は臨床研修2年目の9月までに志望する診療科を選択し、これを基に個別プログラムを作成。
- ・作成した個別プログラムについて地域医療対策協議会の承認を得る。

## 今後の適用スケジュール

種別	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①の者	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6						
	同意		個別P作成				義務終了						
②の者	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9	
			同意		個別P作成							義務終了	
③の者	3年生	4年生	5年生	6年生	臨研1	臨研2	医師3	医師4	医師5	医師6	医師7	医師8	医師9
				同意		個別P作成							義務終了

## キャリア形成プログラム義務適用者(①~③)の推計について



...学生および医師の合計数

## 今回の変更(案)のポイントについて①

### ①形成外科および総合診療の基本プログラムを新たに作成

#### ●すでに作成している診療科

- 1.内科、2.小児科、3.皮膚科、4.精神科、5.外科、6.整形外科、7.産婦人科、8.眼科、
- 9.耳鼻咽喉科、10.泌尿器科、11.脳神経外科、12.放射線科、13.麻酔科、14.病理、15.救急科
- 16.リハビリテーション科

#### ●新たに作成した診療科

- 17.形成外科、18.総合診療

→今回で県内に専門研修基幹施設のある診療科に係る基本プログラムが全て完成。

※19.臨床検査は県内に基幹施設がないため、作成しない。

### ②各診療科の基本プログラムを専門研修基幹施設ごとに作成

→現行では、各診療科につき基本プログラムを1つ作成しているが、研修の内容や得られる資格、育成方針などの特徴が分かりやすくなるよう県内基幹施設ごとに作成。

※一部の基幹施設については、来年度以降の掲載を予定。...(案)225P参照

その他、キャリア形成プログラムの作成検討会議における各専門研修基幹施設のプログラム責任者からの意見や、同プログラムが適用となる学生や若手医師に行った意見聴取等において得られた意見を踏まえ、次のブラッシュアップを行った。

### ③B群での診療業務従事期間の考え方を変更

### ④先輩医師のキャリア紹介ページの作成

7

## 今回の変更(案)のポイントについて②

### ③B群での診療業務従事期間の考え方を変更

#### (現行の考え方)

- ・プログラム適用対象者は、**就業義務年限中、原則としてB群に分類する医療機関で4年間(義務年限が6年または7年の者は3年間)以上勤務する必要がある。**
- ・臨床研修病院の選択は、原則として自由とする。なお、**B群に分類される基幹型臨床研修病院で研修を受けた場合は、臨床研修の期間もB群での勤務期間として算入する。**

#### (主な意見)

- ・義務年限が6年の場合、A群で臨床研修を2年行くと、残り4年のうち3年間B群に勤務しないといけなくなり、選択できる専門研修プログラムが限られてくる。臨床研修の研修先は定員数が限られており、必ずしもB群を選択できない者もいるため、どこで臨床研修をするかによってキャリアパスが変わってくるのは不公平。(医学生)
- ・一部の診療科の専門研修については、指導医や症例などの事情により、基幹施設(A群)で少なくとも2年は研修しなければならないが、6年コースの場合、専門研修期間(卒後3～6年目)と知事指定期間(卒後5～6年目)が重なるようになっており、臨床研修でB群勤務を先行して行わない限り、専門研修期間のうち3年をB群で研修することとなり、キャリア形成プログラムを組むことは難しいため、B群従事期間を2年に緩和するようしていただきたい。

(専門研修プログラム責任者)

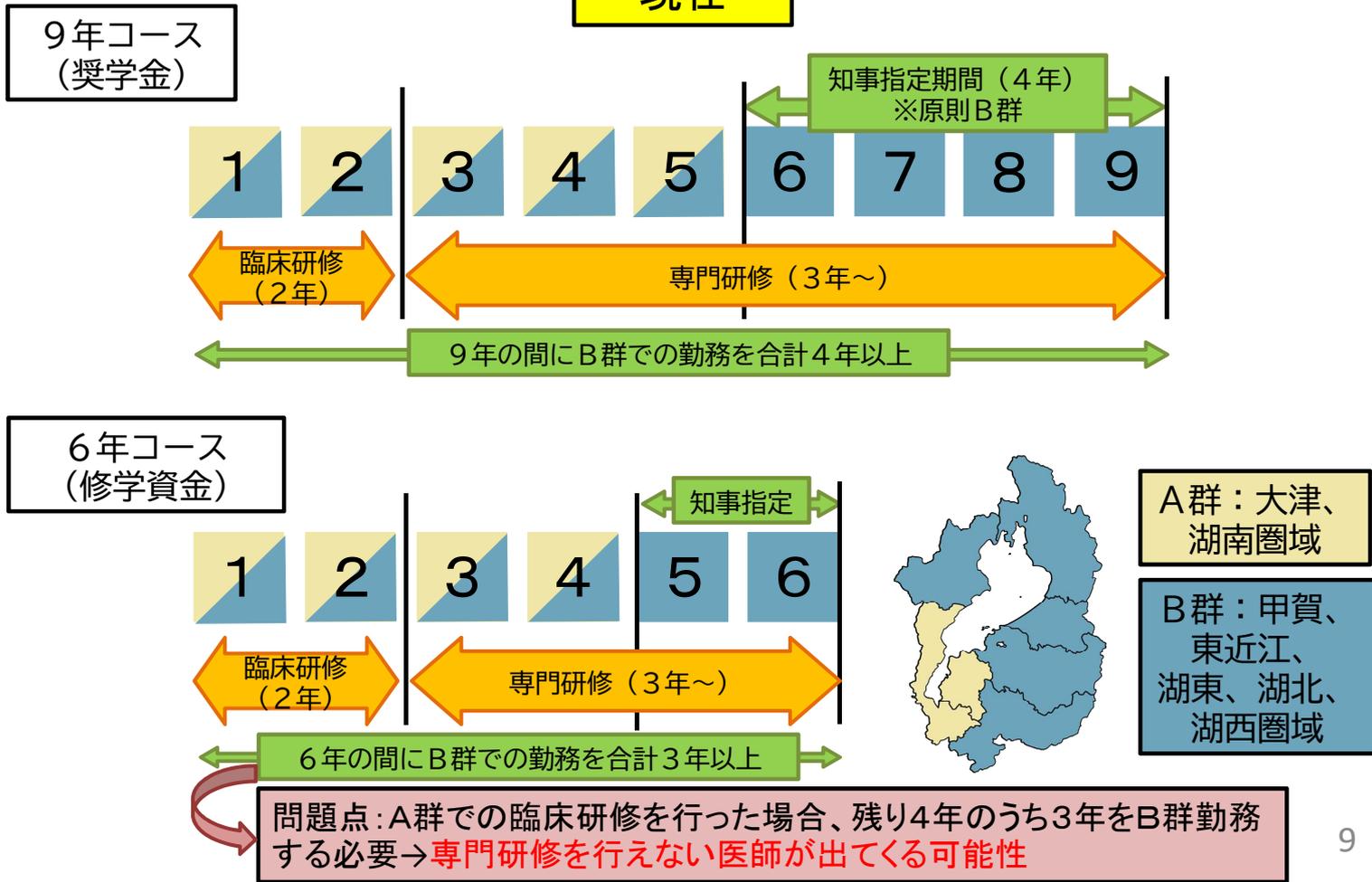
#### (変更案)

- ・**B群勤務期間は就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間の中で行うものとする。**  
※臨床研修をB群で行った場合でもB群勤務期間に算入しない。
- ・**6年コースのB群勤務期間を3年から2年に変更する。**

8

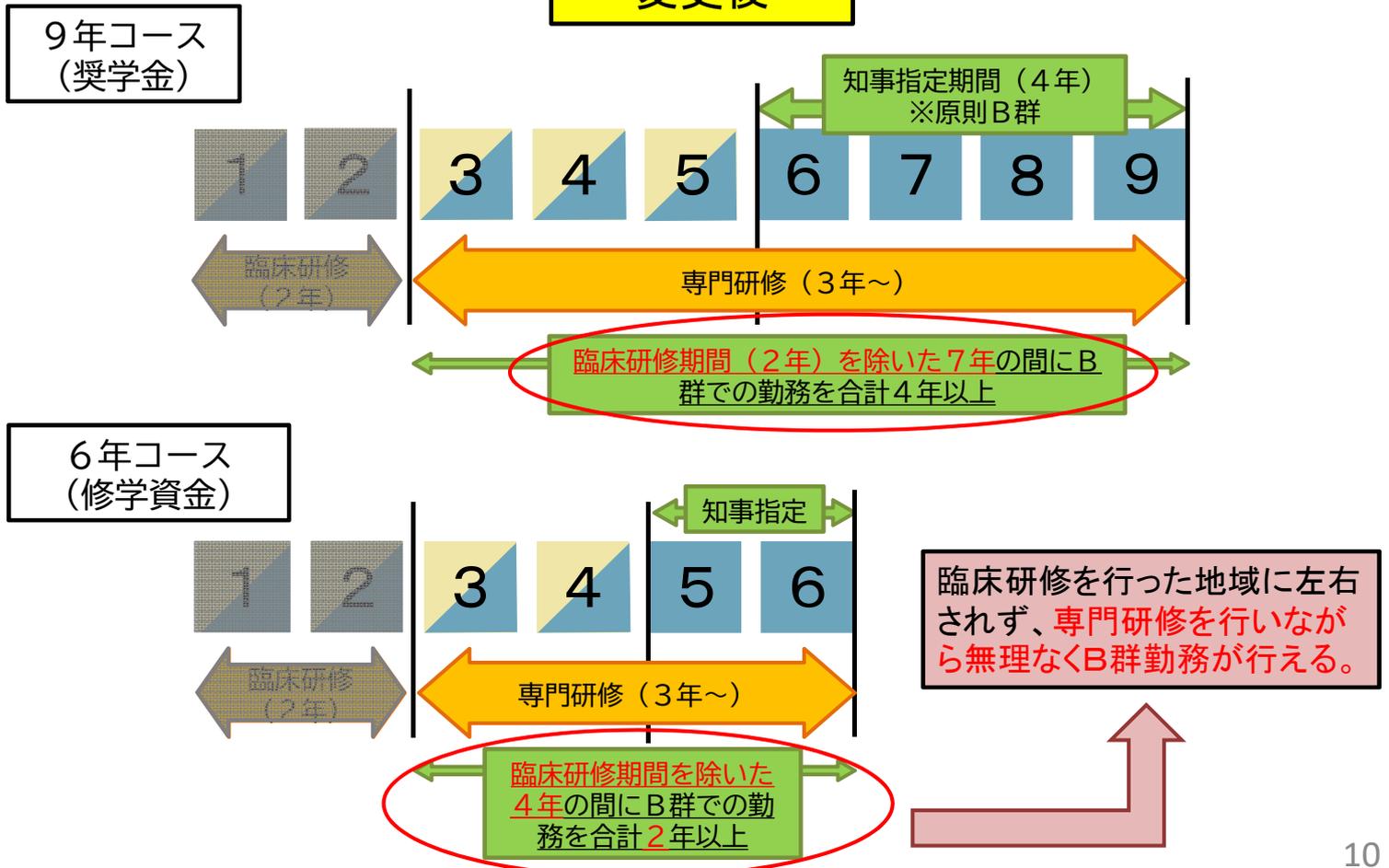
# 今回の変更(案)のポイントについて③

## 現在



# 今回の変更(案)のポイントについて④

## 変更後



# キャリア形成プログラム(現行)の概要【スライド4再掲】

## 目的

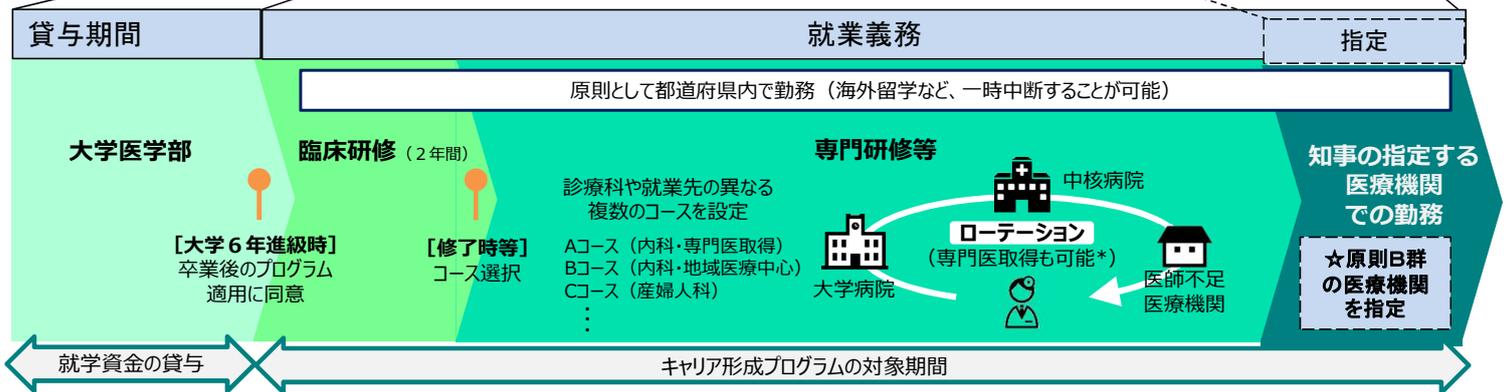
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

## 対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年 (うちB群に原則3年)	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年 (うちB群に原則4年)	就業義務年限の6年目以降(4年間)

★平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

## イメージ



就業義務年限中、滋賀県が指定する地域(B群※)の医療機関において4年間(就業義務年限が6年の場合は3年間)以上診療業務に従事

※B群…医師の不足する地域(二次保健医療圏における甲賀圏域、東近江圏域、湖東圏域、湖北圏域、湖西圏域)

11

# キャリア形成プログラムの概要(変更後【案】)

## 目的

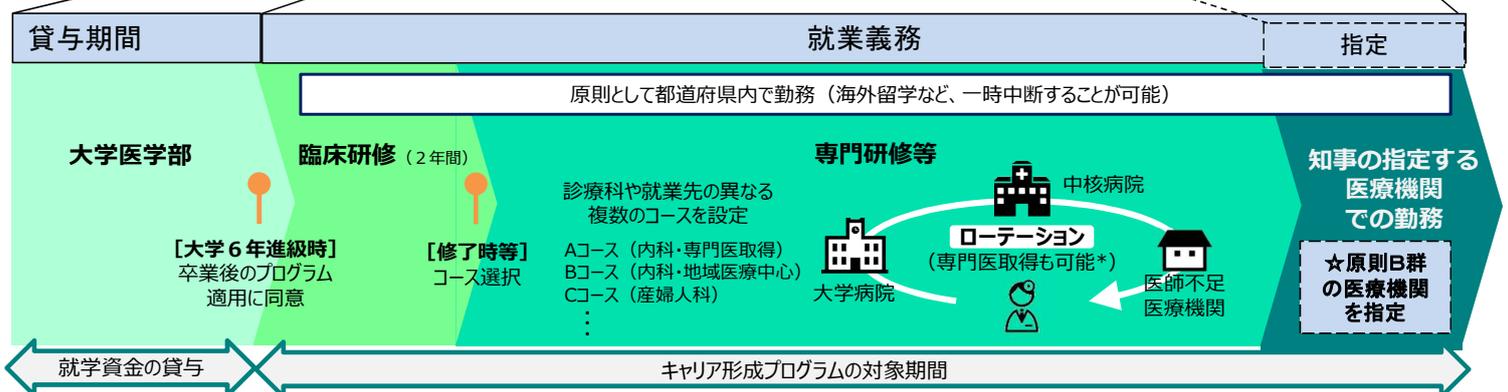
「医師派遣による地域医療の確保」と「派遣医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立

## 対象者

適用対象者	貸与期間	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	4年	6年 (臨床研修期間を除いた4年間のうちB群に原則2年)	就業義務年限の5年目と6年目(2年間)
滋賀県医師養成奨学金貸与者	6年	9年 (臨床研修期間を除いた7年間のうちB群に原則4年)	就業義務年限の6年目以降(4年間)

★平成31年度以降、自治医科大学に入学した者も対象(別途策定予定)

## イメージ



就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、B群の医療機関において4年間(就業義務年限が6年の場合は2年間)以上診療業務に従事

※B群…医師の不足する地域(二次保健医療圏における甲賀圏域、東近江圏域、湖東圏域、湖北圏域、湖西圏域)

12

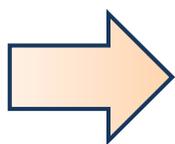
## ④先輩医師のキャリア紹介ページの作成

(主な意見) ※すべて医学生からの意見

- ・実際にその診療科ではたらく医師が何を魅力に感じその診療科を選んだのか。実際にその診療科で働くことでわかった理想と現実の隔たり。その診療科を選ぶメリットとデメリット。自分が診療科を選び直せるならどの診療科を選ぶか等の情報が欲しいです。
- ・様々な科での医師の働く姿を見ることができれば、自分の希望診療科を決めやすいと思います。
- ・その診療科の先生の具体的なキャリアパスや勤務内容の情報があれば参考になります。

(変更案)

- ・現に義務年限中(3年目～7年目)の医師に協力いただき、自身のキャリアパスについて紹介していただくページを新たに作成。



## プログラム(案)227ページ

13

## キャリア形成プログラム変更(案)に関する意見聴取結果について

- ・厚生労働省の示すキャリア形成プログラムの運用指針において、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師及び将来対象となることが見込まれる学生の意見を聴くものとされている。
- ・変更(案)について、69名に意見聴取を行ったところ、22名から回答があった。→(次ページ参照)  
(臨床研修1年目～2年目の医師28名、キャリア形成プログラムが適用となる学生41名)

### 主な意見

- ・各科ごとの研修可能病院が示されている点はわかりやすいと感じた。【研修医】
- ・先輩方のキャリア紹介ページが参考になりました。【医学生】
- ・個人的には専門医取得を諦めていたのですが、総合診療プログラムの連携施設に勤務を希望する病院の名前があり、思い描いていたキャリアプランの微調整のみで総合診療専門医を取得できる可能性が出てきたことを嬉しく思います。【研修医】
- ・働きたいと思ってるB群地域に所在する専門研修基幹施設が参加しておらず、残念。【医学生】
- ・先輩医師のキャリア紹介をもっと充実してほしい。(先輩医師の人数を増やしてほしい、大学病院以外のパターンも多く見たいなど)【医学生、研修医より複数回答】
- ・専門医取得が遅れることがないとは聞いてはいますが、漠然とした先のことに関しての不安はありますので、適宜面談等実施していただきたいと思っています。【医学生】

- ・次年度以降も引き続き、いただいた意見を反映させながら、プログラム内容の充実や、幅広いキャリアパス実例の紹介を行うなど、ブラッシュアップをしていく。

14

令和3年11月30日

滋賀県医師キャリアサポートセンター

## R3年度キャリア形成プログラム等に関する意見聴取の実施結果について

### 1. 要旨

「キャリア形成プログラム運用指針について」（平成30年7月25日付け医政発0725第17号厚生労働省医政局長通知）に基づき、キャリア形成プログラムの既存および新規のコース内容について、対象となる地域枠医師・学生からGoogleアンケートフォームを利用して意見聴取を行った。

#### キャリア形成プログラム運用指針（抜粋）

##### 3. キャリア形成プログラムの策定等の手続

##### (2) 意見聴取

ア 都道府県は、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師及び将来対象となることが見込まれる学生（以下「対象予定学生」という。）の意見を聴くものとする。

イ 都道府県は、意見聴取を開始する旨を対象医師及び対象予定学生に通知するとともに、必要に応じ、キャリア形成プログラムの内容や地域医療対策協議会における協議状況等に関する説明会を開催する等により、対象医師及び対象予定学生が都道府県に意見を述べることができる環境を整えるものとする。

ウ 意見聴取は、キャリア形成プログラムの各コースについてそれぞれ行うものとする。

エ 都道府県は、対象医師又は対象予定学生から意見を聴いたときは、当該意見を地域医療対策協議会に報告し、キャリア形成プログラムの内容に反映させるよう努めるとともに、当該意見の内容を公表することとする。

### 2. 実施期間

令和3年11月19日（金）～25日（木）

### 3. 実施方法

Google アンケートフォーム (<https://forms.gle/pLPH7MaE6fSx1gCB6>)

### 4. 実施対象者

- ・ 地域枠研修医（キャリア形成プログラム適用外）28名
  - ・ 地域枠学生（キャリア形成プログラム適用）41名
- 合計 69名

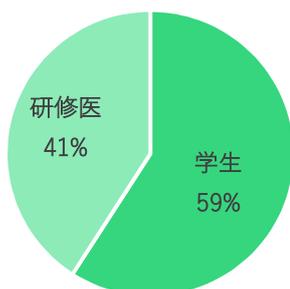
（次のページへ続く）

## 5. 実施結果・回答内容

回答者 22名/69名（回答率：32%）

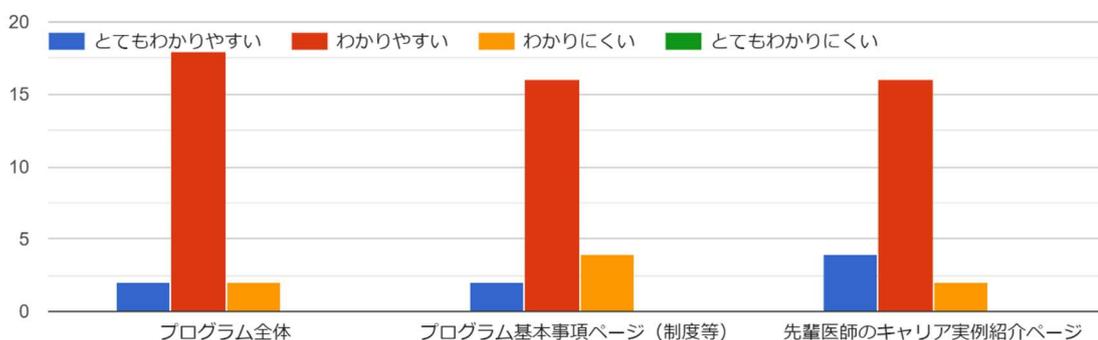
回答者22名の内、記名有りが15名、匿名が7名。

### Q1. 研修医ですか？学生ですか？



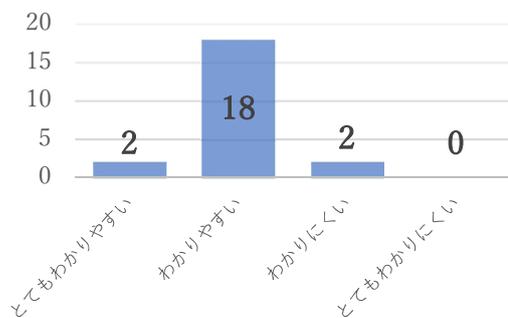
学生	13
医師	9

### Q2. 今回の基本プログラムについて教えてください。(4段階評価)



#### <個別>

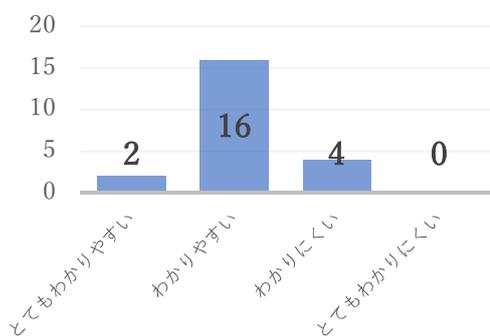
##### 2-1.プログラム全体について



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	18
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

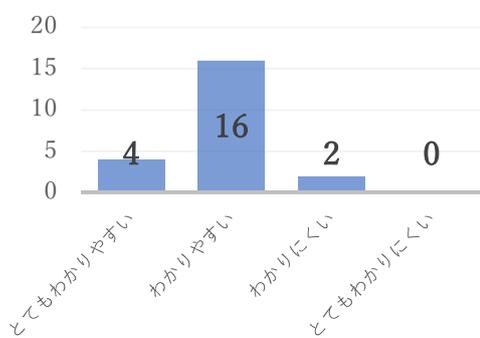
(次のページへ続く)

## 2-2. プログラム基本事項ページ（制度等）について



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	16
わかりにくい	4
とてもわかりにくい	0

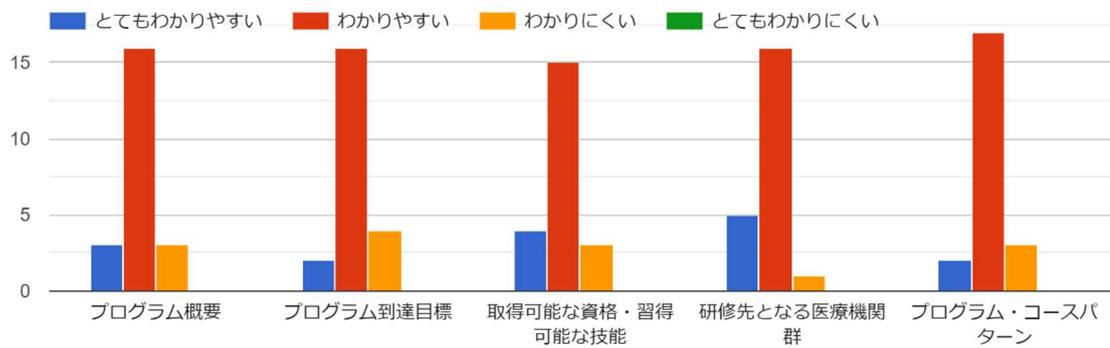
## 2-3. 先輩医師のキャリア実例紹介ページ



とてもわかりやすい	4
わかりやすい	16
わかりにくい	2
とてもわかりにくい	0

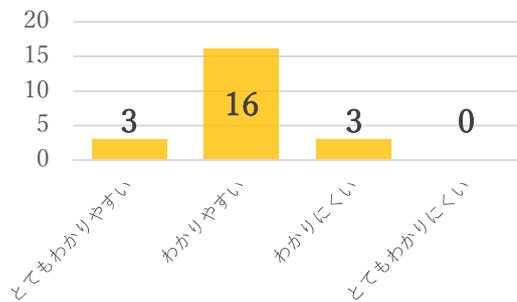
(次のページへ続く)

Q3. 診療科・施設別プログラムの各項目についてお答えください。(4段階評価)



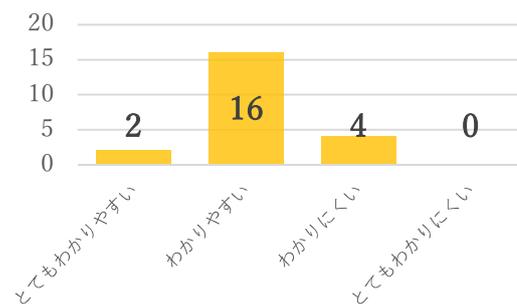
<個別>

3-1. プログラム概要



とてもわかりやすい	3
わかりやすい	16
わかりにくい	3
とてもわかりにくい	0

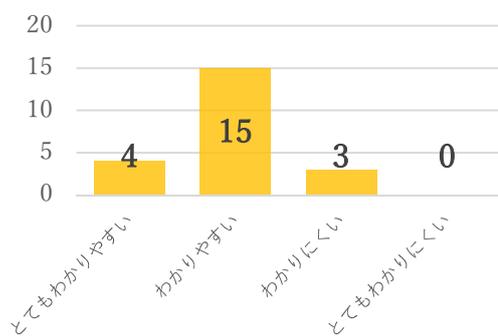
3-2. プログラム到達目標



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	16
わかりにくい	4
とてもわかりにくい	0

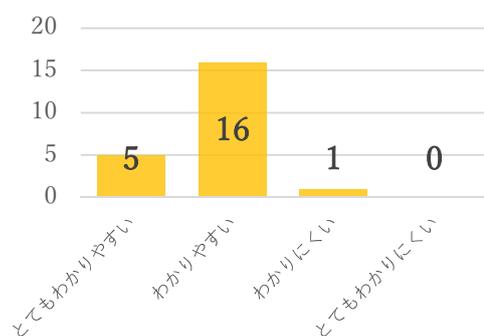
(次のページへ続く)

### 3-3.取得可能な資格・習得可能な技能



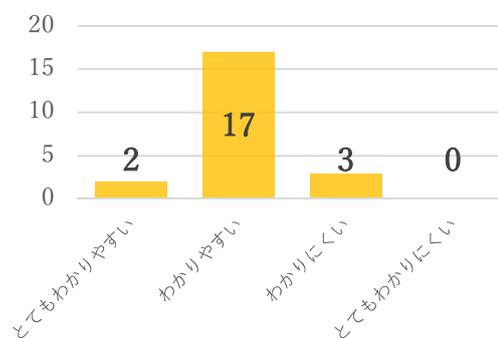
とてもわかりやすい	4
わかりやすい	15
わかりにくい	3
とてもわかりにくい	0

### 3-4.研修先となる医療機関群



とてもわかりやすい	5
わかりやすい	16
わかりにくい	1
とてもわかりにくい	0

### 3-5.プログラム・コースパターン



とてもわかりやすい	2
わかりやすい	17
わかりにくい	3
とてもわかりにくい	0

# 滋賀県医師キャリア形成プログラム

## (案)

滋賀県医師キャリアサポートセンター

## 目次

滋賀県内の保健医療圏と病院所在地	1
1. 基本事項	2
2. 診療科別基本プログラム	7
●内科	
○循環器内科	7
・滋賀医科大学医学部附属病院	9
・大津赤十字病院	11
・淡海医療センター	13
・滋賀県立総合病院	15
・彦根市立病院	17
・市立長浜病院	19
○呼吸器内科	21
・滋賀医科大学医学部附属病院	23
・大津赤十字病院	27
・淡海医療センター	29
・滋賀県立総合病院	31
・彦根市立病院	33
・市立長浜病院	35
○消化器内科	37
・滋賀医科大学医学部附属病院	39
・大津赤十字病院	41
・滋賀県立総合病院	43
・彦根市立病院	45
・市立長浜病院	49
○血液内科	53
・滋賀医科大学医学部附属病院	55
・大津赤十字病院	57
・滋賀県立総合病院	59

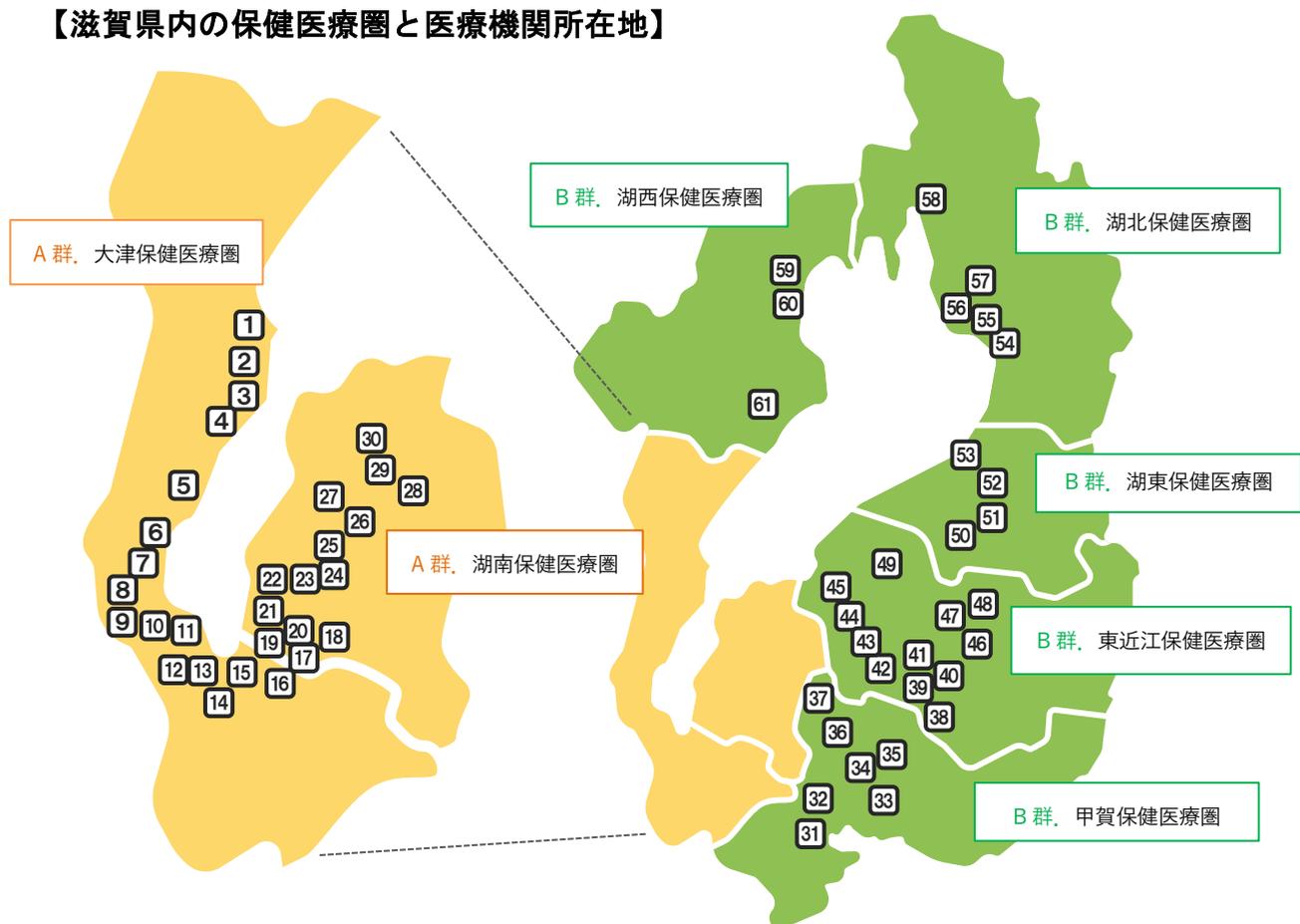
○糖尿病・内分泌内科	6 1
・滋賀医科大学医学部附属病院	6 3
・大津赤十字病院	6 5
・淡海医療センター	6 7
・滋賀県立総合病院	7 1
・彦根市立病院	7 3
・市立長浜病院	7 5
○腎臓内科	7 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	7 9
・大津赤十字病院	8 3
・淡海医療センター	8 7
・滋賀県立総合病院	9 1
・市立長浜病院	9 5
○脳神経内科	9 9
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 0 1
・大津赤十字病院	1 0 5
・滋賀県立総合病院	1 0 7
●小児科	1 0 9
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 1 1
・大津赤十字病院	1 1 5
●皮膚科	1 1 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 1 9
●精神科	1 2 1
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 2 3
●外科	
○消化器外科	1 2 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 2 9
・大津赤十字病院	1 3 1

○乳腺一般外科	1 3 3
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 3 5
・大津赤十字病院	1 3 7
○心臓血管外科	1 3 9
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 4 1
○呼吸器外科	1 4 3
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 4 5
・大津赤十字病院	1 4 7
●整形外科	1 4 9
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 5 1
・大津赤十字病院	1 5 5
●産婦人科	1 5 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 5 9
・大津赤十字病院	1 6 1
●眼科	1 6 3
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 6 5
●耳鼻咽喉科	1 6 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 6 9
●泌尿器科	1 7 1
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 7 3
●脳神経外科	1 7 7
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 7 9
●放射線科	1 8 3
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 8 5
●麻酔科	1 8 9
・滋賀医科大学医学部附属病院	1 9 1

●病理	195
・滋賀医科大学医学部附属病院	197
●救急科	199
・滋賀医科大学医学部附属病院	201
・大津赤十字病院	205
●形成外科	207
・滋賀医科大学医学部附属病院	209
●リハビリテーション科	211
・滋賀医科大学医学部附属病院	213
●総合診療	217
・滋賀医科大学医学部附属病院	219
・弓削メディカルクリニック	221
・浅井東診療所	223
●キャリア形成プログラム参加施設・診療科一覧	225
3. 先輩医師のキャリア実例紹介	227



## 【滋賀県内の保健医療圏と医療機関所在地】



### A 群. 大津保健医療圏

1. 大津赤十字志賀病院
2. 琵琶湖大橋病院
3. 山田整形外科病院
4. 堅田病院
5. 琵琶湖病院
6. 滋賀里病院
7. ひかり病院
8. 大津ファミリークリニック
9. 大津赤十字病院
10. 大津市民病院
11. 打出病院
12. 地域医療機能推進機構滋賀病院
13. 琵琶湖中央病院
14. 瀬田川病院
15. 琵琶湖養育院病院
16. 滋賀医科大学医学部附属病院

### A 群. 湖南保健医療圏

17. 滋賀県立精神医療センター
18. びわこ学園医療福祉センター
19. 南草津病院
20. 近江草津徳洲会病院
21. 南草津野村病院
22. 淡海ふれあい病院
23. 淡海医療センター
24. 済生会滋賀県病院

25. 済生会守山市民病院
26. 滋賀県立総合病院
27. 滋賀県立小児保健医療センター
28. びわこ学園医療福祉センター野洲
29. 市立野洲病院
30. 湖南病院

### B 群. 甲賀保健医療圏

31. 甲賀市立信楽中央病院
32. 国立病院機構紫香楽病院
33. 甲南病院
34. 水口病院
35. 公立甲賀病院
36. 甲西リハビリ病院
37. 生田病院

### B 群. 東近江保健医療圏

38. 日野記念病院
39. 青葉病院
40. 東近江敬愛病院
41. 神崎中央病院
42. 弓削メディカルクリニック
43. 滋賀八幡病院
44. 近江八幡市立総合医療センター
45. ヴォーリス記念病院
46. 国立病院機構東近江総合医療センター

47. 湖東記念病院
48. 近江温泉病院
49. 東近江市立能登川病院

### B 群. 湖東保健医療圏

50. 豊郷病院
51. 友仁山崎病院
52. 彦根中央病院
53. 彦根市立病院

### B 群. 湖北保健医療圏

54. セフィロト病院
55. 市立長浜病院
56. 長浜赤十字病院
57. 浅井東診療所
58. 長浜市立湖北病院

### B 群. 湖西保健医療圏

59. マキノ病院
60. 今津病院
61. 高島市民病院

## 1. 基本事項

### (1) プログラムの目的

滋賀県医師キャリア形成プログラム（以下「プログラム」という。）は、下記の目的を達成するため、滋賀県医師キャリアサポートセンター（以下「センター」という。）において策定する。

- ・就業義務年限中のキャリアパスや取得可能な資格・技能を予め明示することにより、修学資金貸与者等のキャリア形成を支援し、本県の地域医療を支える人材を育成する。
- ・修学資金貸与者等の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、滋賀県が指定する地域の医療機関への派遣により県内の医師偏在解消を図る。

### (2) プログラム適用対象者

プログラムは、次に掲げる者に対し適用する。

- ①滋賀県医学生修学資金（全国の医学部在籍者を対象とした修学資金）貸与者
  - ②滋賀県医師養成奨学金（滋賀医科大学医学部在籍者を対象とした奨学金）貸与者
- ※プログラムが義務的に適用されるのは、平成30年度以降に滋賀県医学生修学資金および滋賀県医師養成奨学金の貸与を開始した者。

※今後、自治医科大学医学部を卒業した医師も適用予定。

※その他プログラムの適用を希望する者については個別に対応する。

### (3) プログラムの内容

#### ア プログラム参加期間

貸与を受けていた修学資金の貸与要綱等に規定する就業義務年限と同期間をプログラム参加期間とする。

適用対象者	就業義務年限	知事が指定する医療機関での勤務期間
滋賀県医学生修学資金貸与者	6年（※1）	就業義務年限の5年目および6年目（※1）
滋賀県医師養成奨学金貸与者	9年（※2）	就業義務年限の6年目以降

※1) 平成29年度までに貸与を開始した者は5年。知事が指定する医療機関での勤務期間は就業義務年限の4年目および5年目

※2) 滋賀医科大学医学部学士編入学者で、令和元年度までに貸与を開始した者は7年。

注1) 修学資金等を貸与していないプログラム適用希望者については、滋賀県医師養成奨学金貸与者に準じ9年間のプログラム参加を推奨することとする。

注2) 就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、滋賀県が指定する地域の医療機関において4年間（就業義務年限が6年または7年の場合は2年間）以上診療業務に従事する。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

## イ キャリア形成支援の対象となる診療科

プログラムの対象とする診療科は、(一社)日本専門医機構が定めた専門研修プログラムにおける19の基本診療科のうち、滋賀県内に基幹施設がある診療科とする。

貸与を受けている資金の貸与要綱において特段の定めがない場合に限り、診療科の選択について制限は設けない。

※本県に基幹施設の無い基本診療科を選択する場合は、個別に対応する。

## ウ 身分・待遇

プログラム適用対象者は、就業義務年限中は、原則として研修・勤務を行う医療機関の職員として雇用され、当該施設の勤務条件に従って処遇される。

## エ 一時中断

プログラム適用対象者は、センターと十分に調整の上、次に掲げる理由によりプログラムの適用を一時中断することができる。ただし、プログラムの中断期間は、就業義務年限に算入しない。

- ① 大学院(医学を履修する課程に限る。)に在籍しているとき。(県内の医療機関で常勤医として診療業務に従事しながら在籍している場合は中断にならない)
- ② 国内または海外の病院または研究所等で医療に関する研修(臨床研修を除く)を受けているとき
- ③ 医療に関する研究のために海外へ留学しているとき
- ④ 産前産後休暇もしくは育児休暇またはこれらに相当する休暇を取得しているとき
- ⑤ 県内の病院以外の医療機関において診療業務に従事しているとき(臨床研修除く)
- ⑥ 疾病・負傷その他の事由により診療業務に従事していないとき

なお、一時中断ができる上限年数は、貸与を受けていた修学資金の貸与要綱の規定に従い、下記のとおりとする。

適用対象者	①に該当する期間	②～⑥に該当する期間	最大年数
滋賀県医学生修学資金 貸与者	4年	合計3年	7年
滋賀県医師養成奨学金 貸与者	4年	合計4年	8年

※修学資金等の貸与を伴わないプログラム適用者については、個別に対応する。

## (4) プログラムの選択・策定

### ア 基本プログラムの設定

診療科別に基本となるプログラムを作成し、下記のコースパターンを設定する。

#### ①基本コース

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献する。

#### ②地域医療重視コース

市中病院を中心にローテートし、実践を通して、地域医療に必要な能力の取得を目的とする。

#### ③大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、就業義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指す。

### イ 基本プログラムの策定

基本プログラムはセンターで策定し、滋賀県地域医療対策協議会において決定する。基幹施設や連携施設の変更・追加があった場合は、同様の手続きにより決定する。

### ウ 個別プログラムの策定

基本プログラムを基に、プログラム適用対象者ごとの個別プログラムを策定する。

①センターは、プログラム適用対象者のキャリア形成を支援するため、定期的に面談を実施するとともに、将来の進路に関する希望等について確認・助言を行う。

②センターは、プログラム適用対象者となる医学生が6年生に進級した際に、プログラムの適用について書面により同意を求めらる。

③プログラム適用対象者は、臨床研修2年目の9月までに志望する診療科を選択する。

④センターは、プログラム適用者が選択した診療科において、県内医療機関での研修・勤務とキャリア形成が両立できるよう、基本プログラムを基に個別プログラムを策定する。

⑤プログラム適用対象者ごとの個別プログラムは、滋賀県地域医療対策協議会の承認を得てから開始する。

⑥個別プログラム適用後も、センターはプログラム適用対象者と毎年度面談を実施し、本人の希望や県内の医師充足状況を踏まえ、個別プログラムを修正する。

⑦知事が指定する医療機関での勤務期間中の派遣先病院は、センターで選定し、滋賀県地域医療対策協議会で決定する。派遣先病院の選定にあたっては、プログラム適用対象者との面談結果を踏まえ、関連する大学医局と調整を行う。

## (5) 研修・勤務先医療機関

### ア 共通事項

・県内医療機関のうち、大津・湖南圏域に所在する医療機関をA群、それ以外の圏域に所在する医療機関をB群とする。なお、この病院群の区分は、県内の医師充足状況等により変動する可能性がある。

・プログラム適用対象者は、就業義務年限から臨床研修の2年間を除いた期間のうち、原則としてB群に分類する医療機関で4年間（義務年限が6年または7年の者は2年

間) 以上勤務する必要がある。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

#### イ 臨床研修

- ・大学卒業後、医師臨床研修マッチング協会が定めるマッチングの手続きに従い、県内にある表1の基幹型臨床研修病院等において臨床研修を実施する。

<表1 滋賀県内の基幹型臨床研修病院等>

圏域名	病院名
大津	市立大津市民病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院、地域医療機能推進機構滋賀病院
湖南	淡海医療センター、滋賀県立総合病院、済生会滋賀県病院
甲賀	公立甲賀病院
東近江	東近江総合医療センター、近江八幡市立総合医療センター
湖東	彦根市立病院
湖北	市立長浜病院、長浜赤十字病院
湖西	高島市民病院

- ・臨床研修病院の選択は、原則として自由とする。なお、臨床研修期間におけるB群に分類される医療機関での勤務実績はB群での勤務期間として算入しない。

#### ウ 専門研修

- ・プログラム適用対象者は、臨床研修修了後、原則として県内基幹施設の専門研修プログラムに登録することとする。  
※本県に基幹施設の無い基本診療科を選択する場合は個別に対応する。

#### エ 知事が指定する医療機関

- ・知事が指定する医療機関については、次頁の表2に掲げる医療機関のうち、原則としてB群に分類される医療機関とする。ただし、滋賀県地域医療対策協議会において承認を得た場合はその限りではない。

＜表2 知事が指定する医療機関（滋賀県医学生修学資金貸与要綱第8条第1項第1号および滋賀県医師養成奨学金貸与要綱第5条第1項第1号に規定する医療機関）＞

該当する病院	所在市町	所在地による分類	公的医療機関	医療法第31条に規定する	独立行政法人国立病院機構が開	国立大学法人滋賀医科大学	医学部附属病院	床3条第1号に規定する基幹型臨床研修病院	医師法第16条の二第1項に規定する臨床研修に関する省令第3条第1号に規定する基幹型臨床研修病院	総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、周産期協力病院	小児救急医療支援事業	精神科救急医療輪番病院	輪番制参画病院	二次救急医療病院群	災害拠点病院	重症障害児施設として指定されている病院	(一社)日本専門医機構が認定した総合診療専門プログラムにおける基幹施設・連携施設	
市立大津市民病院	大津市	A	○					○	○				○	○				
大津赤十字病院	大津市	A	○					○	○	○			○	○			○	
大津赤十字志賀病院	大津市	A	○															
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市	A				○		○	○				○	○			○	
滋賀里病院	大津市	A										○						
(独)地域医療機能推進機構滋賀病院	大津市	A						○					○				○	
瀬田川病院	大津市	A										○						
琵琶湖病院	大津市	A										○						
琵琶湖大橋病院	大津市	A											○					
近江草津徳洲会病院	草津市	A									○							
淡海医療センター	草津市	A						○	○				○	○				
滋賀県立精神医療センター	草津市	A	○									○						
びわこ学園医療福祉センター草津	草津市	A														○		
滋賀県立小児保健医療センター	守山市	A	○															
滋賀県立総合病院	守山市	A	○					○									○	
済生会守山市市民病院	守山市	A	○								○		○					
済生会滋賀県病院	栗東市	A	○					○	○	○		○	○					
湖南病院	野洲市	A										○						
びわこ学園医療福祉センター野洲	野洲市	A														○		
市立野洲病院	野洲市	A	○										○					
甲賀市立信楽中央病院	甲賀市	B	○														○	
公立甲賀病院	甲賀市	B	○					○	○	○		○	○					
(独)国立病院機構 紫香楽病院	甲賀市	B		○														
水口病院	甲賀市	B										○						
ヴォーリス記念病院	近江八幡市	B															○	
近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市	B	○					○	○	○		○	○				○	
滋賀八幡病院	近江八幡市	B										○						
(独)国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市	B		○				○	○	○		○	○				○	
湖東記念病院	東近江市	B											○					
東近江敬愛病院	東近江市	B											○					
東近江市立能登川病院	東近江市	B	○										○					
日野記念病院	日野町	B									○		○					
彦根市立病院	彦根市	B	○					○	○	○		○	○					
彦根中央病院	彦根市	B											○					
友仁山崎病院	彦根市	B											○					
豊郷病院	豊郷町	B										○	○					
市立長浜病院	長浜市	B	○					○	○	○		○						
セフィロト病院	長浜市	B										○						
長浜赤十字病院	長浜市	B	○					○	○	○		○	○				○	
長浜市立湖北病院	長浜市	B	○										○				○	
高島市民病院	高島市	B	○					○	○	○		○	○				○	
※総合診療の専門研修を受講する者のみ、下記の診療所も指定可能とします。																		
大津ファミリークリニック	大津市	A																○
弓削メディカルクリニック	竜王町	B																○
浅井東診療所	長浜市	B	○															○
その他総合診療専門研修プログラムにおいて連携施設とされる県内の診療所	県内	-																○

## 循環器内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 彦根市立病院 豊郷病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		淡海医療センター (草津市・420床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 済生会滋賀県病院 淡海ふれあい病院
	B群	公立甲賀病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		彦根市立病院 (彦根市・438床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	市立長浜病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・566床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ Generalistの視点から全人的な診療を身につけ、内科専門医の取得をめざし地域を支える活躍を目指します。
- ・ その他、循環器疾患症例を経験することで、循環器専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。
- ・ ライフイベントに合わせて柔軟に対応しています。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、心血管疾患患者の診療を通じて地域に貢献する循環器専門医として活躍する。
- ・ 地域医療に貢献するため、生活指導まで視野に入れた健康管理・予防医学と日常診療を実践する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後 5～6 年で内科専門医を目指すことが可能です。
- ・ **循環器専門医**  
【要件】 内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指します。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。
- ・ **高度専門的診療技術**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、カテーテル検査・治療などの技能取得を目指します。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 循環器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院 豊郷病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 循環器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



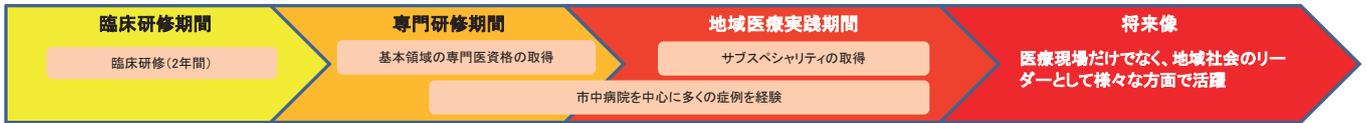
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ Generalistの視点から全人的な診療を身につけ、内科専門医の取得をめざし地域を支える活躍を目指します。
- ・ その他、循環器疾患症例を経験することで、循環器専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 専門医として、心血管疾患患者の診療を通じて地域に貢献する循環器専門医として活躍する。
- ・ 地域医療に貢献するため、生活指導まで視野に入れた健康管理・予防医学と日常診療を実践する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後 5～6 年で内科専門医を目指すことが可能です。
- ・ **循環器専門医**  
【要件】 内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 – 循環器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 循環器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



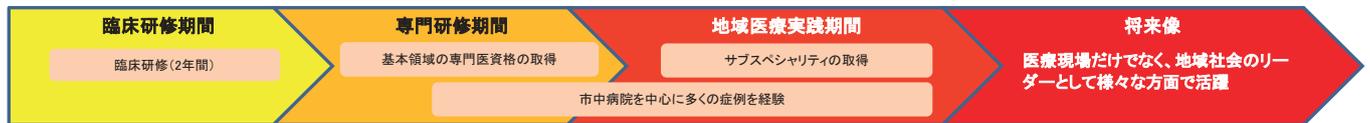
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 卒後5年で循環器内科医として独り立ちできる。
- ・ 冠動脈や下肢動脈のカテーテル治療、アブレーション、ペースメーカー植え込みなどのトレーニングを行います。

## プログラム到達目標

- ・ 循環器分野の救急疾患の診療や、外来などでの慢性期治療を独力で行える。
- ・ 複雑でない冠動脈カテーテル治療や下肢動脈カテーテル治療を主術者として施行できる。
- ・ ペースメーカー植え込みの主術者となれる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後 5～6 年で内科専門医を目指すことが可能です。
- ・ **循環器専門医**  
【要件】 内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。
- ・ **日本心血管インターベンション治療学会認定医(日本心血管インターベンション治療学会)**  
【要件】 最短で卒後6年で冠動脈カテーテル治療100例を経験でき、認定医を取得できます。

### 技能

- ・ **聴診や画像読影などの基本的診療技術**
- ・ **循環器的救急疾患の診療**  
気管内挿管、脳低温療法、機械呼吸管理、IABPの挿入と管理、PCPSの挿入と管理、心嚢水穿刺、ペースメーカー植え込みなどの手技に積極的に習熟していただきます。
- ・ **カテーテル治療手技**  
冠動脈カテーテル治療の専門医が複数在籍していますので、複雑病変に対する高度な手技も学んでもらえます。卒後3年目の後半からは主術者としてのトレーニングも開始し、5年目終了時点では複雑病変でなければ主術者として独り立ちできます。下肢動脈カテーテル治療やアブレーションのトレーニングも希望があれば可能です。

## 研修先となる医療機関群（淡海医療センター – 循環器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	済生会滋賀県病院 淡海医療センター 淡海ふれあい病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（淡海医療センター－循環器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群							



**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



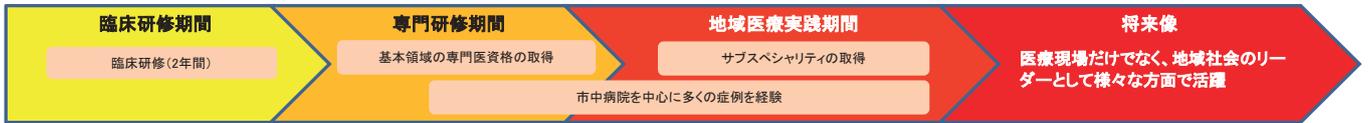
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	大学院			知事指定病院 B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ Generalistの視点から全人的な診療を身につけ、内科専門医の取得をめざし地域を支える活躍を目指します。
- ・ その他、循環器疾患症例を経験することで、循環器専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、心血管疾患患者の診療を通じて地域に貢献する循環器専門医として活躍する。
- ・ 地域医療に貢献するため、生活指導まで視野に入れた健康管理・予防医学と日常診療を実践する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後 5～6 年で内科専門医を目指すことが可能です。
- ・ **循環器専門医**  
【要件】内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。
- ・ **高度専門的診療技術**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、カテーテル検査・治療などの技能取得を目指す。

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 循環器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上勤務必要 (6年コースは2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 循環器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



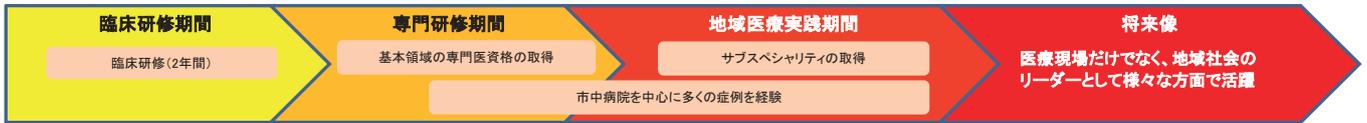
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療を行える内科医師養成を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲を経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- ・ 個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力を修得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後 5～6 年で内科専門医を目指すことが可能です。

#### ・ 循環器専門医

【要件】 内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

#### ・ 高度専門的診療技術

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、カテーテル検査・治療などの技術習得を目指す。

## 研修先となる医療機関群（彦根市立病院 – 循環器内科）

A群	大津圏域	市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（彦根市立病院 - 循環器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



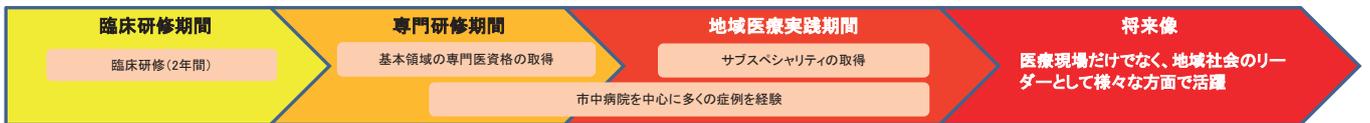
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として滋賀県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- ・ 循環器疾患症例を経験することで、循環器専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医および循環器専門医資格を取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】内科専門医受験資格に向けて工夫されており、卒後5～6年で内科専門医を目指すことが可能で
- ・ **循環器専門医**  
【要件】内科専門医修得後に、循環器専門医を目指して修練し、卒後10年以内での取得を目指します。
- ・ **日本心血管インターベンション治療学会認定専門医**  
【要件】循環器専門医取得後、冠動脈形成術の通算治療300例に達した時点での取得を目指します。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
研修病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。  
早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。
- ・ **高度専門的診療技術**  
当院では高度・複雑な技術を要するカテーテルインターベンション(エキシマレーザー・ダイヤモンドバック・ロータブレーターなど)の手術手技習得を目指す。

## 研修先となる医療機関群（市立長浜病院 – 循環器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上勤務必要 (6年コースは2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜市立湖北病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（市立長浜病院 - 循環器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



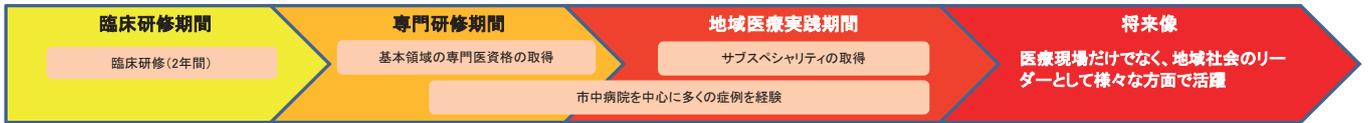
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## 呼吸器内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療推進機構滋賀病院 滋賀県立総合病院 淡海医療センター 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 彦根市立病院 豊郷病院 市立長浜病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院
	B群	彦根市立病院 市立長浜病院
専門研修基幹施設		淡海医療センター (草津市・420床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 近江八幡市立総合医療センター 彦根市立病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		彦根市立病院 (彦根市・438床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院
	B群	滋賀県立総合病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・566床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得とともにサブスペシャリティとして呼吸器専門医を取得し、本県に不足している呼吸器内科分野での活躍を目指します。
- ・ その他、呼吸器内視鏡や感染症診療を経験することで、気管支鏡専門医資格や感染症専門医といった資格の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 呼吸器の機能形態学、病態生理学、分子生物学、薬理学、遺伝学、疫学、症候学、診断学、治療学に関する豊富な知識を習得すること。
- ・ 重要な専門的検査技術を取得し、広い範囲の呼吸器疾患の知識と理解、及び重要呼吸器疾患の臨床を経験すること。
- ・ 高邁な医療倫理感を持つこと。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 呼吸器専門医

【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること。(内科専門研修との並行研修)

#### ・ 気管支鏡専門医

【要件】 5年以上にわたる気管支鏡診療歴および、必要実績数を有し、試験に合格すること。

(内科専門研修との並行研修も可)

#### ・ 結核・抗酸菌症認定医

【要件】 2年以上の医師歴があり、必要研修単位を取得し、試験に合格すること。(内科専門研修との並行研修も可)

#### ・ 抗菌化学療法認定医

【要件】 2年以上の医師歴があり抗菌薬の適正使用について研鑽を積もうとする者が、試験に合格すること。

(内科専門研修との並行研修も可)

#### ・ アレルギー専門医

【要件】 6年以上にわたる臨床研修を経て、試験に合格すること。

#### ・ 感染症専門医

【要件】 6年以上にわたる感染症学研修を経て、試験に合格すること。

#### ・ 肺がんCT検診認定医

【要件】 日本呼吸器学会の呼吸器専門医資格を有し、試験に合格すること。

#### ・ がん治療認定医

【要件】 初期研修終了後、通算2年以上の認定研修施設での研修を経て、試験に合格すること。

※学会により会員歴が必要となります。

### 技能

- ・ 胸腔穿刺術、胸部超音波検査法、および胸腔ドレナージ
- ・ 気管支内視鏡検査、局麻下胸腔鏡検査、超音波ガイド下肺生検、CTガイド下肺生検

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群 （滋賀医科大学医学部附属病院 - 呼吸器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院 豊郷病院
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 呼吸器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院 B群					
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院 B群					

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外			9年目	【終了】
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)			海外留学			知事指定 B群 (社会人大学院)		
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)			海外留学			知事指定 B群 (社会人大学院)		

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得とともにサブスペシャリティとして呼吸器専門医を取得し、本県に不足している呼吸器内科分野での活躍を目指します。
- ・ その他、呼吸器内視鏡を経験することで、気管支鏡専門医資格の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 呼吸器の機能形態学、病態生理学、分子生物学、薬理学、遺伝学、疫学、症候学、診断学、治療学に関する豊富な知識を習得すること。
- ・ 重要な専門的検査技術を取得し、広い範囲の呼吸器疾患の知識と理解、及び重要呼吸器疾患の臨床を経験すること。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **呼吸器専門医**  
【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること(内科専門研修との並行研修も可)

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 – 呼吸器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 呼吸器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								

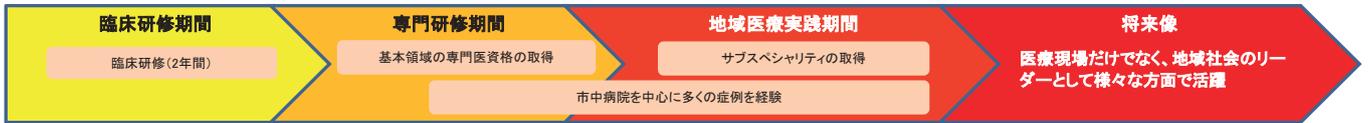
受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

# 淡海医療センター – 呼吸器内科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。

## プログラム到達目標

- ・ 呼吸器診療全般を診療することができる
- ・ 呼吸器内視鏡検査を安全に実施することができる

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格する
- ・ **呼吸器専門医**  
【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること(内科専門研修との並行研修も可)
- ・ **総合内科専門医**  
【要件】 学会に所属し認定内科医の認定を受け、その後更に所定の期間、学会認定施設で内科臨床研修を修了した者で、試験に合格する。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（淡海医療センター – 呼吸器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 淡海ふれあい病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（淡海医療センター－呼吸器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群							



**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



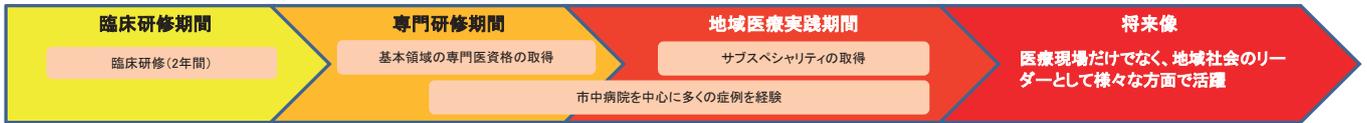
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院 B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得とともにサブスペシャリティとして呼吸器専門医を取得し、本県に不足している呼吸器内科分野での活躍を目指します。
- ・ その他、呼吸器内視鏡や感染症診療を経験することで、気管支鏡専門医資格や感染症専門医といった資格の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 呼吸器の機能形態学、病態生理学、分子生物学、薬理学、遺伝学、疫学、症候学、診断学、治療学に関する豊富な知識を習得すること。
- ・ 重要な専門的検査技術を取得し、広い範囲の呼吸器疾患の知識と理解、及び重要呼吸器疾患の臨床を経験すること。
- ・ 高邁な医療倫理感を持つこと。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 呼吸器専門医

【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること。  
(内科専門研修との並行研修も可)

### 技能

- ・ 胸腔穿刺術、胸部超音波検査法、および胸腔ドレナージ
- ・ 気管支内視鏡検査、局麻下胸腔鏡検査

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 呼吸器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 呼吸器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



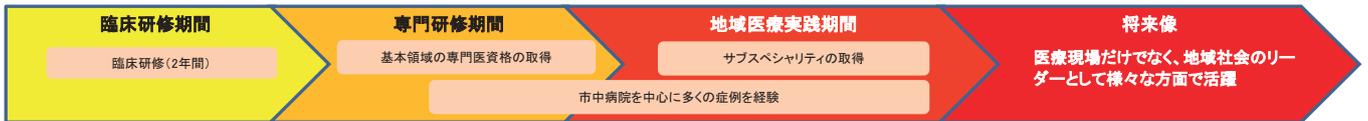
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	【終了】		
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療を行える内科医師養成を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲を経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- ・ 個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力を修得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格す
- ・ **呼吸器専門医**  
【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること（内科専門研修との並行研修も可）

### 技能

- ・ **胸腔穿刺術、胸部超音波検査法、および胸腔ドレナージ**
- ・ **気管支内視鏡検査、局麻下胸腔鏡検査**

## 研修先となる医療機関群（彦根市立病院 – 呼吸器内科）

A群	大津圏域	市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（彦根市立病院 - 呼吸器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



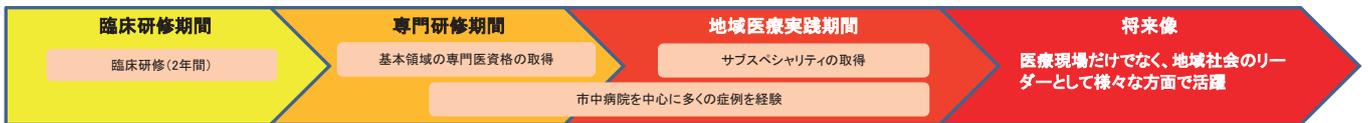
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として、滋賀県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- ・ 呼吸器疾患症例を経験することで、呼吸器専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格す
- ・ **呼吸器専門医**  
【要件】 3年以上にわたる呼吸器専門研修を経て、試験に合格すること(内科専門研修との並行研修も可)

### 技能

気管支鏡、トロッカー、CV挿入、挿管、人工呼吸管理

## 研修先となる医療機関群（市立長浜病院 – 呼吸器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜市立湖北病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（市立長浜病院 - 呼吸器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



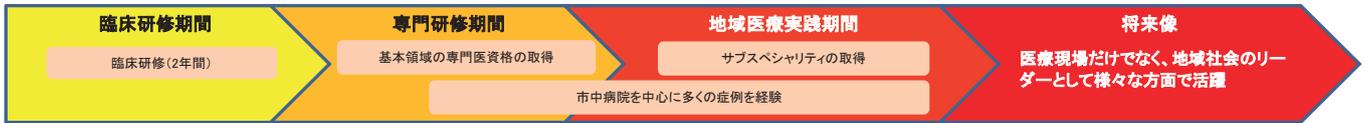
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## 消化器内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字志賀病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		淡海医療センター (草津市・420床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 済生会滋賀県病院 淡海ふれあい病院
	B群	公立甲賀病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		彦根市立病院 (彦根市・438床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	市立長浜病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・566床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 消化器内科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、内科専門医、総合内科専門医、消化器内科専門医というキャリアアップを目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ subspeciality領域として内視鏡学会および消化器病学会の専門医取得。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 専門研修プログラム修了、J-Oslerで経験症例を登録、内科専門医試験合格。

#### ・ 消化器病専門医・内視鏡専門医

【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格。  
(卒後6年目での取得が可能)

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

基幹施設・連携施設での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指します。

#### ・ 高度専門的診療技術

基幹施設での勤務を経験し、内視鏡検査・治療などの技能取得を目指します。

本プログラムにおける専門研修の特徴は、「消化器内科医としての幅広いスキルを身につける」というものです。消化器内科は消化管・肝・胆膵の良悪性疾患、あるいは救急医療から緩和ケアまで幅広い領域であり、基幹病院と関連病院と連携を行いながらスキルアップと各種専門医・指導医習得へのカリキュラムを実践していきます。具体的な手技については、腹部エコーはもちろん、上下部内視鏡、肝生検やERCPまで専門医取得のための教育カリキュラムに沿って、多くの技術を身につけることが可能です。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 消化器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 消化器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		A群orB群	知事指定病院 B群							
							↑ 受験資格取得					↑ 専門医更新		

**○基本コース(6年コース【義務年数が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。

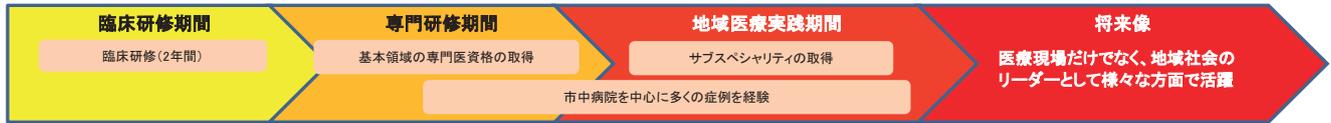


☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							
							↑ 受験資格取得					↑ 専門医更新		

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群	A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群							
							↑ 受験資格取得					↑ 専門医更新		

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		A群orB群	大学院			知事指定病院 B群				
							↑ 受験資格取得					↑ 専門医更新		

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外		9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			海外留学		知事指定病院		
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		A群orB群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)			海外留学		知事指定 B群		
							↑ 受験資格取得					↑ 専門医更新		

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 消化器内科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、内科専門医、総合内科専門医、消化器内科専門医というキャリアアップを目指します。

## プログラム到達目標

- ・ subspeciality領域として内視鏡学会および消化器病学会の専門医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 消化器病専門医

【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格。  
(卒後6年目での取得が可能)

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。  
早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 消化器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 消化器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



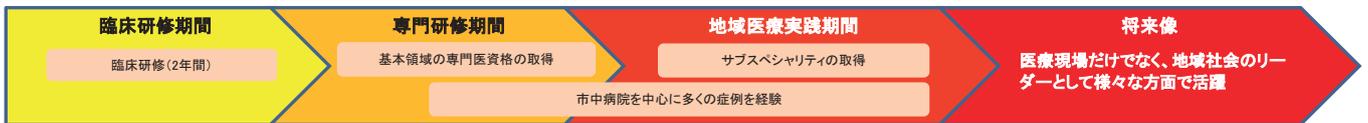
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				専門研修(サブ)			
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院				知事指定病院			
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院				B群			

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 消化器内科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、内科専門医、総合内科専門医、消化器内科専門医というキャリアアップを目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 専門研修プログラムの連携県内医療機関をローテートすることによる内科専門医資格取得
- ・ subspeciality領域として内視鏡学会および消化器病学会の専門医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **消化器病専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格（卒後6年目での取得が可能）

### 技能

- ・ 県内基幹施設・連携施設での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指します。
- ・ 県内基幹施設での勤務を経験し、内視鏡検査・治療などの技能取得を目指します。
- ・ 本プログラムにおける専門研修の特徴は、「消化器内科医としての幅広いスキルを身につける」というものです。消化器内科は消化管・肝・胆膵の良悪性疾患、あるいは救急医療から緩和ケアまで幅広い領域であり、基幹病院と関連病院と連携を行いながらスキルアップと各種専門医・指導医習得へのカリキュラムを実践していきます。具体的な手技については、腹部エコーはもちろん、上下部内視鏡、肝生検やERCPまで専門医取得のための教育カリキュラムに沿って、多くの技術を身につけることが可能です。

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 消化器内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 消化器内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



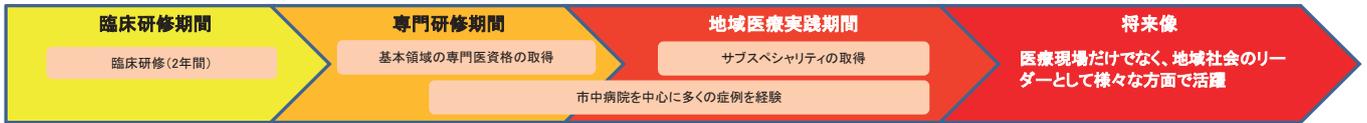
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療を行える内科医師養成を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲を経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- ・ 個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力を修得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 専門研修プログラムを修了後、J-Oslerで経験症例を登録し、内科専門医試験で合格すること。

#### ・ 消化器病専門医

【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験及び経験症例を報告し、subspecialty専門試験で合格すること。（卒後6年目での取得が可能）

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

県内基幹施設・連携施設での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指します。

#### ・ 高度専門的診療技術

県内基幹施設での勤務を経験し、内視鏡検査・治療などの技能取得を目指します。

本プログラムにおける専門研修の特徴は、「消化器内科医としての幅広いスキルを身につける」というものです。消化器内科は消化管・肝・胆膵の良悪性疾患、あるいは救急医療から緩和ケアまで幅広い領域であり、基幹病院と関連病院と連携を行いながらスキルアップと各種専門医・指導医習得へのカリキュラムを実践していきます。

具体的な手技については、腹部エコーはもちろん、上下部内視鏡、肝生検やERCPまで専門医取得のための教育カリキュラムに沿って、多くの技術を身につけることが可能です。

（次ページへ続く）

研修先となる医療機関群(彦根市立病院 - 消化器内科)

A群	大津圏域	市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（彦根市立病院 - 消化器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



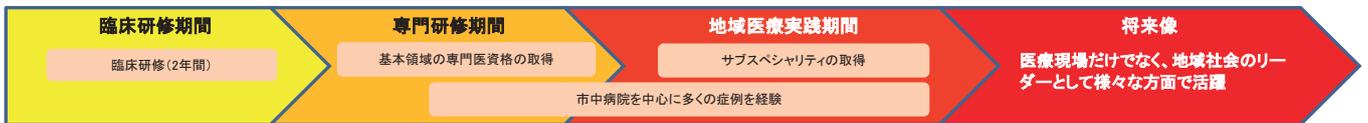
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設含む)								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として滋賀県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- ・ 幅広い消化器疾患の症例を経験することで、subspeciality領域の専門医資格の習得が可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技術を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ 消化器内科医として基本的知識、技術を身につけるとともに消化器疾患に限らず内科全体にわたる医療が行える。
- ・ 知識と技術のみならずリスク管理の重要性を学び、患者さんにとっての最善の医療が行える。
- ・ 自分の経験した症例について、文献に基づき考察を行い、学会での発表、学術雑誌への投稿を積極的に行う。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **消化器病専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格。  
(卒後6年目での取得が可能)
- ・ **内視鏡専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験に合格(卒後6年目での取得可能)
- ・ **肝臓病専門医**  
【要件】 内科専門医資格取得に必要な所定の臨床研修を開始すると共に肝臓病学会の定める専攻研修カリキュラムにそって3年間以上の肝臓病学の臨床研修を終了し、内科専門医所得後、肝臓病専門医試験に合格(卒後6年目で取得可能)。
- ・ **胃腸科専門医**  
【要件】 卒後6年以上でかつ、このうち少なくともsubspecialtyの教育病院で1年以上の臨床研修(初期研修期間を除く)を修了後、専門医試験に合格(卒後6年目で取得可能)

### 技能

- ・ 患者を全人的に捉えるとともに消化管疾患および肝胆膵疾患の病因・病態を的確に把握し、その診断と治療法を十分に理解する。
- ・ 下記の診断および治療に必要な知識および技術について段階的に行う。
  - 1) 上部消化管内視鏡検査の基本的操作技術および診断に必要な技術の習得。その後、段階的に内視鏡的治療の技術を習得する。
  - 2) 下部消化管内視鏡検査の基本的操作技術および診断に必要な技術の習得。その後、段階的に内視鏡的治療の技術を習得する。
  - 3) 腹部超音波検査の基本的な操作および超音波を用いた診断技術の取得。
  - 4) 内視鏡的逆行性胆膵管造影検査を含めた胆道および膵臓疾患の診断及び治療の技術習得。
  - 5) 超音波内視鏡を用いた消化器疾患の診断および治療。
  - 6) 小腸内視鏡検査(カプセル内視鏡を含む)を用いた消化器疾患の診断および治療。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（市立長浜病院 - 消化器内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜市立湖北病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（市立長浜病院 - 消化器内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

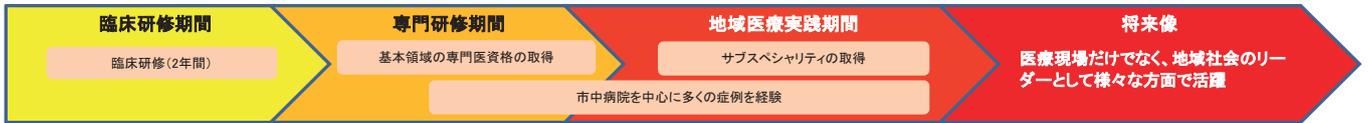
受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			B群				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新



## 血液内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)	
連携施設	A群	大津赤十字病院	市立大津市民病院 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院	近江八幡市立総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)	
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院	
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)	
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院	大津赤十字病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院	近江八幡市立総合医療センター 彦根市立病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 白血病、悪性リンパ腫など血液悪性疾患および貧血や血小板減少、凝固異常に伴う出血性疾患などの非腫瘍性疾患の診療など広く研修します。
- ・ 血液疾患に対して、診断から治療、移植、場合によっては終末期医療までを担当・研修します。

## プログラム到達目標

- ・ 末梢血液、骨髄細胞の検鏡。リンパ節病変の研修。
- ・ 骨髄検査、髄液検査の手技習得、および腹部超音波検査の習得。
- ・ 慢性感染症と考えられるHIV・エイズ症例についての研修。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 血液専門医

【要件】 内科専門医取得後、3年の研修。

#### ・ 造血細胞移植認定医

【要件】 血液専門医取得、および移植症例の経験。

#### ・ エイズ学会認定医

【要件】 医師臨床3年以上で、HIV診療の実績。

### 技能

白血病、悪性リンパ腫など血液悪性疾患および貧血や血小板減少、凝固異常に伴う出血性疾患などの非腫瘍性疾患の診断・治療及び終末期治療を行い、下記の技能を身に付けることができる。

- ・ 骨髄検査および骨髄像診断ができる。
- ・ 造血細胞表面マーカー解析・染色体分析・遺伝子変異の解析の解釈。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 血液内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 市立大津市民病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 血液内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							
							↑	↑				↑		

**○基本コース（6年コース【義務年数が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。

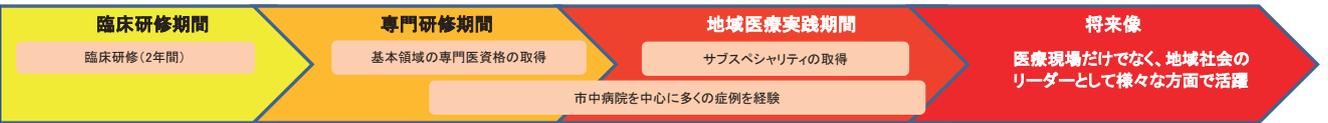


☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
							↑	↑				↑		

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							
							↑	↑				↑		

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				
							↑	↑				↑		

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社人大大学院)								
							↑	↑				↑		

# 大津赤十字病院 - 血液内科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 白血病、悪性リンパ腫など血液悪性疾患および貧血や血小板減少、凝固異常に伴う出血性疾患などの非腫瘍性疾患の診療など広く研修します。
- ・ 血液疾患に対して、診断から治療、移植、場合によっては終末期医療までを担当・研修します。

## プログラム到達目標

- ・ 末梢血液、骨髄細胞の検鏡。リンパ節病変の研修
- ・ 骨髄検査、髄液検査の手技習得、および腹部超音波検査の習得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 血液病専門医

【要件】 内科認定医取得後、3年の研修

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 血液内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 血液内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



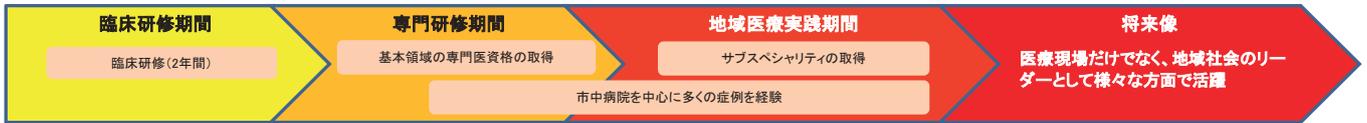
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 白血病、悪性リンパ腫など血液悪性疾患および貧血や血小板減少、凝固異常に伴う出血性疾患などの非腫瘍性疾患の診療など広く研修する。
- ・ 血液疾患に対して、診断から治療、移植、場合によっては終末期医療までを担当・研修する。

## プログラム到達目標

- ・ 末梢血液、骨髄細胞の検鏡。リンパ節病変の研修
- ・ 骨髄検査、髄液検査の手技習得、および腹部超音波検査の習得
- ・ 慢性感染症と考えられるHIV・エイズ症例についての研修

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 血液病専門医

【要件】 内科認定医取得後、3年の研修

### 技能

- ・ 白血病、悪性リンパ腫など血液悪性疾患および貧血や血小板減少、凝固異常に伴う出血性疾患などの非腫瘍性疾患の診断・治療及び終末期治療を行い、下記の技能を身に付けることができる。
- ・ 骨髄検査および骨髄像診断ができる。
- ・ 造血細胞表面マーカー解析・染色体分析・遺伝子変異の解析の解釈

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 血液内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 血液内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



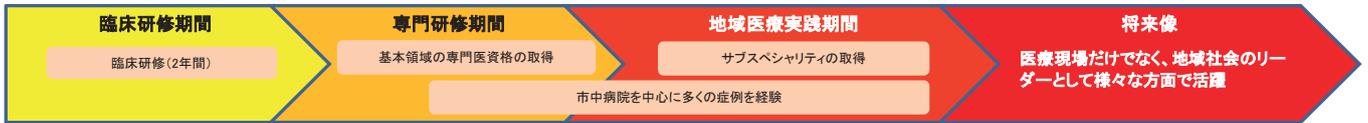
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社人大大学院)								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社人大大学院)								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**糖尿病・内分泌内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字志賀病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		淡海医療センター (草津市・420床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 済生会滋賀県病院 淡海ふれあい病院
	B群	公立甲賀病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		彦根市立病院 (彦根市・438床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	市立長浜病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・566床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得をめざし、その後、総合内科専門医といった総合内科分野での活躍を目指します。

プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、内科研修を行い、内科専門医資格を取得する。
- ・ さらに、subspecialty の専門医として、糖尿病専門医や内分泌・代謝科専門医として活躍する。

取得可能な資格・習得可能な技能

資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 専門研修プログラム修了、J-Oslerで経験症例を登録、内科専門医試験合格
- ・ **糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格

技能

- ・ 生活習慣指導と管理のノウハウ、薬物治療（経口血糖降下薬選択と副作用、インスリン療法のすすめかた）、インスリンポンプ療法(CSII、SAP療法)の修得、持続血糖モニター(CGMS)や間欠スキャン持続血糖モニター(iCGM)を用いた血糖変動の評価方法、糖尿病合併症評価法の研修、頸動脈エコーなどの動脈硬化症の早期診断、24時間血圧測定、母子女性科と連携して妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠の管理方法の習得。
- ・ 内分泌症候学、特殊負荷機能検査法、診断と治療 特にアルドステロン症などの内分泌性高血圧症について放射線科と連携した副腎静脈サンプリングなどの検査、眼科と連携してバセドウ眼症に対するステロイドパルス療法など。

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 糖尿病・内分泌内科）

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院	滋賀医科大学附属病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院	淡海医療センター 済生会滋賀県病院(申請中)
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター	近江八幡市立総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院	長浜赤十字病院
	湖西圏域		

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関  
※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース【義務年数が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



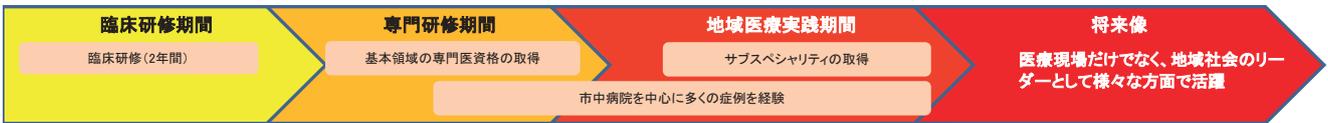
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



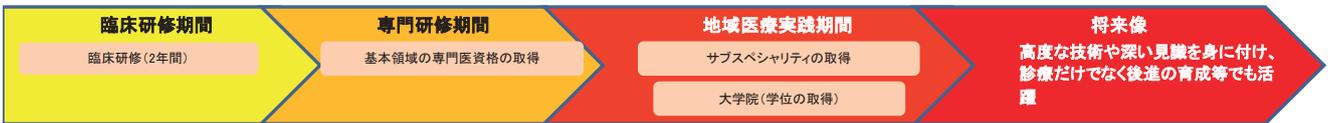
☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群			A群(基幹施設)	知事指定病院 B群						

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外		9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群 (社会人大大学院)			海外留学		知事指定 B群		

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

# 大津赤十字病院 – 糖尿病・内分泌内科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得をめざし、その後、総合内科専門医といった総合内科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ subspecialty の専門医として、糖尿病専門医や内分泌・代謝科専門医として活躍する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医

【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格。

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 – 糖尿病・内分泌内科）

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院 滋賀医科大学医学部附属病院	大津赤十字病院 大津赤十字志賀病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域		
	東近江圏域		
	湖東圏域		
	湖北圏域	長浜赤十字病院	長浜赤十字病院
	湖西圏域		

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



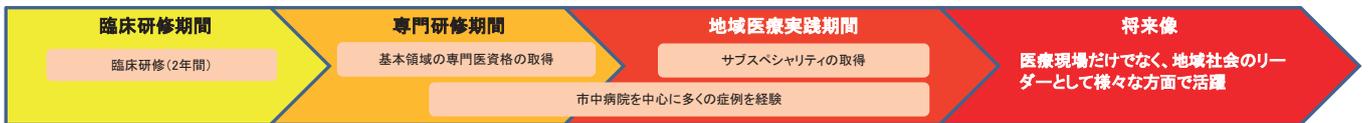
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 糖尿病や内分泌疾患の診療を行う上で、多職種連携でのチーム医療の一員として、個々の患者さんの病態や生活背景などを考慮した医療を行えることを目指しています。

## プログラム到達目標

- ・ 糖尿病や内分泌疾患を診断し、病態や合併症、および他疾患や全身の状態を把握できること。
- ・ 食事療法や運動療法、薬物療法などを理解し、個々の患者に適切に処方できること。
- ・ 救急疾患(低血糖や高血糖、感染症、内分泌緊急症)などの病態や対応を理解し実践できること。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格
- ・ **総合内科専門医**  
【要件】 学会に所属し認定内科医の認定を受け、その後更に所定の期間、学会認定施設で内科臨床研修を修了した者で、試験に合格する。
- ・ **肥満専門医(日本肥満学会)**  
【要件】 基本領域の専門医を取得したうえで、継続 3年以上または通算 5年以上学会に所属、認定施設において3年以上の臨床経験、肥満症の臨床に関する筆頭者としての学会発表 2編、あるいは論文発表が 1編以上、一定以上の肥満症の入院または外来症例の診療経験
- ・ **動脈硬化専門医(日本動脈硬化学会)**  
【要件】 基本領域の専門医を取得したうえで、継続 3年以上学会に所属、過去 5年間で本学会総会・学術集会に 2回以上出席、認定施設において 3年以上研修カリキュラムに沿って研修、認定施設において 3年以上の動脈硬化学に関する臨床経験

### 技能

- ・ **病歴聴取、身体診察、病状説明などの診療技術**
- ・ **インスリンや血糖測定などの手技指導**
- ・ **適切な生活指導**

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（淡海医療センター－糖尿病・内分泌内科）

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	済生会滋賀県病院 淡海医療センター 淡海ふれあい病院	済生会滋賀県病院 淡海医療センター 淡海ふれあい病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院	公立甲賀病院
	東近江圏域		
	湖東圏域		
	湖北圏域		
	湖西圏域		

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（淡海医療センター－糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	B群							



**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



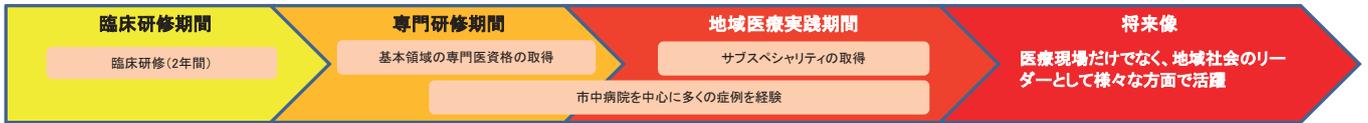
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	大学院			B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群	B群(社会人大学院)							





## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 内科専門医の取得をめざし、その後、総合内科専門医といった総合内科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、内科研修を行い、内科専門医資格を取得する。
- ・ さらに、subspecialty の専門医として、糖尿病専門医や内分泌・代謝科専門医として活躍する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 専門研修プログラム修了、J-OSlerで経験症例を登録、内科専門医試験合格
- ・ **糖尿病専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格

### 技能

- ・ 生活習慣指導と管理のノウハウ、薬物治療（経口血糖降下薬選択と副作用、インスリン療法のすすめかた）、インスリンポンプ療法の修得、flash glucose monitor(FGM)を用いた血糖変動の評価方法、糖尿病合併症評価法の研修、頸動脈エコーなどの動脈硬化症の早期診断など
- ・ 内分泌症候学、負荷試験などの機能検査、画像診断など

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 糖尿病・内分泌内科）

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院	
	湖南圏域	滋賀県立総合病院	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院	
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター	
	湖東圏域	彦根市立病院	
	湖北圏域	長浜赤十字病院	
	湖西圏域	高島市民病院	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



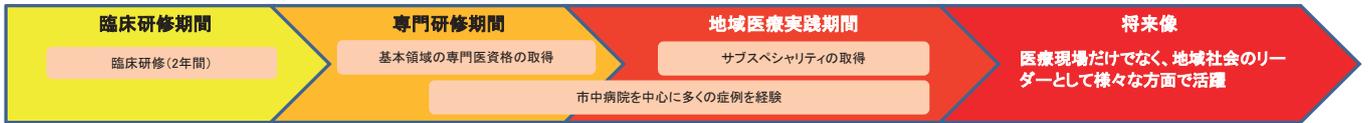
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療を行える内科医師養成を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲を経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- ・ 個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力を修得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 専門研修プログラムを修了後、J-Oslerで経験症例を登録し、内科専門医試験で合格すること。

#### ・ 糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医

【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告およびsubspecialty専門試験で合格すること。

### 技能

- ・ 生活習慣指導と管理のノウハウ、薬物治療(経口血糖降下薬選択と副作用、インスリン療法の進め方)、インスリンポンプ療法(CSII、SAP療法)の修得、持続血糖モニター(CGMS)やflash glucose monitor(FGM)を用いた血糖変動の評価方法、糖尿病合併症評価法の研修、頸動脈エコーなどの動脈硬化症の早期診断、24時間血圧測定。
- ・ 内分泌症候学、特殊負荷機能検査法、診断と治療 特にアルドステロン症などの内分泌性高血圧症について放射線科と連携した副腎静脈サンプリングなどの検査。

## 研修先となる医療機関群 (彦根市立病院 – 糖尿病・内分泌内科)

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域		
	東近江圏域		
	湖東圏域	彦根市立病院	
	湖北圏域	市立長浜病院	
	湖西圏域		

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（彦根市立病院 - 糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



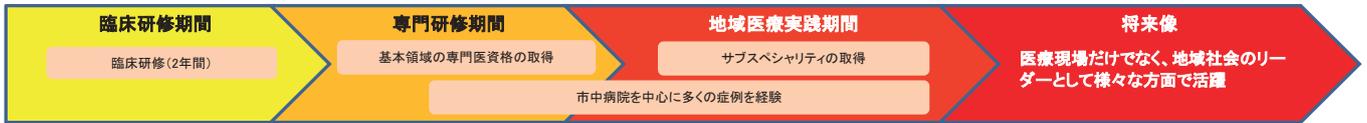
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設含む)								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群(基幹施設)	B群(社会人大大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として滋賀県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- ・ 糖尿病や内分泌疾患症例を経験することで、糖尿病専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **内科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医**  
【要件】 subspecialtyの教育病院で3年の臨床経験・経験症例報告、subspecialty専門試験合格

### 技能

- ・ 生活習慣指導と管理のノウハウ、薬物治療（経口血糖降下薬選択と副作用、インスリン療法のすすめかた）、インスリンポンプ療法（CSII、SAP療法）の修得、持続血糖モニター（CGMS）やflash glucose monitor（FGM）を用いた血糖変動の評価方法、糖尿病合併症評価法の研修、頸動脈エコーなどの動脈硬化症の早期診断、24時間血圧測定、母子女性科と連携して妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠の管理方法の習得。
- ・ 内分泌症候学、特殊負荷機能検査法、診断と治療 特にアルドステロン症などの内分泌性高血圧症について放射線科と連携した副腎静脈サンプリングなどの検査など

## 研修先となる医療機関群（市立長浜病院 – 糖尿病・内分泌内科）

		【糖尿病専門医】	【内分泌・代謝専門医】
A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域		
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域		
	東近江圏域		
	湖東圏域	彦根市立病院	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜市立湖北病院	市立長浜病院
	湖西圏域		

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（市立長浜病院 - 糖尿病・内分泌内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



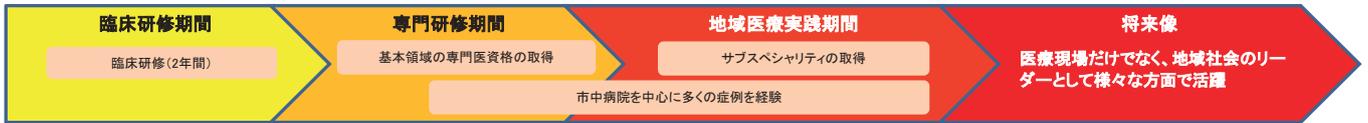
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## 腎臓内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 淡海ふれあい病院 済生会滋賀県病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 近江八幡市立総合医療センター 市立長浜病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		淡海医療センター (草津市・420床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 済生会滋賀県病院 淡海ふれあい病院
	B群	公立甲賀病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 彦根市立病院 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		市立長浜病院 (長浜市・566床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院
	B群	彦根市立病院 長浜市立湖北病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本件の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 幅の広い内科研修を行うことにより内科専門医を取得し、さらに、より専門的な腎臓病および透析医療の実践に必要な知識、技能、態度を習得し、腎臓内科専門医および透析専門医資格を取得することで、地域中核病院のリーダーとして地域で活躍する人材を育成します。
- ・ 研修施設の中には糖尿病診療研修を同時実施可能な施設があり、糖尿病専門医資格の取得を目指せます。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、幅広く総合的な臨床能力を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ 腎臓内科医に求められる高度で専門的な知識と技術を身に付け、腎臓内科専門医・透析専門医を取得する。
- ・ 地域中核病院の専門医として後身の指導にあたる。
- ・ 腎臓専門医あるいは透析専門医として地域への啓発活動に積極的に取り組むことができる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 3年以上の内科専門医プログラムを修了していること。

#### ・ 腎臓内科専門医

【要件】 日本腎臓学会が定める3年間のカリキュラム制専門研修を修了していること

- 1) サブスペシャルティ重点型研修: 内科専門研修期間中にサブスペシャルティの研修に比重を置く期間を設けるもので、内科専門研修後に、最短 1 年間の腎臓専門研修が必須である。
- 2) 内科・サブスペシャルティ混合型研修: 内科専門研修・サブスペシャルティ専門研修を共に4年間とし、同時に研修を進め同時に修了認定を受けることを認めるものである。

#### ・ 透析専門医

【要件】

- 1) 日本内科学会の認定医/専門医資格を有し臨床経験5年以上を有していること。  
なお、初期研修医1年目は臨床経験に含めない。
- 2) 学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主として透析療法に関する臨床研修を行いかつ業績のあること。

### 技能

#### ・ 総合的な内科診療技能の習得

急性腎炎や急性腎不全などの急性腎疾患、慢性糸球体腎炎などの慢性腎疾患から末期腎不全(透析医療)に至る腎領域の疾患だけではなく、生活習慣病に関連した高血圧・糖尿病・脂質異常の診断・治療、さらに膠原病や水・電解質異常に対応する診療技能を学ぶことにより、全身を総合的に診る内科診療技能の習得を目指す。

#### ・ 経皮的腎生検

腎専門医の指導のもと、腎生検の適応を判断し、的確に臨床・病理診断を行い、適切な治療法の選択ができる技能の習得を目指す

#### ・ 血液浄化療法

血液透析療法だけではなく、様々な血液浄化療法に対応できる技能取得を目指す。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 腎臓内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 淡海ふれあい病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン (滋賀医科大学医学部附属病院 - 腎臓内科)**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群			知事指定病院 B群							
							↑	↑				↑		

**○基本コース(6年コース【義務年数が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。

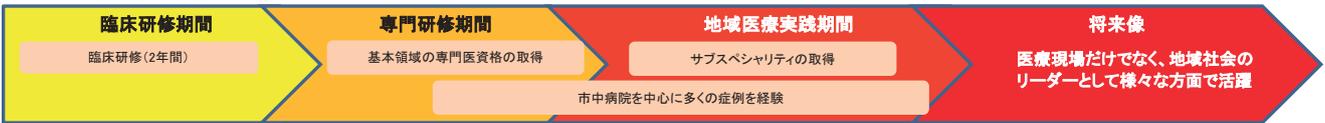


☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設) B群		知事指定病院 B群								
							↑	↑				↑		

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群			知事指定病院 B群							
							↑	↑				↑		

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)						専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設) B群		大学院			知事指定病院 B群					
							↑	↑				↑		

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	【終了】
	研修	臨床研修		専門研修(基本)						専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群		A群(基幹施設) 知事指定 B群 社会人大学院		県外病院研修 または 海外留学			知事指定病院 B群			
							↑	↑				↑		



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、幅の広い内科研修を行うことにより内科専門医を取得し、さらに、より専門的な腎臓病および透析医療の実践に必要な知識、技能、態度を習得し、腎臓内科専門医および透析専門医資格を取得することで、地域中核病院のリーダーとして地域で活躍する人材を育成します。

## プログラム到達目標

- ・ 腎臓内科医に求められる高度で専門的な知識と技術を身に付け、腎臓内科専門医・透析専門医を取得する。
- ・ 腎臓専門医あるいは透析専門医として地域への啓発活動に積極的に取り組むことができる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 腎臓内科専門医

【要件】 日本腎臓学会が定める3年間のカリキュラム制専門研修を修了していること

- 1) サブスペシャルティ重点型研修: 内科専門研修期間中にサブスペシャルティの研修に比重を置く期間を設けるもので、内科専門研修後に、最短 1 年間の腎臓専門研修が必須である。
- 2) 内科・サブスペシャルティ混合型研修: 内科専門研修・サブスペシャルティ専門研修を共に4年間とし、同時に研修を進め同時に修了認定を受けることを認めるものである。

#### ・ 透析専門医

【要件】

- 1) 日本内科学会の認定医/専門医資格を有し臨床経験5年以上を有していること。  
なお、初期研修医1年目は臨床経験に含めない。
- 2) 学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主とし、透析療法に関する臨床研修を行い、かつ業績のあること。

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

(次ページへ続く)

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 腎臓内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 腎臓内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



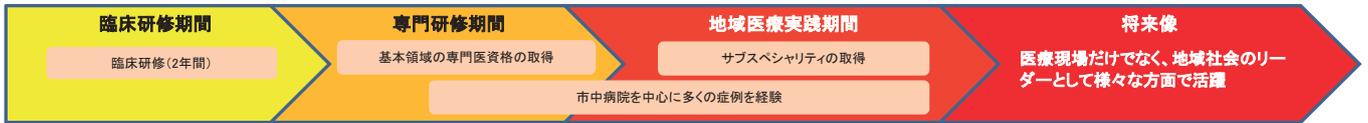
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				専門研修(サブ)			
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院				知事指定病院			
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院				知事指定病院			

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院 (社会人大大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 腎臓病治療を行っていく上で必要な知識を得たうえで、多職種と連携して患者さんの治療を行っていくことを目標とする。

## プログラム到達目標

- ・ 急性腎障害や電解質異常に対して、迅速に診断をつけ適切な治療が出来る。
- ・ ICUやHCUに入室されている患者さんの循環管理を適切に出来る。
- ・ 慢性腎臓病に対して、多職種間で連携をして透析導入まで患者を継続的に診ていくことができる。
- ・ シヤント作製および腹膜透析用カテーテルの手術手技について理解し、場合によっては執刀介助につくことができる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 腎臓内科専門医

【要件】 日本腎臓学会が定める3年間のカリキュラム制専門研修を修了していること

- 1) サブスペシャルティ重点型研修: 内科専門研修期間中にサブスペシャルティの研修に比重を置く期間を設けるもので、内科専門研修後に、最短 1 年間の腎臓専門研修が必須である。
- 2) 内科・サブスペシャルティ混合型研修: 内科専門研修・サブスペシャルティ専門研修を共に4年間とし、同時に 研修を進め同時に修了認定を受けることを認めるものである。

#### ・ 透析専門医(日本透析医学会)

- 【要件】
- 1) 専門医取得後、研修プログラムに従って学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主として透析療法に関する臨床研修を行いかつ業績のあること。
  - 2) 専門医取得後、学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主として透析療法に関する臨床研修を行いかつ業績のあること。
  - 3) 学会年次学術集会出席ならびに業績について30単位を満たしていること。
  - 4) 専門医認定の試験および審査において適格と判定され、専門医として登録を完了した者であること。
  - 5) 申請時において、学会の会員歴3年以上であること。

### 技能

- ・ 腎代替療法を説明する上で、SDMに則って実施することができる。
- ・ 手術手技を解剖学的に理解し、実施できる。
- ・ 腎臓病患者に対して、食事・運動を含めた適切な指導ができる。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（淡海医療センター - 腎臓内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	済生会滋賀県病院 淡海医療センター 淡海ふれあい病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（淡海医療センター－腎臓内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群施設(基幹施設)	A群施設(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先						B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



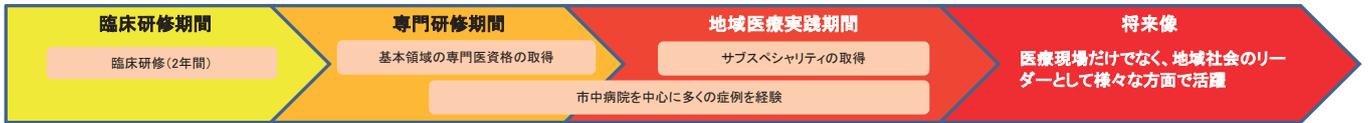
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群施設(基幹施設)	A群施設(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先					B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群施設(基幹施設)	A群施設(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先						B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				専門研修(サブ)			
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群施設(基幹施設)	A群施設(基幹施設)	A群	大学院				知事指定病院			
	勤務先						大学院				B群			

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群施設(基幹施設)	A群施設(基幹施設)	A群	知事指定病院							
	勤務先						B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、幅の広い内科研修を行うことにより内科専門医を取得し、さらに、より専門的な腎臓病および透析医療の実践に必要な知識、技能、態度を習得し、腎臓内科専門医および透析専門医資格を取得することで、地域中核病院のリーダーとして地域で活躍する人材を育成します。
- ・ 研修施設の中には糖尿病診療研修を同時実施可能な施設があり、糖尿病専門医資格の取得を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、幅広く総合的な臨床能力を身に付け、内科専門医資格を取得する。
- ・ 腎臓内科医に求められる高度で専門的な知識と技術を身に付け、腎臓内科専門医・透析専門医を取得する。
- ・ 地域中核病院の専門医として後身の指導にあたる。
- ・ 腎臓専門医あるいは透析専門医として地域への啓発活動に積極的に取り組むことができる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】3年以上の内科専門医プログラムを修了していること

#### ・ 腎臓内科専門医

【要件】日本腎臓学会が定める3年間のカリキュラム制専門研修を修了していること

- 1) サブスペシャリティ重点型研修:内科専門研修期間中にサブスペシャリティの研修に比重を置く期間を設けるもので、内科専門研修後に、最短1年間の腎臓専門研修が必須である。
- 2) 内科・サブスペシャリティ混合型研修:内科専門研修・サブスペシャリティ専門研修を共に4年間とし、同時に研修を進め同時に修了認定を受けることを認めるものである。

#### ・ 透析専門医

【要件】

- 1) 日本内科学会の認定医/専門医資格を有し臨床経験5年以上を有していること。  
なお、初期研修医1年目は臨床経験に含めない。
- 2) 学会認定施設において1年以上または教育関連施設において3年以上を含む通算3年以上を主として透析療法に関する臨床研修を行いかつ業績のあること。

### 技能

#### ・ 総合的な内科診療技能の習得

急性腎炎や急性腎不全などの急性腎疾患、慢性糸球体腎炎などの慢性腎疾患から末期腎不全(透析医療)に至る腎領域の疾患だけではなく、生活習慣病に関連した高血圧・糖尿病・脂質異常の診断・治療、さらに膠原病や水・電解質異常に対応する診療技能を学ぶことにより、全身を総合的に診る内科診療技能の習得を目指す。

#### ・ 経皮的腎生検

腎専門医の指導のもと、腎生検の適応を判断し、的確に臨床・病理診断を行い、適切な治療法の選択ができる技能の習得を目指す。

#### ・ 血液浄化療法

血液透析療法だけではなく、様々な血液浄化療法に対応できる技能取得を目指す。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 - 腎臓内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 腎臓内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

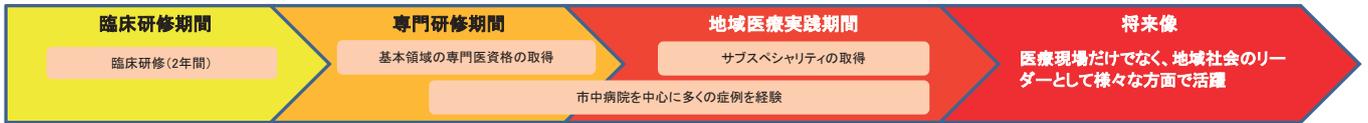
受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	B群								

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			B群				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	B群(社会人大学院)							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として滋賀県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- ・ 腎臓疾患症例を経験することで、腎臓専門医資格や個別手技の専門医資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、基本的な診療技能を身に付け、内科専門医資格を取得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 腎臓内科専門医

【要件】 日本腎臓学会が定める3年間のカリキュラム制専門研修を修了していること

- 1) サブスペシャルティ重点型研修: 内科専門研修期間中にサブスペシャルティの研修に比重を置く期間を設けるもので、内科専門研修後に、最短 1 年間の腎臓専門研修が必須である。
- 2) 内科・サブスペシャルティ混合型研修: 内科専門研修・サブスペシャルティ専門研修を共に4年間とし、同時に 研修を進め同時に修了認定を受けることを認めるものである。

### 技能

#### ・ 総合的な内科診療技能の習得

急性腎炎や急性腎不全などの急性腎疾患、慢性糸球体腎炎などの慢性腎疾患から末期腎不全(透析医療)に至る腎領域の疾患だけではなく、生活習慣病に関連した高血圧・糖尿病・脂質異常の診断・治療、さらに膠原病や水・電解質異常に対応する診療技能を学ぶことにより、全身を総合的に診る内科診療技能の習得を目指す。

#### ・ 経皮的腎生検

腎専門医の指導のもと、腎生検の適応を判断し、的確に臨床・病理診断を行い、適切な治療法の選択ができる技能の習得を目指す。

#### ・ 血液浄化療法

血液透析療法だけではなく、様々な血液浄化療法に対応できる技能取得を目指す。

#### ・ シャントPTA

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（市立長浜病院 - 腎臓内科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 3年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜市立湖北病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（市立長浜病院 - 腎臓内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



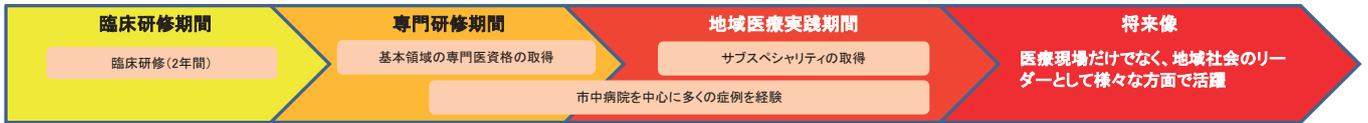
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群(基幹施設)	B群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## 脳神経内科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構紫香楽病院 湖東記念病院 市長浜病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		滋賀県立総合病院 (守山市・535床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 教育施設での効果的研修により脳神経内科専門医を取得し、神経救急疾患から神経難病まで神経を専門とするジェネラリストとなることを目指します。
- ・ 基幹病院から地域医療にわたり、認知症や脳梗塞、てんかん症例を経験することで、日本てんかん学会、日本脳卒中学会、日本認知症学会専門医資格や家庭医として必要な技能の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、コモンディゼーズから希少疾患にわたる疾患の診療能力を身に付け、脳神経内科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、基幹病院スタッフや地域診療医として活躍する。
- ・ 地域医療に貢献するため、地域の基幹病院で研修し病診連携診療に従事する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 3年以上の内科専門医プログラムを修了していること

#### ・ 日本神経学会専門医

【要件】 1) 本神経学会会員歴が3年以上、臨床研修が6年以上。

2) 本神経学会認定教育施設で3年以上、教育施設で2年以上＋教育関連施設で2年以上、教育関連施設で4年以上。

3) 日本内科学会認定医の資格を取得していること。

#### ・ 日本脳卒中学会専門医

【要件】 1) 日本神経学会神経内科専門医、日本脳神経外科学会専門医、日本リハビリテーション医学会、リハビリテーション科専門医、日本救急医学会専門医、日本内科学会内科専門医、日本外科学会専門医、日本小児科学会専門医、日本小児神経学会専門医、日本医学放射線学会専門医、日本核医学学会専門医、日本老年医学会老年病専門医のいずれかを有していること。

2) 日本脳卒中学会認定研修教育病院（別掲）で、3年以上の研修歴があり、現在脳卒中診療に従事していること。

#### ・ 日本認知症学会専門医

【要件】 1) 認知症関連他学会（神経学会、内科学会など）の専門医を有すること。

2) 認知症の臨床経験：教育施設での3年以上の研修を修了していること。

#### ・ 日本てんかん学会専門医

【要件】 1) 多くのてんかん患者を実際に適切に診療してきた実績と、それに必要な臨床的能力を十分そなえていること。

2) 認定研修施設における1年以上の研修歴を有すること。

### 技能

- ・ 認定教育病院で頸動脈エコー、脳血管造影、神経筋エコー、神経筋生検、ボツリヌス注射、筋電図、神経伝導検査、誘発電位、脳波の実施と判読、神経画像、核医学検査の読影能力を身につける。
- ・ 地域の関連病院で脳卒中、認知症、頭部外傷、生活習慣病に基づく疾患を経験し、総合診療医としての能力も涵養する。

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 脳神経内科）

A群	大津圏域	市立大津市民病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院 国立病院機構紫香楽病院
	東近江圏域	湖東記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 脳神経内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース(9年コース)

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務研修	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)								
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



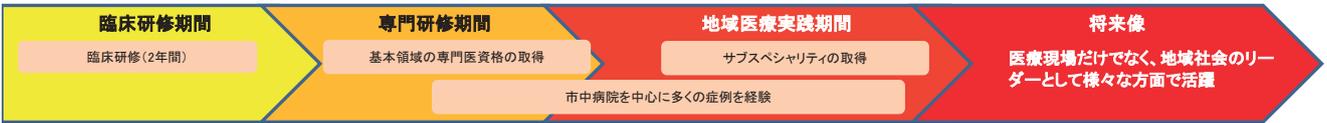
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務研修	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)								
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群									

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務研修	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)								
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院(A群・市中病院)		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務研修	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院(学位の取得)			専門研修(サブ)					
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		大学院			知事指定病院 B群					

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務研修	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)								
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群 (社会人大学院)								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 教育施設での効果的研修により脳神経内科専門医を取得し、神経救急疾患から神経難病まで神経を専門とするジェネラリストとなることを目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、コモディティから希少疾患にわたる疾患の診療能力を身に付け、脳神経内科専門医資格を取得する。
- ・ 地域医療に貢献するため、地域の基幹病院で研修し病診連携診療に従事する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 日本神経学会専門医

- 【要件】
- 1) 本神経学会会員歴が3年以上、臨床研修が6年以上
  - 2) 本神経学会認定教育施設で3年以上、教育施設で2年以上＋教育関連施設で2年以上、教育関連施設で4年以上
  - 3) 日本内科学会認定医の資格を取得していること

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 – 脳神経内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 脳神経内科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								

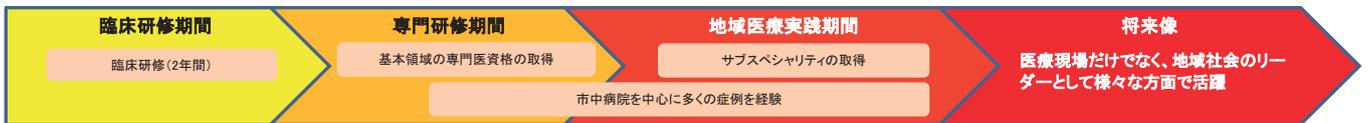
受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院 B群				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 教育施設での効果的研修により脳神経内科専門医を取得し、神経救急疾患から神経難病まで神経を専門、ジェネラリストとなることを目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、コモンディーズから希少疾患にわたる疾患の診療能力を身に付け、脳神経内科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、基幹病院スタッフや地域診療医として活躍する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 内科専門医

【要件】 初期研修終了後、学会認定の内科専門研修プログラムに沿って3年の研修を行い、試験に合格すること。

#### ・ 日本神経学会専門医

- 【要件】
- 1) 本神経学会会員歴が3年以上、臨床研修が6年以上
  - 2) 本神経学会認定教育施設で3年以上、教育施設で2年以上＋教育関連施設で2年以上、教育関連施設で4年以上
  - 3) 日本内科学会認定医の資格を取得していること

### 技能

- ・ 認定教育病院で頸動脈エコー、脳血管造影、神経筋エコー、神経筋生検、ボツリヌス注射、筋電図、神経伝導検査、誘発電位、脳波の実施と判読、神経画像、核医学検査の読影能力を身につける。

## 研修先となる医療機関群（滋賀県立総合病院 – 脳神経内科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀県立総合病院 - 脳神経内科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



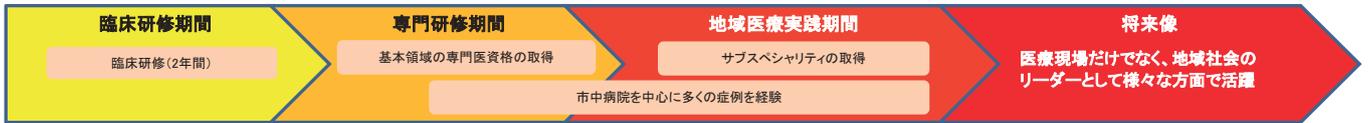
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## 小児科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 近江草津徳洲会病院 びわこ学園医療福祉センター草津 済生会守山市民病院 済生会滋賀県病院 びわこ学園医療福祉センター野洲
	B群	国立病院機構紫香楽病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 日野記念病院 彦根市立病院 長浜赤十字病院 長浜市立湖北病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
	B群	彦根市立病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 小児の総合医である小児科医の育成を行い、小児科専門医の取得を目指します。
- ・ その他、大学附属病院や関連施設でサブスペシャリティ領域の専門研修を経験することで、各分野の専門医資格を取得したり、大学院に進学することにより医学博士の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、小児科医、小児の総合医としての技能を身に付け、小児科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、地域の救急医療や新生児集中医療医として活躍する。また発達障害にも関わっていく。
- ・ 地域医療に貢献するため、小児保健、小児救急、新生児医療の経験を多く積むことに重きをおく。□
- ・ 地域での小児の専門医療に対応できる医師を育成するためにサブスペシャリティ領域の研修、専門の取得をできるようにもする。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **小児科専門医**  
【要件】 基幹施設および連携施設で初期研修終了後3年間の研修を受ける
- ・ **血液専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **小児神経専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **新生児専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **内分泌代謝科専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **臨床遺伝専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **腎臓専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **透析専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **リウマチ専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。
- ・ **小児循環器専門医**  
【要件】 小児科専門医取得後、3年間の専門研修を受ける。

### 技能

- ・ **小児の総合医としてのスキル**  
地域の病院で救急医療の勤務を経験し、小児科医一般の技能取得を目指す。感染症、予防接種、学校保健、救急、医療、発達障害など広い分野についての医療が実践できるようになる。
- ・ **新生児医療に対するスキル**  
新生児集中治療室で新生児医療の勤務を経験し、新生児医療全般の技能取得を目指す。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 小児科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	近江草津徳洲会病院　びわこ学園医療福祉センター草津 済生会守山市民病院　済生会滋賀県病院 びわこ学園医療福祉センター野洲
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	国立病院機構紫香楽病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター　湖東記念病院 国立病院機構東近江総合医療センター　日野記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院　長浜市立湖北病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 小児科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群							
							受験資格取得	専門医取得			専門医更新			

**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。

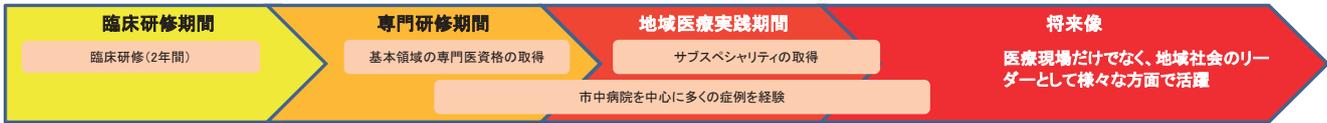


☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群								
							受験資格取得	専門医取得			専門医更新			

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。

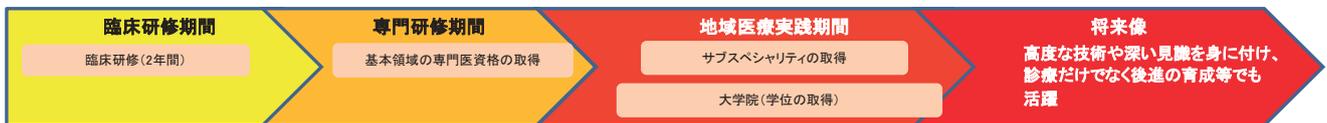


☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群							
							受験資格取得	専門医取得			専門医更新			

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				
							受験資格取得	専門医取得			専門医更新			

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
							受験資格取得	専門医取得			専門医更新			



# 大津赤十字病院 - 小児科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 小児の総合医である小児科医の育成を行い、小児科専門医の取得を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、小児科医、小児の総合医としての技能を身に付け、小児科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、地域の救急医療や新生児集中医療医として活躍する。また発達障害にも関わっていく。
- ・ 地域医療に貢献するため、小児保健、小児救急、新生児医療の経験を多く積むことに重きをおく。□

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **小児科専門医**  
【要件】 基幹施設および連携施設で初期研修終了後3年間の研修を受ける。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 小児科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院 滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	滋賀県立小児保健センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	
	湖西圏域	高島市民病院

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 小児科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



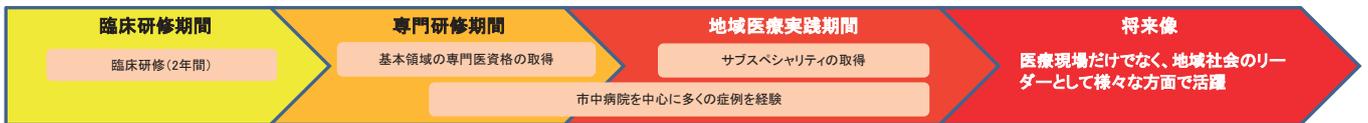
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**皮膚科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	淡海医療センター
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 日野記念病院 彦根市立病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 研修基幹施設及び連携施設での研修により、標準的な皮膚科診療を県民に提供できる知識・技術の獲得を目指します。
- ・ 研修基幹施設、連携施設や大学院などを含む多様な研修プログラムにより、臨床、研究、教育など多彩な分野で活躍できる皮膚科医を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 主要な皮膚疾患の診断と標準治療を習得し、皮膚科専門医資格を取得する。
- ・ 皮膚科専門医としてより幅広い皮膚疾患の診断治療を習得し、病院・診療所からの診療依頼に応えられる皮膚科医として地域医療に貢献する。
- ・ 皮膚外科、膠原病、アレルギー、美容皮膚科等、各自の興味に応じた専門領域において、一歩踏み込んだより高度な診療を提供できる医師となる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **皮膚科専門医**  
【要件】 症例レポート提出、講習会・学術業績単位取得、5年以上の皮膚科専門医研修、専門医試験合格
- ・ **日本アレルギー学会専門医**  
【要件】 基本領域の専門医取得、6年以上の臨床研修、3年以上のアレルギー専門医研修、症例レポート提出、講習会・学術業績単位取得、専門医試験合格
- ・ **臨床遺伝専門医**  
【要件】 基本領域の専門医取得、3年以上の臨床遺伝専門医研修、症例レポート提出、講習会・学術業績単位取得、専門医試験合格

### 技能

- ・ 豊富な手術症例を有する基幹施設での研修により、皮膚外科医としての技能を習得できる。
- ・ 豊富な悪性腫瘍症例を有する基幹施設での研修により、皮膚悪性腫瘍指導専門医、がん治療認定医などの腫瘍専門医としての技能を習得できる。
- ・ 豊富な膠原病症例を有する基幹施設での研修により、膠原病診療の技能を習得できる。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 皮膚科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 日野記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※ I 群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、II 群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・高島圏域に所在する医療機関

※ 指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 皮膚科）

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得      ↑ 専門医取得      ↑ 専門医更

### ○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



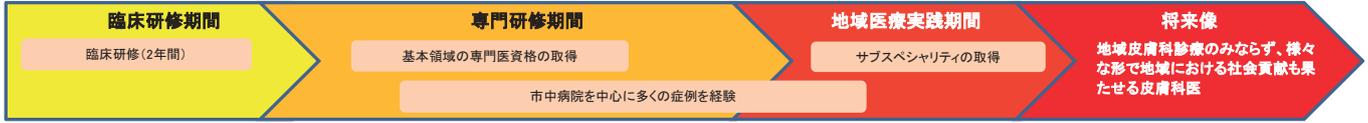
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		B群								

↑ 受験資格取得      ↑ 専門医取得      ↑ 専門医更

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得      ↑ 専門医取得      ↑ 専門医更

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				大学院				専門研修(基本)		専門研修(サブ)
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	大学院				知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	大学院				B群				

↑ 受験資格取得      ↑ 専門医取得      ↑ 専門医更

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定 B群 (社会人大学院)								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								

↑ 受験資格取得      ↑ 専門医取得      ↑ 専門医更

**精神科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	滋賀里病院 瀬田川病院 琵琶湖病院 滋賀県立精神医療センター 湖南病院
	B群	水口病院 滋賀八幡病院 豊郷病院 セフィロト病院 長浜赤十字病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の総合病院および精神科病院をローテートしながら本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 様々な施設での研修により精神科専門医および精神保健指定医を取得し、地域における精神科医療現場での活躍を目指します。
- ・ その他、学会認定施設での専門性の高い分野の診療を経験することで、睡眠学会専門医、一般病院連携精神医学専門医、老年精神科専門医の資格や、精神科薬物療法、認知行動療法、電気けいれん療法、刑事精神鑑定といった技能の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、精神科研修を通じて豊富な診療経験を積み、精神科専門医および精神保健指定医の資格を取得する。
- ・ 精神科専門医として県内輪番システムにおける精神科救急医療、総合病院におけるリエゾン精神科医療、精神科病院での地域精神科医療を実践する。
- ・ 地域中核病院の専門医として後進の指導にあたることができる力を身に付ける。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **精神科専門医**  
【要件】 3年以上の精神科専門医プログラムを修了していること。
- ・ **精神保健指定医**  
【要件】 3年以上の精神科実務経験があり、厚労省が定める症例を経験していること。
- ・ **睡眠学会専門医**  
【要件】 日本睡眠学会の認定する研修施設において2年以上の研修を行うこと。
- ・ **一般病院連携精神医学専門医**  
【要件】 精神科専門医または精神保健指定医であり、日本総合病院精神医学会の認定する研修施設において3年以上の研修を行うこと。
- ・ **老年精神科専門医**  
【要件】 本領域に関連する専門医資格を有し、日本老年精神医学会の認定する研修施設において所定の研修を修了していること。

### 技能

- ・ 精神科面接技法、診断に基づく治療計画の立案、薬物療法、精神療法の基本を身につける。
- ・ 電気けいれん療法の施術および施術後の身体管理を実践する。
- ・ 終夜睡眠ポリグラフ検査を実施し、検査結果を判読する能力を身につける。
- ・ 自殺企図や希死念慮のある精神科救急医療での対応を実践する。
- ・ 地域精神科医療、司法精神医学、老年精神医学など専門性の高い領域での技能取得を目指す。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 精神科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 滋賀里病院 瀬田川病院 琵琶湖病院
	湖南圏域	滋賀県立精神医療センター 湖南病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	水口病院
	東近江圏域	滋賀八幡病院
	湖東圏域	豊郷病院
	湖北圏域	セフィロト病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 精神科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	B群							



**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



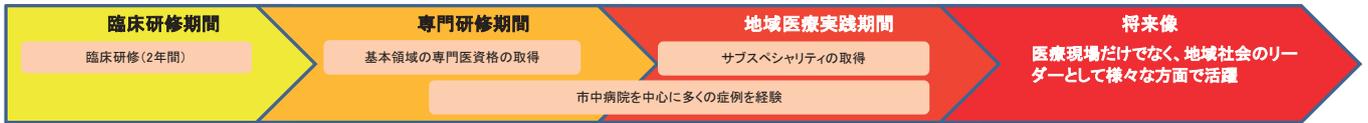
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院(学位の取得)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外			9年目	【終了】
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院(学位の取得)			海外留学				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院			海外留学			知事指定	
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	B群 (社会人大学院)			海外留学			B群 (社会人大学院)	





## 消化器外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター
	B群	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 東近江市立能登川病院 豊郷病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 消化器外科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、外科専門医、消化器外科専門医の取得をめざし、消化器外科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 専門研修プログラムの県内医療機関をローテートすることによる外科専門医資格
- ・ subspeciality領域として消化器外科専門医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 専門研修プログラム修了・論文および研究発表、外科専門医試験合格  
(最短卒後6年目での取得が可能)
- ・ **消化器外科専門医**  
【要件】 指定修練施設で修練カリキュラム修了・論文および研究発表、消化器外科専門医試験合格  
(最短卒後7年目での取得が可能)

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
基幹施設・連携施設での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能、周術期管理、外科基本手技や基本的な外科手術技能の取得を目指します。
- ・ **高度専門的診療技術**  
基幹施設での勤務を経験し、内視鏡外科手術手技などの技能取得を目指します。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 消化器外科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 東近江市立能登川病院
	湖東圏域	豊郷病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 消化器外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



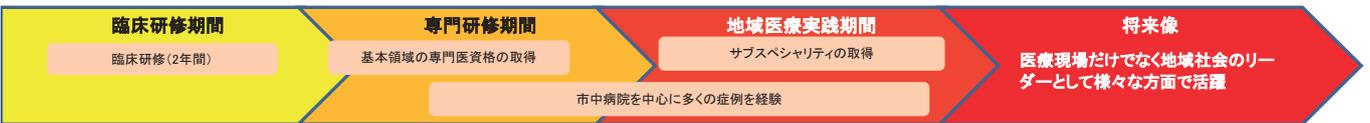
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			知事指定病院 B群							



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			義務外			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)								



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 消化器外科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、外科専門医、消化器外科専門医の取得をめざし、消化器外科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートすることによる外科専門医資格
- ・ subspeciality領域として消化器外科専門医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 専門研修プログラム修了・論文および研究発表、外科専門医試験合格  
(最短卒後6年目での取得が可能)
- ・ **消化器外科専門医**  
【要件】 指定修練施設で修練カリキュラム修了・論文および研究発表、消化器外科専門医試験合格  
(最短卒後7年目での取得が可能)

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。  
早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 – 消化器外科）

A群	大津圏域	市立大津市民病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 消化器外科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							



### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



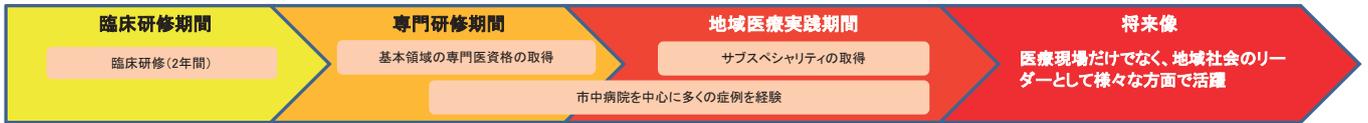
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	B群								



### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							



### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			B群				



例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	A群orB群	B群(社会人大学院)							



**乳腺一般外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院
	B群	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 乳腺・小児・一般外科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、外科専門医、乳腺認定医の取得をめざし、乳腺外科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内各基幹施設専門研修プログラムの連携県内医療機関をローテートすることによる外科専門医資格
- ・ subspeciality領域として乳腺認定医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 各基幹施設専門研修プログラム修了、論文および研究発表、外科専門医試験合格  
(最短卒後6年目での取得が可能)
- ・ **乳腺認定医**  
【要件】 認定施設/関連施設で修練カリキュラム修了、論文および研究発表  
(最短卒後5年目での取得が可能)

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
県内基幹施設・連携施設での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能、周術期管理、外科基本手技や基本的な外科手術技能の取得を目指します。
- ・ **高度専門的診療技術**  
県内基幹施設での勤務を経験し、遺伝子診断を含めた乳腺疾患治療などの技能取得を目指します。

## 研修先となる医療機関群 (滋賀医科大学医学部附属病院 - 乳腺・一般外科)

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 乳腺・一般外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



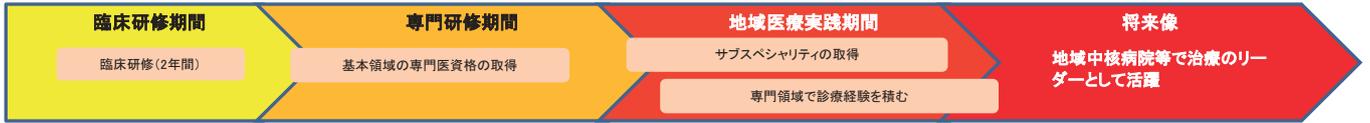
☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							



**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



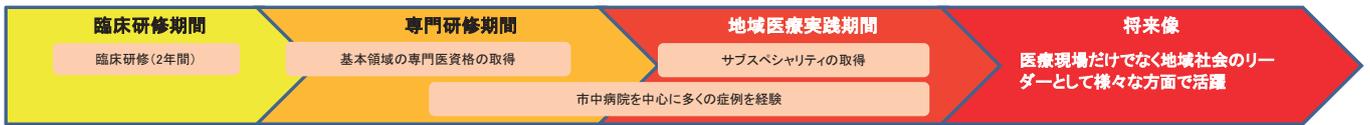
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			知事指定病院 B群							



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			義務外				専門研修(サブ)			
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群	B群	A群 (基幹施設)	大学院				知事指定病院 B群			



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群	A群 (基幹施設)		知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 乳腺一般外科の視点から幅広い領域の診療能力を研鑽し、外科専門医、乳腺認定医の取得をめざし、乳腺外科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートすることによる外科専門医資格
- ・ subspeciality領域として乳腺認定医取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 各基幹施設専門研修プログラム修了・論文および研究発表、外科専門医試験合格（最短卒後6年目での取得が可能）
- ・ **乳腺認定医**  
【要件】 認定施設/関連施設で修練カリキュラム修了、論文および研究発表（最短卒後5年目での取得が可能）

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 乳腺一般外科）

A群	大津圏域	市立大津市民病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 乳腺一般外科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							



### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



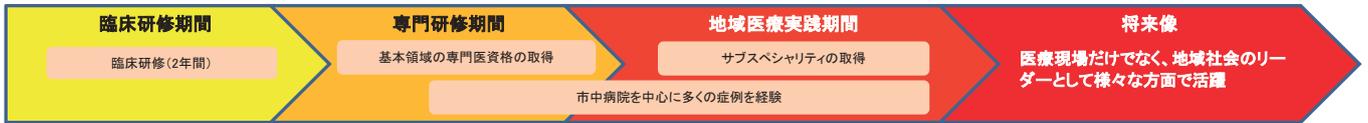
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	B群								



### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							



### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				専門研修(サブ)			
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院				知事指定病院			
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院				B群			



例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群(社会人大学院)							



## 心臓血管外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	大津赤十字病院 淡海医療センター
	B群	近江八幡市立総合医療センター 湖東記念病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 外科専門医の取得とともにサブスペシャリティとして心臓血管外科専門医を取得し、本県に不足している心臓血管外科分野での活躍を目指します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内各基幹施設専門研修プログラムの連携県内医療機関をローテートすることによる外科専門医資格取得。
- ・ サブスペシャリティ領域として、心臓血管外科専門医の取得。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 日本外科学会認定の外科専門研修プログラムに沿って研修を行い、試験に合格すること。
- ・ **心臓血管外科専門医**  
【要件】 3年以上にわたる心臓血管外科専門研修を経て、試験に合格すること(外科専門研修と平行研修可)。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得、外科基本手技の取得を目指します。
- ・ **高度専門的診療技術**  
県内基幹・関連施設での勤務を経験し、心臓血管外科領域の手術技能取得を目指します。  
本プログラムは心臓血管外科専門医として必要な基本的技能・態度を身につけることを目的としています。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 心臓血管外科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 湖東記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 心臓血管外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							
	勤務先													

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



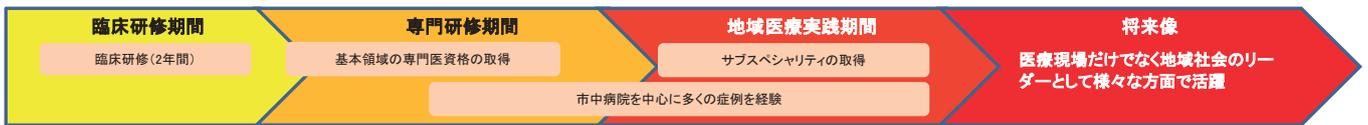
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		知事指定病院 B群								
	勤務先													

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



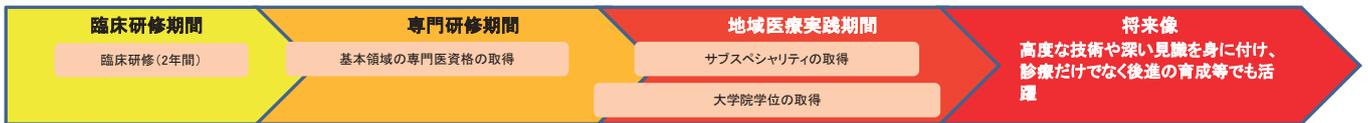
☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院 (A群・市中病院)		A群 (基幹施設)	A群orB群 (市中病院)		知事指定病院 B群							
	勤務先													

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先													

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							
	勤務先													

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

## 呼吸器外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	淡海医療センター
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ プログラムの履修により、外科専門医および呼吸器外科専門医の取得を目指し、肺癌をはじめとする胸部疾患全般(心臓血管・食道は除く)に対する外科治療の分野での活躍を目指します。
- ・ その他、気管支鏡検査・処置を経験することで、気管支鏡専門医資格の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ プログラム終了時には外科専門医、呼吸器外科専門医および気管支鏡専門医資格を習得
- ・ 胸部疾患全般、主に肺癌に対する治療方針が提案でき、実際の外科治療を行うことが出来る
- ・ 気管支鏡検査による検査の実施および気道内病変に対する処置

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **外科専門医**  
【要件】 日本外科学会会員、指定施設、または関連施設において通算5年(最短)の修練実施計画を修了、認定医試験に合格
- ・ **呼吸器外科専門医**  
【要件】 外科専門医、日本呼吸器外科学会および日本胸部外科学会会員、卒後修練期間7年以上(認定修練施設において3年以上の修練期間)、指定された業績を有する、専門医試験に合格
- ・ **気管支鏡専門医**  
【要件】 日本呼吸器内視鏡学会会員(5年以上)、指定の診療実績および業績を有する、専門医試験に合格

### 技能

- ・ **外科(呼吸器外科)手術手技**  
研修医療機関で外科治療の勤務を経験し、外科(特に呼吸器外科)手術手技の技術取得を目指す。
- ・ **気管支鏡検査・処置**  
研修医療機関で気管支鏡検査・処置の勤務を経験し、同技術取得を目指す。

## 研修先となる医療機関群 (滋賀医科大学医学部附属病院 – 呼吸器外科)

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上勤務必要 (6年コースは2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

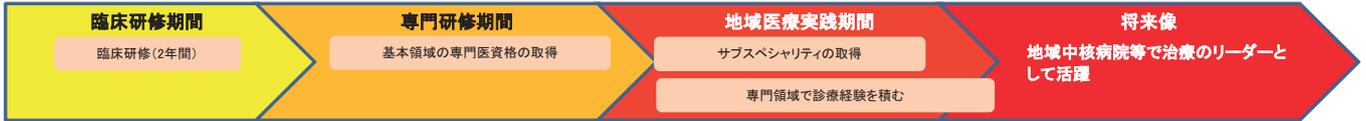
※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 呼吸器外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			知事指定病院 B群				



**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



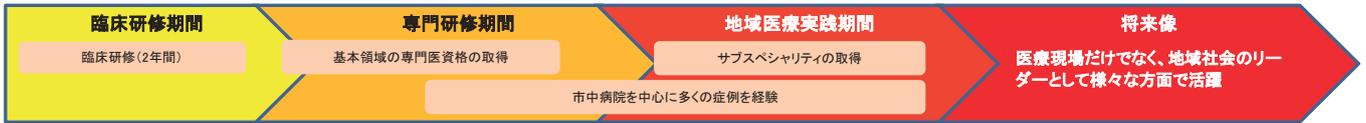
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			知事指定病院 B群							



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院 (A群・市中病院)		A群 (基幹施設)			A群 (市中)			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院 (A群・市中病院)		A群 (基幹施設)			A群 (市中)			知事指定病院 B群				



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			義務外			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			大学院				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			大学院				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			知事指定病院 B群 (社人大大学院)				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)			B群			知事指定病院 B群 (社人大大学院)				



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ プログラムの履修により、外科専門医および呼吸器外科専門医の取得を目指し、肺癌をはじめとする胸部疾患全般(心臓血管・食道は除く)に対する外科治療の分野での活躍を目指します。
- ・ その他、気管支鏡検査・処置を経験することで、気管支鏡専門医資格の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ プログラム終了時には外科専門医、呼吸器外科専門医および気管支鏡専門医資格を習得
- ・ 胸部疾患全般、主に肺癌に対する治療方針が提案でき、実際の外科治療を行うことが出来る
- ・ 気管支鏡検査による検査の実施および気道内病変に対する処置

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 外科専門医

【要件】 専門研修プログラム修了・論文および研究発表、外科専門医試験合格  
(最短卒後6年目での取得が可能)

#### ・ 呼吸器外科専門医

【要件】 外科専門医、日本呼吸器外科学会および日本胸部外科学会会員、卒後修練期間7年以上(認定修練施設において3年以上の修練期間)、指定された業績を有する、専門医試験に合格

#### ・ 気管支鏡専門医(日本呼吸器内視鏡学会)

【要件】 日本呼吸器内視鏡学会会員(5年以上)、指定の診療実績および業績を有する、専門医試験に合格

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群 (大津赤十字病院 – 呼吸器外科)

A群	大津圏域	市立大津市民病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 呼吸器外科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		B群							



### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



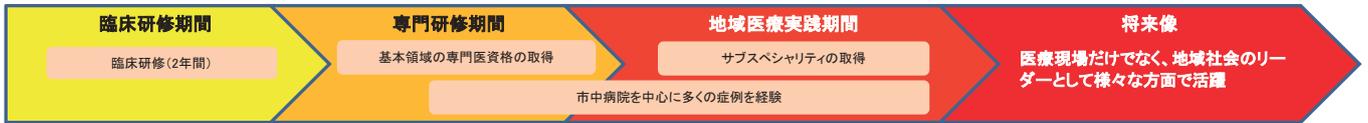
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		B群							



### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		B群							



### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外				6年目	7年目	8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				専門研修(サブ)			
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		大学院				知事指定病院			
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		大学院				B群			



例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群		B群(社会人大学院)							



## 整形外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	大津赤十字病院 JCHO滋賀病院 淡海医療センター 滋賀県小児保健医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 東近江総合医療センター 市立長浜病院 長浜赤十字病院

専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 全身の運動器疾患を専門的に研修していきます。外傷から慢性疾患と幅広い領域があり、さらに脊椎や四肢の関節、手足、骨軟部腫瘍など豊富なサブスペシャリティーが存在し、そのすべてに対応した研修を行うことができます。
- ・ 外科的手技はもちろんのこと、骨粗鬆症や関節リウマチなど内科的治療が中心の疾患も幅広く研修できます。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートしながら、整形外科疾患に対する診断・治療に必要な知識・基本手技を習得する。
- ・ 地域医療に根ざした幅広い知識と技術を習得し、整形外科専門医資格を取得して活躍する。
- ・ 整形外科専門医取得後は、(種々の)サブスペシャルティー資格を目指してより専門的な医療技術を習得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **整形外科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、整形外科研修プログラム(3年9か月間)を修了していること
- ・ **日本整形外科学会認定リウマチ医・認定脊椎脊髄病医・認定運動器リハビリテーション医**  
【要件】 整形外科専門医取得後、所定の教育研修講演を12単位取得していること
- ・ **日本リウマチ学会専門医**  
【要件】 基本領域の専門医資格を取得後、3年間継続して当該学会に所属、学会認定施設において研修カリキュラムに従い通算3年以上のリウマチ学の臨床研修を行い、30単位以上取得する。
- ・ **日本リハビリテーション医学会専門医**  
【要件】 リハビリテーション研修プログラム(3年)を修了していること
- ・ **日本手外科学会専門医**  
【要件】 整形外科専門医取得後、通算5年以上の手外科に関する研修期間を有すること。そのうち通算3年以上は日本手外科学会認定研修施設での研修が必要。他、当該学会の規定の業績を要する。
- ・ **脊椎脊髄病指導医**  
【要件】 整形外科専門医、認定脊椎脊髄病医取得後、執刀医または第一助手として担当した手術症例の数が300例以上であること。他、当該学会の規定に従って、その要件をクリアできれば、取得できる。

### 技能

- ・ 内視鏡手技(各関節)、人工関節手技(各関節)、脊椎手術手技(内視鏡および人工椎間板挿入を含む)、マイクロサージャリー(顕微鏡下血管吻合、神経縫合)の特殊手技を習得する。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 整形外科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院 大津赤十字病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院 滋賀県立小児保健医療センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 整形外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	A群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	A群	知事指定病院 B群							



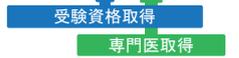
**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



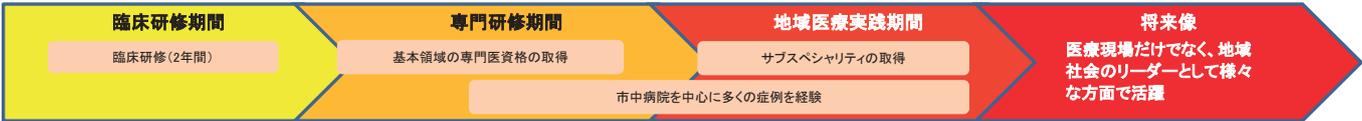
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	A群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	A群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群			
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群			



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外			9年目	【終了】
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群			海外留学			知事指定 B群	
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群orB群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群			海外留学			知事指定 B群	





## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 全身の運動器疾患を専門的に研修していきます。外傷から慢性疾患と幅広い領域があり、さらに脊椎や四肢の関節、手足、骨軟部腫瘍など豊富なサブスペシャリティーが存在し、そのすべてに対応した研修を行うことができます。
- ・ 外科的手技はもちろんのこと、骨粗鬆症や関節リウマチなど内科的治療が中心の疾患も幅広く研修できます。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートしながら、整形外科疾患に対する診断・治療に必要な知識・基本手技を習得する。
- ・ 地域医療に根ざした幅広い知識と技術を習得し、整形外科専門医資格を取得して活躍する。
- ・ 整形外科専門医取得後は、(種々の)サブスペシャルティ―資格を目指してより専門的な医療技術を習得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **整形外科専門医**  
【要件】 初期研修終了後、整形外科研修プログラム(3年9か月間)を修了していること
- ・ **日本リウマチ学会専門医**  
【要件】 基本領域の専門医資格を取得後、3年間継続して当該学会に所属、学会認定施設において研修カリキュラムに従い通算3年以上のリウマチ学の臨床研修を行い、30単位以上取得する。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群 (大津赤十字病院 – 整形外科)

A群	大津圏域	大津赤十字病院
	湖南圏域	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上勤務必要 (6年コースは2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 整形外科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



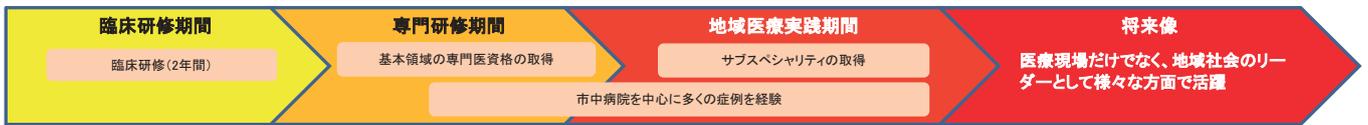
☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**産婦人科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	大津赤十字病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 長浜赤十字病院 高島市民病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	桂川レディースクリニック 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院



# 滋賀医科大学医学部附属病院 – 産婦人科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。

## プログラム到達目標

- ・ 産婦人科の周産期・婦人科腫瘍・生殖内分泌・女性医学の4領域にわたる一般的な診療技術を身につけ、標準的な医療を実践する能力を磨き、プロフェッショナルとして県民の健康に資することのできる医師を育成します。
- ・ 産婦人科専門医を取得し、その上で、上記4つをはじめとするサブスペシャル領域の専門医獲得を目指します。
- ・ 研究の機会を設け、リサーチマインドを育てます。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **産婦人科専門医**  
【要件】 基幹施設(2年以内)および連携施設で初期研修終了後3年間の研修を受ける
- ・ **周産期(母体・胎児)専門医**  
【要件】 産婦人科専門医取得後3年間の専門研修を受ける
- ・ **婦人科腫瘍専門医**  
【要件】 産婦人科専門医取得後3年間の専門研修を受ける
- ・ **生殖医療専門医**  
【要件】 産婦人科専門医取得後3年間の専門研修を受ける
- ・ **女性医学専門医**  
【要件】 産婦人科専門医取得後3年間の専門研修を受ける

### 技能

- ・ 周産期・婦人科腫瘍・生殖内分泌・女性医学の診療に必要な、診察法、検査法、治療法全般に関わる技能を習得します。

(例: 超音波診断法、腹腔鏡・子宮鏡などの内視鏡検査、吸引分娩・帝王切開分娩手技、産婦人科領域の経膈的・経腹的・経内視鏡の手術手技など)

## 研修先となる医療機関群 (滋賀医科大学医学部附属病院 – 産婦人科)

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 産婦人科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



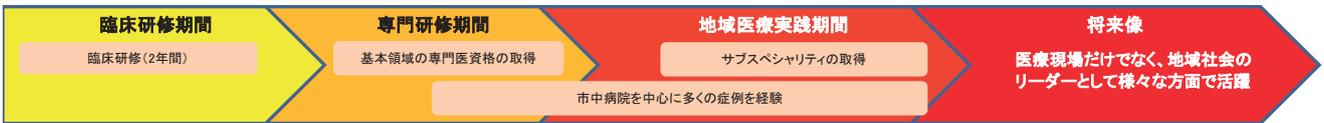
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		知事指定病院 B群								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		知事指定病院 B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	大学院			知事指定病院 B群				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	大学院			知事指定病院 B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群(社会人大学院)							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		B群	知事指定病院 B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

# 大津赤十字病院 - 産婦人科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 患者、同僚、他科医師、看護スタッフと良好な関係を築くことのできるバランスのとれた医療人の育成をめざします。

## プログラム到達目標

- ・ 産婦人科の周産期・婦人科腫瘍・生殖内分泌・女性医学の4領域にわたる一般的な診療技術を身につけ、標準的な医療を実践する能力を磨き、プロフェッショナルとして県民の健康に資することのできる医師を育成します。
- ・ 研究の機会を設け、リサーチマインドを育てます。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 産婦人科専門医

【要件】 基幹施設(2年以内)および連携施設で初期研修終了後3年間の研修を受ける。

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群 (大津赤十字病院 - 産婦人科)

A群	大津圏域	大津赤十字病院 桂川レディースクリニック
	湖南圏域	淡海医療センター 滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 産婦人科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース)**

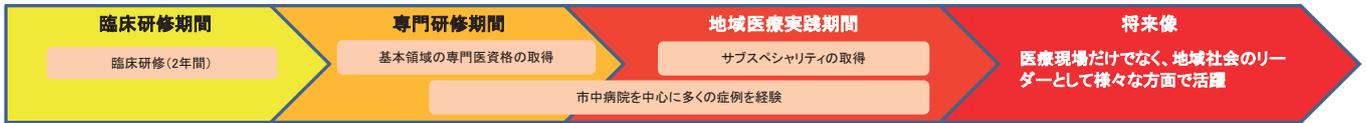
専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群orB群	A群orB群	B群(社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**眼科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 豊郷病院



# 滋賀医科大学医学部附属病院 – 眼科 医師キャリア形成プログラム

## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 一般眼科に精通し、専門性の高い眼科診療にも対応できる眼科医の育成を行い、眼科専門医の取得を目指します。
- ・ 大学院進学による医学博士の取得、海外留学も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、眼科専門医が習得すべきほぼ全ての手術を経験し、眼科専門医資格を取得します。
- ・ 未熟児から高齢者に至る様々な眼科疾患に対応できる必要かつ十分な技術を身につけた眼科専門医として活躍します。
- ・ 地域医療に貢献するため、手術手技の習得、緊急症例の経験を多く積むことを目指します。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 眼科専門医

【要件】 初期臨床研修修了後、日本眼科学会に入会し4年間の眼科専門研修プログラムを修了することにより、眼科専門医認定試験を受験することができます。

### 技能

- ・ 大学病院で眼科医としての基本的な検査、診断技術、処置、手術手技を習得します。特に処置、手術手技に関しては早期の段階からマンツーマンで指導し、白内障手術、斜視手術をはじめ様々な手術を段階的に執刀します。
- ・ 地域の中核病院において、一般眼科診療に対する診断、治療の経験を積み、多くの手術を経験します。
- ・ 大学病院でサブスペシャリティ領域の専門外来を行い、より高度な手術手技を経験するとともに臨床研究も行います。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 – 眼科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	豊郷病院
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 眼科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定病院 B群							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)			専門研修(サブ)			
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群			

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

## 耳鼻咽喉科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江医療センター 日野記念病院 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院



プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 耳鼻咽喉科・頭頸部外科は、中心となる耳科、鼻科、咽喉科以外に、めまい・平衡、顔面神経、アレルギー、嗅覚・味覚、音声・言語、嚥下、気管・食道、頭頸部腫瘍、感染症、顔面外傷など、豊富なサブスペシャリティが存在し、そのすべてに対応した研修を行うことができます。
- ・ 耳鼻咽喉科・頭頸部外科の局所処置と耳鼻咽喉・頭頸部の基本的手術手技を学ぶことができます。
- ・ 外科的手技だけでなく、難聴、めまい、アレルギー、感染症など内科的治療が中心の疾患も幅広く研修できます。

プログラム到達目標

- ・ 耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域の疾患に対する診断・治療に必要な知識を身に付け、必要な基本手技を習得します。

取得可能な資格・習得可能な技能

資格

・ 耳鼻咽喉科専門医

【要件】 初期研修修了後、日本耳鼻咽喉科学会に入会して4年で専門医取得のための試験を受けることができます。

技能

- ・ 大学病院で耳鼻咽喉科・頭頸部外科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につけます。  
地域中核病院で得た実地経験をもとにより高度な技能を身に付けます。
- ・ 地域の中核病院において、耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域のプライマリー疾患に対する診断および治療の実地経験を積みます。また、様々な疾患や救急対応を身につけます。

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 耳鼻咽喉科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター
B群 ※4年間以上勤務必要 (6年コースは2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

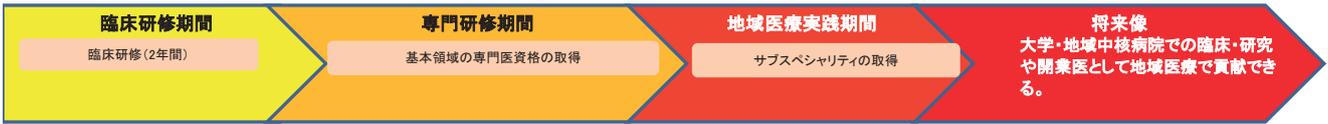
※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 耳鼻咽喉科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							



**○基本コース（6年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群			



例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外		9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群			海外留学		知事指定 B群		



## 泌尿器科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 済生会滋賀県病院 市立野洲病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 彦根市立病院 豊郷病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 一般的な泌尿器科疾患の研修を中心に小児泌尿器科、女性泌尿器科、排尿障害、男性不妊症・性機能障害、腹腔鏡手術（ロボット支援手術を含む）などのサブスペシャリティ領域も効果的に研修可能です。多様な病院群をローテートすることで、泌尿器科専門医に必要な知識や技能の習得と同時に、地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断を的確に行える能力を身につけることができます。

## プログラム到達目標

- ・ 「泌尿器科医は超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、1. 泌尿器科専門知識、2. 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術、3. 継続的な科学的探求心の涵養、4. 倫理観と医療のプロフェッショナルリズム、の4つのコアコンピテンシーからなる資質を備えた泌尿器科専門医になることを目指します。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **日本泌尿器科学会専門医**  
【要件】 基幹施設および連携施設で初期研修終了後4年間の研修を受ける。
- ・ **日本小児泌尿器科学会専門医**  
【要件】 5年以上日本小児泌尿器科学会会員であること。
- ・ **日本排尿機能学会専門医**  
【要件】 5年以上、下部尿路機能障害に対する臨床経験を有し、日本排尿機能学会会員であること。
- ・ **日本透析医学会専門医**  
【要件】 日本泌尿器科学会専門医で日本透析医学会学会の会員歴3年以上。
- ・ **日本泌尿器科学会・日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定医**  
【要件】 日本泌尿器科学会専門医取得後、2年以上、泌尿器腹腔鏡手術の修練を行っている。

### 技能

- ・ 大学病院で泌尿器科医としての基本的臨床能力および医療人としての基本的姿勢を身につける。
- ・ 地域中核病院で得た実地経験をもとにより実践的な技能を身に付ける。
- ・ 専門医として必要と考える診察法、検査法、手術を含めた治療法全般に関する技術を取得する。
- ・ 専門医取得後はロボット手術を含む腹腔鏡手術、小児泌尿器科、女性泌尿器科、排尿障害、男性不妊症・性機能障害、泌尿器がん領域等のサブスペシャリティ領域の習練も取り入れ、専門的な能力を高めていく。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 泌尿器科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 済生会滋賀県病院 市立野洲病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院 豊郷病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 泌尿器科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							
	勤務先													



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								
	勤務先													



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院 (A群・市中病院)		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							
	勤務先													



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定 B群	大学院				知事指定病院 B群		
	勤務先													



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群 (社人大大学院)							
	勤務先													





**脳神経外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	大津赤十字病院 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 湖東記念病院 長浜赤十字病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 卒後4年間の研修により脳神経外科専門医の取得をめざし、外科医の目と技を持った神経系総合医としての活躍を目指します。
- ・ その他、脳血管内治療や神経内視鏡手術を経験することで、脳神経血管内専門医や神経内視鏡技術認定医の資格取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、神経関連疾患についての知識と技能を身に付け、脳神経外科専門医資格を取得します。
- ・ 脳神経外科専門医として、一般診療のみならず救急対応、リハビリテーション領域においても研修します。
- ・ 地域医療に貢献するため、脳卒中や外傷などの経験を多く積み、神経救急に対応できる専門医として活躍します。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **脳神経外科専門医**  
【要件】 脳神経外科学会正会員として4年以上、通算4年以上所定の研修(一定以上の症例経験・手術手技経験)、学会発表2回以上、筆頭著者としての論文1編以上
- ・ **脳神経血管内治療専門医**  
【要件】 脳神経血管内治療学会正会員4年以上、基礎訓練5年以上＋専門訓練1年、血管撮影200例以上、血管内治療症例経験100例
- ・ **内分泌代謝科(脳神経外科)専門医**  
【要件】 日本内分泌学会の会員であること、脳神経外科専門医として認められている者、内分泌代謝疾患の臨床に関する学会発表、または論文発表が5編以上あり、少なくとも1編は筆頭者であること。

### 技能

- ・ **神経内視鏡技術認定医**  
脳神経外科学会専門医であり、指導医のもとで20例以上(うち術者として10例以上)経験。
- ・ **脳卒中の外科技術認定医**  
脳神経外科学会専門医であり、指定の教育セミナー・講習会を受講し、術者として30例以上の手術症例経験。
- ・ **小児脳神経外科認定医**
  - 1) 日本脳神経外科学会専門医であり、申請時まで3年以上の会員歴を有し、学術単位 15単位以上
  - 2) 手術経験 10例以上(5歳以下症例を3例以上、症例の分野に制限あり)
  - 3) 臨床経験 20例以上(外来症例は5例以下、症例の分野に制限あり)
- ・ **日本がん治療認定医機構認定医**  
基本領域の学会の認定医又は専門医、あるいは日本口腔外科学会の専門医の資格を有すること。緩和ケア研修会を修了していること。機構の定めるがん治療研修(初期研修後、通算2年以上のフルタイム研修)を修了し、指導責任者による証明がなされていること。担当医として経験したがん患者のうち、20例(予備を含め、25例まで申請可)の症例が提出できること。学会発表：認定医制度規則に定めた「本機構が認める学会」およびそれに準ずる学会において発表されたがん診療についての業績2件 ② 論文発表：認定医制度規則に定めた「本機構が認める学会」の学会誌、大学雑誌、医師会雑誌に掲載されたがん診療についての業績1件。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 脳神経外科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 大津赤十字病院
	湖南圏域	済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 湖東記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※ I 群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、II 群:甲賀・東近江・湖東・湖北・高島圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 脳神経外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース（9年コース）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		A群	知事指定病院 B群							



**○基本コース（6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】）**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



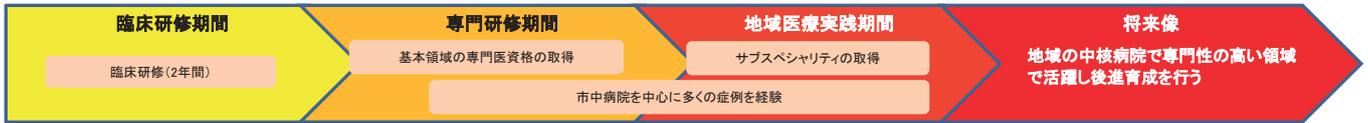
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群		A群(基幹施設)	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)				専門研修(サブ)		
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		A群	知事指定 B群	大学院				知事指定病院 B群		



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)				専門研修(サブ)						
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)		A群	知事指定 B群	知事指定病院 B群 社会人大学院						





**放射線科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	近江草津徳洲会病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 画像診断、Interventional radiology (IVR)、放射線治療の放射線科三大領域を偏りなく学び、経験することにより放射線科専門医の取得をめざし、さらに総合画像診断 (IVRを含む) または放射線治療の分野に集中的に従事したうえで放射線診断専門医または放射線治療専門医の取得をめざします。
- ・ その他、核医学専門医、IVR専門医、検診マンモグラフィ読影認定医といった資格もそれぞれ必要な研修と試験を経て取得することが可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、画像診断、IVR、放射線治療の基本的な技術および知識を身に付け放射線科専門医を取得し、さらに研鑽を積んだ上で放射線診断専門医もしくは放射線治療専門医資格を取得する。
- ・ 病院の中央部門で総合画像診断医 (IVRを含む) または放射線治療医として活躍する。
- ・ 一般診療用の画像のみならず検診の画像診断にも積極的に関与し疾病の早期発見に努めることで地域医療に貢献する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **放射線科専門医**  
【要件】 3年間の放射線科専門研修プログラム終了のうえ放射線科専門医試験に合格
- ・ **放射線診断専門医**  
【要件】 放射線科専門医取得後さらに診断専門医研修カリキュラムに基づく研修を2年間以上修めたうえ診断専門医試験に合格
- ・ **放射線治療専門医**  
【要件】 放射線科専門医取得後さらに治療専門医研修カリキュラムに基づく研修を2年間以上修めたうえ治療専門医試験に合格
- ・ **核医学専門医**  
【要件】 6年以上の臨床経験と日本核医学会専門医制度研修カリキュラムに基づく研修を5年以上修めたうえ核医学専門医試験に合格
- ・ **IVR専門医**  
【要件】 修練施設での2年以上の研修、学会参加、学術発表/学術論文などIVR学会の定める条件に加えて専門医試験に合格
- ・ **検診マンモグラフィ読影認定医**  
【要件】 所定のマンモグラフィ講習会に参加のうえ読影試験に合格

### 技能

- ・ 単純エックス線写真、マンモグラフィ、消化管造影検査、コンピュータ断層画像 (CT)、核磁気共鳴画像 (MRI)、超音波断層画像 (US)、核医学検査の実施と読影、IVRや放射線治療の計画と実施ならびに合併症のケア
- ・ 放射線被ばくを伴う検査の適切な適応判断と放射線防護措置の実施および指導

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 放射線科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	近江草津徳洲会病院 淡海医療センター 滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 放射線科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

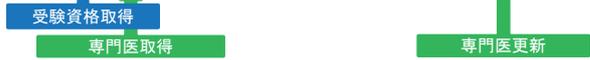
**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



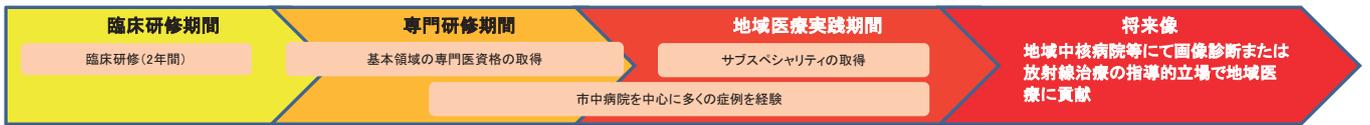
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群		知事指定病院 B群							



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



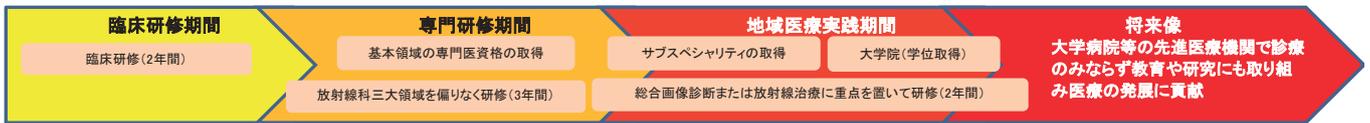
☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	義務外		8年目	9年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群		大学院			知事指定病院 B群		



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定病院 B群 (社会人大学院)							





**麻酔科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 近江草津徳洲会病院 淡海医療センター 滋賀県立小児保健医療センター 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 湖東記念病院 日野記念病院 彦根市立病院 市立長浜病院 長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 様々な周術期管理研修により麻酔科専門医の取得をめざし、手術麻酔や集中治療といった分野での活躍を目指します。
- ・ その他、集中治療や疼痛管理を経験することで、集中治療専門医資格やペインクリニックといった技能の取得も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、安全な周術期医療を提供できる能力を身に付け、麻酔科専門医資格を取得する。
- ・ 専門医として、麻酔管理および術前・術後の患者の維持・管理を施行し、また手術室運営や医療安全管理者として活躍する。
- ・ 地域医療に貢献するため、様々な診療科の麻酔症例の経験を多く積み、円滑に手術ができるよう対応力を身に付ける。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **麻酔科専門医**  
【要件】 専門研修施設で4年間の研修が必要
- ・ **集中治療専門医**  
【要件】 1) 指定する学会の専門医資格を有すること  
2) 日本集中治療医学会の認定する集中治療専門医研修施設において1年以上の勤務歴があること  
3) 勤務歴のうち連続して12週間以上の専従歴があること
- ・ **ペインクリニック専門医**  
【要件】 1) 学会指定研修施設において5年以上の研修を行うこと  
2) 日本専門医制評価・認定機構基本領域の専門医の資格を有し、その期間中またはその後に本学会指定研修施設で1年以上の研修を行うこと

### 技能

- ・ **麻酔科専門医取得への対応**  
一般的な麻酔管理に加え小児、帝王切開、心臓血管手術、胸部外科手術、脳神経外科手術麻酔の技能取得を目指す。  
手術麻酔、集中治療、ペインクリニックの臨床経験を積み、麻酔科専門医に必要な技能取得を目指す。
- ・ **気道困難への対応**  
様々な状況における気道困難を経験し、気道困難に対応する技能取得を目指す。  
救命救急において最も重要な呼吸管理の基本的および専門的な技能を学ぶ。
- ・ **エコーガイド下血管穿刺**  
エコーガイド下に中心静脈カテーテル挿入の技能取得を目指す。  
高度な技術を要する血管穿刺を超音波機器を用いて安全に施行する技能を学ぶ。
- ・ **日本心臓血管麻酔学会の術中経食道エコー認定試験 (JB-POT)**  
心臓血管麻酔を経験し、術中・術後の心臓モニタリングの技能取得を目指す。  
JB-POTは日本における経食道エコーを用いた心機能評価のための資格でありその技能を学ぶ。
- ・ **神経ブロック**  
術中・術後疼痛管理、慢性疼痛などに対し、神経ブロックの技能取得を目指す。  
様々な痛みの治療に対応するために安全に施行する技能を学ぶ。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 麻酔科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	近江草津徳洲会病院 淡海医療センター 滋賀県立小児保健医療センター 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 湖東記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	市立長浜病院 長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 麻酔科）**

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)		B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○基本コース(6年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



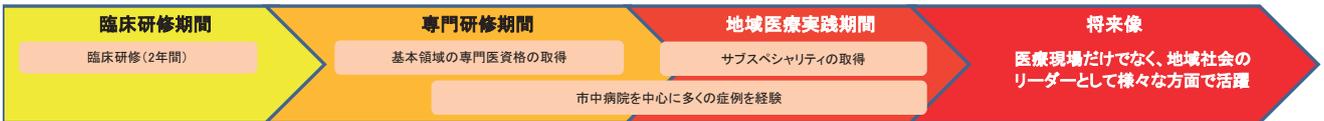
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		B群	A群(基幹施設)		B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群		知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群		B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			大学院			専門研修(サブ)	
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)		知事指定	大学院			知事指定病院		
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)		B群	大学院			B群		

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外			9年目	【終了】
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			海外留学			知事指定	
	研修先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)		知事指定病院			海外留学			知事指定
	勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	B群	A群(基幹施設)		B群(社会人大学院)			海外留学			B群(社会人大学院)

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新



**病理 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	市立大津市民病院 地域医療機能推進機構滋賀病院 淡海医療センター 済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院 彦根市立病院 長浜赤十字病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 基本的な臨床技能を身に着けた病理医を育成します。
- ・ Common diseaseから稀少例まで病理診断能力を身に着ける。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートし、病理専門医資格を取得する。
- ・ 細胞診専門医資格を取得する。
- ・ 希望と適正により、学位の取得を目指し、研究もできる病理医となる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **病理専門医**  
【要件】 研修期間内に所定数の病理解剖件数、病理組織診断、病理細胞診断を実施する。
- ・ **細胞診専門医**  
【要件】 病理専門医取得後、受験可能になる。

### 技能

- ・ 病理解剖、病理組織診断、病理細胞診断
- ・ 大学の社会医学講座(法医学部内)と協力し、異状死体の死因を究明する。

## 研修先となる医療機関群 (滋賀医科大学附属病院 - 病理)

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 市立大津市民病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	淡海医療センター 済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 日野記念病院
	湖東圏域	彦根市立病院
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学附属病院 - 病理）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群							



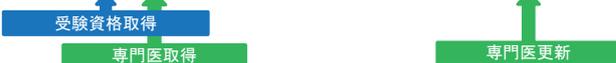
**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



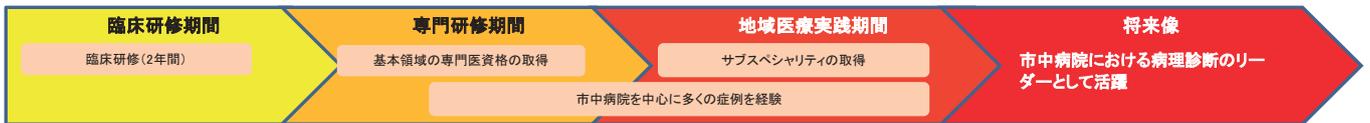
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群				



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外		9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)			海外留学		知事指定		
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	B群	A群 (基幹施設)	知事指定病院 B群 (社会人大学院)			海外留学		知事指定 B群		



## 救急科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	済生会滋賀県病院
	B群	公立甲賀病院 国立病院機構東近江総合医療センター 長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		大津赤十字病院 (大津市・684床)
連携施設	A群	
	B群	長浜赤十字病院 高島市民病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、都市でも地域医療でも活躍できる人材の育成を目的とします。
- ・ 救急ERでの初期診療から一般病棟/重症症例集中治療室での管理、さらにcommon diseaseを初期診療・入院・退院まで一貫した診断・治療のできる専門医を育成します。
- ・ 集中治療専門医や臨床研究から基礎研究/大学院/留学へキャリアアップできるプログラムとなり、救急医療の次期リーダーを育成します。

## プログラム到達目標

- ・ 滋賀県内外の都市型および地域医療型である多彩な医療機関をローテーションしながら、一次から三次救急医療、病院前救急医療、災害医療に対応する知識と技能を習得する。
- ・ 都市型/地域医療型医療機関で救急ERや急変患者に対応するcommanderとしてチーム医療のリーダーとしての基本を習得する。
- ・ 病診・病病連携を行う知識、技能および行動計画を習得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 救急科専門医

【要件】 3年以上の専従(+兼務)、診断・処置などの各項目を達成する必要がある。

#### ・ 救急科指導医

【要件】 救急科専門医を取得しており、指導医指定施設またはこれに準じる診療施設に通算 10 年以上勤務し、救急診療に従事した者であること。あるいは、救急科専門医を取得しており、救急医学に関連する学会の専門医等の資格を取得後、指導医指定施設またはこれに準じる診療施設で救急診療に通算 7 年以上従事した者であること。

(サブスペシャリティ領域である)

#### ・ 集中治療専門医

【要件】 集中治療専門医研修施設において1年以上の勤務歴があり、かつ連続して12週間以上専従歴があること。

#### ・ 脳卒中学会専門医

【要件】 初期臨床研修終了後4年以上の臨床経験を有し、必要な外傷診療を行い、必要な経験と学識技術とを修得していると認められること。

#### ・ アフェレシス学会認定血漿交換療法専門医

【要件】 学会認定施設に於いて学会認定専門医研修計画に従い5年以上アフェレシスの診療研究のための知識と技能を研修している、ないしは、同等の研修を行ったと認められること。

### 技能

- ・ 一次から三次救急医療の診断/治療を習得できる。
- ・ 病院前救急医療の知識と体験ができる。
- ・ 災害医療の知識を習得できる。
- ・ 重症病態への技術(胸腔穿刺、中心静脈穿刺等)が取得できる。
- ・ 重症管理の基本(急性血液浄化、ECMO等)を習得できる。

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 救急科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院
	湖南圏域	済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	国立病院機構東近江総合医療センター
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 救急科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(14ヶ月)(基幹施設)			義務外 A B B B		AorB		知事指定病院 B群			

※プログラム中、滋医大病院では救急科のみ義務外の期間が必ず入ります。

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(14ヶ月)(基幹施設)			義務外 A B B B		知事指定病院 B群					

※プログラム中、滋医大病院では救急科のみ義務外の期間が必ず入ります。

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A/B群(14ヶ月)(基幹施設)			義務外 A / A B B B		AorB		知事指定病院 B群			

※プログラム中、滋医大病院では救急科のみ義務外の期間が必ず入ります。

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)		義務外				専門研修(サブ)		
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院(A群・市中病院)		A群(14ヶ月)(基幹施設)			義務外 A B B B		AorB		知事指定病院 B群		大学院 知事指定病院 B群		

※プログラム中、滋医大病院では救急科のみ義務外の期間が必ず入ります。

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
研修先/勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(14ヶ月)(基幹施設)			義務外 A B B B		AorB		知事指定病院 B群 (社会人大大学院)			

※プログラム中、滋医大病院では救急科のみ義務外の期間が必ず入ります。

受験資格取得

専門医取得

専門医更新



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 救急ERでの初期診療から一般病棟/重症症例集中治療室での管理、さらにcommon diseaseを初期診療・入院・退院まで一貫した診断・治療のできる専門医を育成します。

## プログラム到達目標

- ・ 滋賀県内外の都市型および地域医療型である多彩な医療機関をローテートしながら、一次から三次救急医療、病院前救急医療、災害医療に対応する知識と技能を習得する。
- ・ 都市型/地域医療型医療機関で救急ERや急変患者に対応するcommanderとしてチーム医療のリーダーとしての基本を習得する。
- ・ 病診・病病連携を行う知識、技能および行動計画を習得する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **救急科専門医**  
【要件】3年以上の専従(+兼務)、診断・処置などの各項目を達成する必要がある。

### 技能

- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

## 研修先となる医療機関群（大津赤十字病院 - 救急科）

A群	大津圏域	大津赤十字病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	高島市民病院

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

## プログラム・コースパターン（大津赤十字病院 - 救急科）

※個人の希望や県内の医師充足状況を踏まえて策定。ただし、知事が指定する医療機関は希望に沿えない可能性があります。

### ○基本コース（9年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○基本コース（6年コース）

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



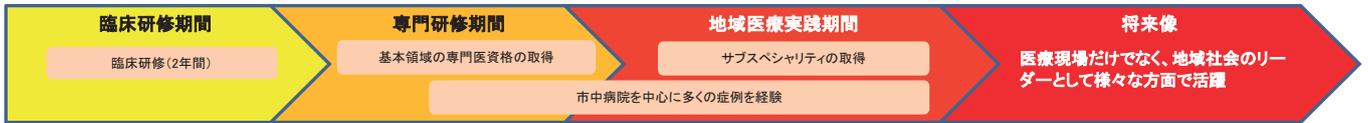
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	知事指定病院								
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	B群								

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○地域医療重視コース

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	B群							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

### ○大学院進学コース

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院			専門研修(サブ)				
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	大学院			知事指定病院				
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	大学院			B群				

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	知事指定病院							
	勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群 (基幹施設) or B群	A群 (基幹施設) or B群	B群 (社会人大学院)							

↑ 受験資格取得
↑ 専門医取得
↑ 専門医更新

**形成外科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 一般形成外科に精通し、専門性の高い形成外科診療にも対応できる形成外科医の育成を行い、形成外科医の取得を目指します。
- ・ 大学院進学による医学博士の取得、海外留学も可能です。

## プログラム到達目標

- ・ 形成外科基本手技の習得。
- ・ 自らが治療(執刀)困難な症例においても、治療計画がイメージできる。
- ・ 形成外科専門医の習得に続き、サブスペシャリティ専門医の習得にスムーズに移行できる。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ 形成外科専門医

【要件】4年間の専門研修プログラム終了のうえ形成外科専門医試験に合格。

### 技能

#### ・ 基本的診療技術・知識・態度

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能取得を目指す。早期に独立して自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

#### ・ 高度専門的診療技術

大学病院や地域の拠点病院での勤務を経験し、マイクロサージャリーやクラニオフェイシャルサージャリーなどの高度な技術を要する手術手技習得を目指す。

## 研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 形成外科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	滋賀県立総合病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群:大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群:甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 形成外科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

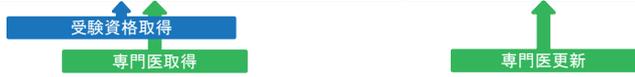
**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		A群orB群	知事指定病院 B群							



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)		知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)				専門研修(サブ)			
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群orB群		知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群			



例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹施設)	A群	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



**リハビリテーション科 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧**

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院
	B群	公立甲賀病院 ヴォーリス記念病院 近江八幡市立総合医療センター



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 運動器疾患、心臓リハビリテーション、脳血管障害など多岐にわたるリハビリテーション分野を基幹施設・関連施設を通じて習得し、リハビリテーション専門医、指導医を目指します。
- ・ リハビリテーション専門医・指導医として後進の育成にも従事します。

## プログラム到達目標

- ・ 県内医療機関をローテートしながら、リハビリテーション医学として診断・治療に必要な知識・基本手技を習得する。
- ・ リハビリテーション専門医・指導医として地域医療に根ざした幅広い知識と技術を習得し、活躍する。

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

#### ・ リハビリテーション専門医

- 【要件】
- 1) 医師免許取得後5年以上及び学会加入後3年以上を経過していること
  - 2) 学会の定めた専門医制度卒業研修カリキュラムに基づき、本学会が認定する研修施設において3年以上の研修を行ったものであること
  - 3) 本医学会年次学術集会における主演者の学会抄録2篇を有すること
  - 4) 自らリハビリテーション医療を担当した30症例の症例報告を提出すること
  - 5) 自らリハビリテーション医療を担当した100症例のリストを提出すること

#### ・ リハビリテーション指導医

- 【要件】 リハビリテーション専門医取得後、以下の要件を満たす。
- 1) 3年間の診療実績
  - 2) リハビリテーションに関する筆頭著書論文1篇以上、本医学会年次学術集会、秋季学術集会、地方会またはリハビリテーションに関係する国際学会で2回以上発表していること。そのうち1回以上は本医学会年次学術集会もしくは秋季学術集会であること。また1回以上は主演者であること。
  - 3) 本医学会指導医講習会の1回以上の受講。

### 技能

- ・ 運動器および心臓リハビリテーションのリハビリプログラムの計画と評価
- ・ 脳卒中のリハビリテーションプログラムの計画と評価
- ・ 嚥下の評価、言語機能評価

(次ページへ続く)

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - リハビリテーション科）

A群	大津圏域	滋賀医科大学附属病院
	湖南圏域	滋賀県立小児保健医療センター 滋賀県立総合病院 済生会守山市民病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	公立甲賀病院
	東近江圏域	近江八幡市立総合医療センター ヴォーリス記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - リハビリテーション科）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			知事指定病院							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群	A群	B群							



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



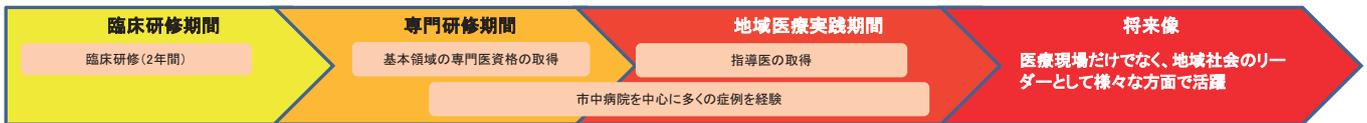
☆ローテーション例

例②	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			知事指定病院							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群	B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			知事指定病院							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群	A群	B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。

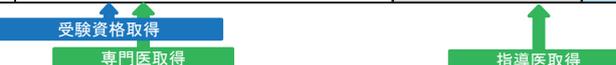


☆ローテーション例

例④	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	義務外			6年目	7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			大学院				知事指定病院			
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群(基幹施設)	A群	A群	大学院				B群			



例⑤	卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	義務外		9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			知事指定病院				海外留学		知事指定	
	研修先 / 勤務先	県内基幹型臨床研修病院		A群	A群(基幹施設)	A群(基幹施設)	B群				海外留学		B群	





## 総合診療 滋賀県医師キャリア形成プログラム参加基幹施設一覧

専門研修基幹施設		滋賀医科大学医学部附属病院 (大津市・603床)
連携施設	A群	地域医療機能推進機構滋賀病院 滋賀県立総合病院
	B群	長浜赤十字病院
専門研修基幹施設		弓削メディカルクリニック (竜王町・0床)
連携施設	A群	済生会滋賀県病院
	B群	こうせい駅前診療所 石部診療所 信楽中央病院 竜王町国民健康保険診療所 永源寺診療所 近江八幡市立総合医療センター 東近江総合医療センター ヴォーリス記念病院 湖北病院 長浜赤十字病院 中之郷診療所 米原市地域医療福祉センター 地域包括ケアセンターいぶぎ にしあざい診療所
専門研修基幹施設		浅井東診療所 (長浜市・0床)
連携施設	A群	琵琶湖病院 (申請予定)
	B群	彦根市立病院 (申請予定) 長浜赤十字病院



プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 超急性期から終末医療まで幅広く初期対応を行い、家族ケアも含めた全人的医療を様々な医療スタッフと協力し、適切に提供出来る医療人の育成。

プログラム到達目標

- ・ チーム医療を実践し、家族ケアを含めた全人的医療を行える。
- ・ 緊急度にあわせた診察治療が行える。

取得可能な資格・習得可能な技能

資格

- ・ **総合診療専門医**  
【要件】3年間の専門研修プログラム終了のうえ総合診療専門医試験に合格。
- ・ **家庭医療専門医**  
【要件】家庭専門プログラム連動型プログラムを選択した場合、プログラム3年終了後総合診療専門医試験に合格し、プログラム4年終了後日本プライマリケア連合学会での試験に合格。
- ・ **病院総合診療専門医**  
【要件】病院総合診療専門プログラム連動型プログラムを選択した場合、プログラム3年終了後総合診療専門医試験に合格し、プログラム4年終了後日本プライマリケア連合学会での試験に合格。

技能

- ・ 大学病院や地域の拠点病院での勤務及び地域の診療所での勤務を経験し、全人的に診療にあたる基本技能を取得し、救急対応にも自信をもって活動可能な医師に成長できるようにサポートします。

研修先となる医療機関群（滋賀医科大学医学部附属病院 - 総合診療）

A群	大津圏域	滋賀医科大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構滋賀病院
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	こうせい駅前診療所
	東近江圏域	
	湖東圏域	
	湖北圏域	浅井東診療所
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀医科大学医学部附属病院 - 総合診療）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹/市中)	B群	A群 (市中/基幹)	知事指定病院 B群							



**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



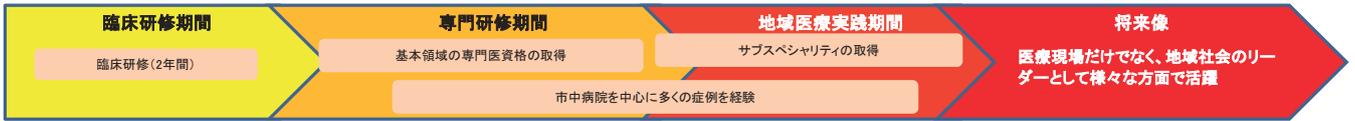
☆ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹/市中)	A群 (基幹/市中)	知事指定病院 B群								



**○地域医療重点コース**

総合診療専門医とともに、新・家庭医療専門医のサブスペシャリティの取得を目指す。



☆ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹/市中)	B群	A群 (市中/基幹)	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)					義務外		
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹/市中)	B群	A群 (基幹/市中)	知事指定 B群	大学院					知事指定病院 B群	



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		A群 (基幹/市中)	B群	A群 (基幹/市中)	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテーションしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 幅広い外来診療、予防、教育、在宅医療を普通に行える家庭医となる。
- ・ 世界標準の実力を持った家庭医となる。

プログラム到達目標

- ・ 家庭医として乳児から高齢者までの外来診療ができる。
- ・ 地域での予防、教育活動を行える。
- ・ 在宅チームのリーダーとして在宅医療、在宅での看取りができる。

取得可能な資格・習得可能な技能

資格

- ・ **総合診療専門医**  
【要件】3年間の専門研修プログラム終了のうえ総合診療専門医試験に合格。
- ・ **家庭医療専門医（日本プライマリ・ケア連合学会）**  
【要件】総合診療専門医プログラム終了後1年の家庭医療研修終了後専門医試験に合格。
- ・ **在宅医療専門医（日本在宅医療連合学会）**  
【要件】総合診療専門医プログラム終了後1年の在宅医療研修終了後専門医試験に合格。

技能

- ・ **家庭医療のコアコンピテンシーの実践**  
6つのコアコンピテンシー（患者中心の医療技法、包括的統合的アプローチ、連携重視のマネージメント、地域志向アプローチ、公益に資する職業規範、診療の場の多様性）を実践できる。
- ・ **在宅医療に必要な知識・技能**  
在宅での多職種連携、看取り、介護保険にかかわる知識、技能の修得。

研修先となる医療機関群（滋賀家庭医療学センター/弓削メディカルクリニック－総合診療）

A群	大津圏域	
	湖南圏域	済生会滋賀県病院
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	こうせい駅前診療所 石部診療所 信楽中央病院
	東近江圏域	弓削メディカルクリニック 竜王町国民健康保険診療所 永源寺診療所 近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター ヴォーリズ記念病院
	湖東圏域	
	湖北圏域	湖北病院 長浜赤十字病院 中之郷診療所 米原市地域医療福祉センター 地域包括ケアセンターいぶき にしあざい診療所
	湖西圏域	

※A群：大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群：甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（滋賀家庭医療学センター/弓削メディカルクリニック - 総合診療）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例①	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定病院 B群							



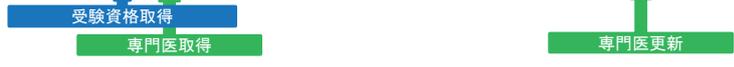
**○基本コース(6年コース【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



☆ローテーション例

例②	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群								



**○地域医療重視コース**

市中病院を中心にローテーションし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。



☆ローテーション例

例③	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院 (A群・市中)		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定病院 B群							



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



☆ローテーション例

例④	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目		
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			(サブ)			大学院			専門研修(サブ)		
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定 B群	大学院			知事指定病院 B群				



例⑤	卒業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定病院 B群 (社会人大学院)							



## プログラム概要

- ・ 滋賀県内の病院をローテートしながら、本県の地域医療に貢献する人材の育成を目的とします。
- ・ 湖北地域で完結する基本コースと、関西家庭医療学センターをローテする県外コースがあります。
- ・ 基本コースでは、地域医療における臨床・教育・経営・研究を学ぶフェローシップが選択でき、地域医療を担う指導医・リーダー・研究者を養成します。

## プログラム到達目標

- ・ 専門医機構の総合診療専門医、並びに日本プライマリケア連合学会の家庭医療専門医の取得
- ・ 家庭医療学の理論と実践を軸にしながら、プライマリ・ケア機能が発揮できる医師の養成
- ・ 小児・思春期のメンタルヘルス、在宅での医療的ケア児のケアや緩和ケアなど家庭医らしいサブスペの取得

## 取得可能な資格・習得可能な技能

### 資格

- ・ **総合診療専門医**  
【要件】3年間の専門研修プログラム終了のうえ総合診療専門医試験に合格。
- ・ **家庭医療専門医(日本プライマリ・ケア連合学会)**  
【要件】総合診療専門医プログラム終了後1年の家庭医療研修終了後専門医試験に合格。

### 技能

- ・ **患者中心の医療の実践、家族志向型のケア、地域志向アプローチ**
- ・ **基本的診療技術・知識・態度**  
小児領域から高齢者までを包括する外来診療能力、老年医学から複雑困難事例のマネジメントを含めた訪問診療能力、幅広い領域についての自己手動学習と生涯学習の能力の涵養、地域医療におけるリーダーシップとメタ認知能力の省察と開発
- ・ **高度専門的診療技術**  
小児思春期のメンタルケア、在宅緩和ケア、医療的ケア児への訪問診療など

## 研修先となる医療機関群（浅井東診療所 – 総合診療）

A群	大津圏域	琵琶湖病院(申請予定)
	湖南圏域	
B群 ※4年間以上 勤務必要 (6年コースは 2年間以上)	甲賀圏域	
	東近江圏域	
	湖東圏域	彦根市立病院(申請予定)
	湖北圏域	長浜赤十字病院
	湖西圏域	

※A群: 大津・湖南圏域に所在する医療機関、B群: 甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西圏域に所在する医療機関

※指導医の配置状況により、研修先となる医療機関は変わる可能性があります。

**プログラム・コースパターン（浅井東診療所 - 総合診療）**

※個人の希望に合わせて作成。ただし、知事が指定する病院は希望に沿えない可能性があります。

**○基本コース(9年コース) - 関西家庭医療学センター滋賀県内コース・フェローシップコース**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後はフェローシップとして診療所経営・医学教育・家庭医療学・臨床研究を学びながら地域医療に貢献します。



★ローテーション例

例①	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定病院 B群 (基幹施設) B群フェロー (基幹施設) B群フェロー (基幹施設) B群 (基幹施設)							



**○基本コース(6年コース) - 関西家庭医療学センター滋賀県内コース(【義務年限が6年又は7年の者が対象】)**

専門医資格の早期取得を目的とし、資格取得後は専門医として地域医療に貢献します。



★ローテーション例

例②	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	【終了】						
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群		知事指定病院 B群 (基幹施設)							



**○地域医療重視コース - 関西家庭医療学センター(県外)コース**

2年間の県外研修を含む関西家庭医療学センターの基本プログラムを中心にローテートし、実践を通じて、地域医療に必要な能力の取得を目的とします。フェローシップの選択も可能です。



★ローテーション例

例③	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	義務外		3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		県外病院	県外病院	B群 (基幹施設)	B群 (基幹施設)	B群	知事指定病院 B群 B群 B群 B群					

※プログラム中、県外コースでは義務外の期間が必ず入ります。



**○大学院進学コース**

専門医資格の取得とともに、義務期間中に大学院に進学し、学位取得も目指します。



★ローテーション例

例④	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	義務外			7年目	8年目	9年目	
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定 B群 (基幹施設)	大学院			知事指定病院 B群 B群 B群			



例⑤	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目
	義務	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】			
	研修	臨床研修		専門研修(基本)			専門研修(サブ)							
	研修先 / 勤務先	県内基幹型 臨床研修病院		B群 (基幹施設)	B群	B群	知事指定病院 B群(基幹) B群 B群 (社会人大学院)							



# キャリア形成プログラム参加施設・診療科一覧

「○」…参加

「△」…R4年度以降、体制が整い次第参加予定

専門研修 基幹 施設名  診療科		滋賀医科大学 医学部附属病院	大津市民病院	大津赤十字病院	JCHO 滋賀病院	淡海医療センター	滋賀県立総合病院	済生会滋賀県病院	総合医療センター	近江八幡市立 総合医療センター	東近江総合 医療センター	彦根市立病院	市立長浜病院	高島市民病院	クリニック 大津ファミリー	クリニック 弓削メディカル	浅井東診療所
内科	循環器	○	△	○		○	○	△	△			○	○				
	呼吸器	○	△	○		○	○	△	△			○	○				
	消化器	○	△	○		○	○	△	△			○	○				
	血液	○	△	○		△	○	△	△			△	△				
	糖尿病・内分泌	○	△	○		○	○	△	△			○	○				
	腎臓	○	△	○		○	○	△	△			△	○				
	脳神経	○	△	○		△	○	△	△			△	△				
小児科		○		○													
皮膚科		○															
精神科		○															
外科	消化器	○		○													
	乳腺一般	○		○													
	心臓血管	○		△													
	呼吸器	○		○													
整形外科		○		○				△	△								
産婦人科		○		○													
眼科		○															
耳鼻咽喉科		○						△									
泌尿器科		○								△							
脳神経外科		○															
放射線科		○		△													
麻酔科		○		△				△	△								
病理		○															
救急科		○		○				△									
形成外科		○															
リハビリテーション科		○															
総合診療		○			△										△	○	○





## 山田 昌弘先生 <皮膚科/滋賀県医学生修学資金>

義務年限	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
研修先	初期研修		専門研修	専門研修/知事指定	
	滋賀医科大学 医学部附属病院		滋賀医大 附属病院	未定	未定
			皮膚科専門研修プログラム登録		義務終了予定

1

### 滋賀県で働く魅力について教えてください。

滋賀県は、県内に大都市はありませんが、中都市が満遍なく散在し、どの地方で勤務しても、生活の利便性が確保されています。また大阪・京都などの大都市へのアクセスも良好です。加えて、日本有数の豊富な文化財や、琵琶湖をはじめとする風光と、様々な魅力があり、居住地として恵まれています。

そして県内を飲み歩いての肌感覚での印象論ですが、医学生や医師をあたたく迎えてくれる方が多く、どの土地でも非常に歓迎され、面白がられ、大切にされました。

恵まれた環境で、あたたく歓迎されて仕事をできることが滋賀県で働く魅力と考えます。

2

### 現在の診療科に決めた理由をおしえてください。

滋賀医大の皮膚科は、診療の幅の非常に広い科です。皮膚科としては全国的にも珍しく手術を行っているほか、滋賀医大に膠原病内科が存在しないこともあり、かなり多くの膠原病の症例も皮膚科で診療しています。このような広い診療科であれば、しっかりと自分の適性を見極めつつ、本当に自分に合った適所・専門領域を見つけ、成長していけるだろうと考え、皮膚科に決めました。

3

### ご自身のキャリアプランと地域枠従事要件の兼ね合いで難しいと感じることはありましたか。

ありました。皮膚科といういわゆるマイナー科を選んだため、専門医取得に向けての研修可能な病院に限られており、県知事による指定により専門医取得が遅れるのではないかと不安がありました。この不安に関しては、毎年行われる面談で、医局と相談の上で指定先を決めるので、知事による指定は専門医取得を妨げるようなものとはならないのご返答を頂いており、現在は解消しています。

4

### これまでのご自身のキャリアで印象に残っていることはありますか？

キャリアで印象に残っていることとしては、研修医2年目の時に、研修医1年目の後輩から、居てくれると安心できると言われたことがあります。いつまでたっても技術や知識、判断力が向上している気がせず、自分は1年上の先輩方の1年前に見せてくれた姿に遠く及ばないと思いつつも日々でしたが、自分自身では実感できなくても、後輩から多少は頼りに思ってもらえる程度には進歩していたのだと、少し心が軽くなりました。

5

### これからの地域枠学生にメッセージをお願いします。

滋賀県は生活環境として魅力的で、交通その他の利便性も高いです。一方で未だ医師が不足しています。しかも人口は増加傾向にあり、医師が必要とされる度合いの高い働き甲斐のある土地であると思います。地域枠に満足している方にとっては、言うまでもなく良い土地ですが、地域枠に入り進路選択の幅を狭めてしまったことで、悩んでいる方にとっても、働く場として、かなり良い選択になれる土地ではないかと思っています。

滋賀県が私のみならず、皆さんにとって、良い働く場となり、協力して働ける日を、心待ちにしています。



金山 遥先生 <精神科/滋賀県医師養成奨学金>



1

滋賀県で働く魅力について教えてください。

滋賀県で働く魅力は数多くありますが、特に私が実感することとして、①滋賀県の医師需要の高さと、②滋賀県という土地の素晴らしさが挙げられるかと思っています。

①について、滋賀県は全国的に人口増減率や出生率の高さが特徴で、あらゆる診療科で医師の需要が高い県であることは学生の時から聞き知っていましたが、このことは、実際に医師になるとより実感できるように思います。お役に立てている、必要としていただいているというやりがいを日々感じながら仕事に取り組むことができます。仕事の中では大変なこともあると思いますが、このことは大きな励みになってくれることと思います。

②について、私自身、県外の様々なところに住んだ後滋賀県に戻ってみると、美しい自然と生活に便利な環境の両方が揃った大変住みやすい環境だと改めて感じます。滋賀県で働くことは、他者貢献と自己啓発の両面において魅力にあふれていると思います。

2

地域医療のやりがいや得たもの、また経験して特に印象に残ったことは何ですか。

滋賀県の研修指定病院はいずれもその地域にとって欠くことのできないセーフティーネットともいえるものであり、周辺の広い地域から患者さんがお見えになります。そのような大切なセーフティーネットの命綱の一本になれるかもしれないという思いを抱きながら働けることは、この上ないやりがいだと思います。

3

ご自身のキャリアプランと地域枠従事要件の兼ね合いで難しいと感じることはありましたか。

自身のキャリアプランを考える上で、地域枠従事要件が障害になるのではないかと心配される方もいるかもしれませんが、しかし、私の場合、まだはっきりとした長期的なキャリアプランは決まっていませんが、どのようなキャリアプランになるとしても、地域枠従事要件がその障害になるとは考えていません。私の義務年限は9年ですが、医師になって最初の9年間はいわば駆け出しの時期であり、さらに先の将来を見据えて、医師としての能力の涵養を第一に考えるべき時期だと思います。その点において滋賀県は、上記のように、研鑽を積む上で非常に恵まれた環境であり、滋賀県の地域枠で働くことは、その後のキャリアプランがどのようなものであってもプラスになると思うからです。

4

これまでのご自身のキャリアで印象に残っていることはありますか？

精神的な不調から多彩な症状をきたし内科的な検査ではっきりとした異常が見つからないことはしばしばあります。多彩な症状で長くつらい思いをされ、様々な診療科で十分な改善の実感を得られなかった方が、精神科の受診を通して症状の改善や、人生の質の向上を得られ、さらには、新たな生きがいや価値観を見出していらっしゃる様子を目の当たりにし、少しでもそのお手伝いできたかなと感じられる時があり、大変印象に残る瞬間です。

5

これからの地域枠学生にメッセージをお願いします。

滋賀県の地域枠の医師と一言でいってもバラエティに富んだ病院があり、私が選んだプログラムもその中の一つに過ぎないのですが、私が個人的に断言できることは、滋賀県の地域枠を選んだことは本当に良い選択だったということです。滋賀県の病院はどれも懇切丁寧に指導いただける充実した研修プログラムが用意されていることは有名です。滋賀県の地域枠での勤務は、研修医や専攻医など医師として駆け出しの時期を乗り切るものにするためにも、将来を見据え、来るべき高齢化社会や地域間の医師偏在といった問題の中でも必要とされる医師としての力をつけるためにも、この上なく素晴らしい環境であると考えます。



小林 大地先生 <糖尿病内分泌内科/滋賀県医師養成奨学金(学士)>

義務年限	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
	初期研修		専門研修	専門研修	専門研修	専門研修/知事指定	
研修先	滋賀医科大学 医学部附属病院		滋賀医大 附属病院	済生会滋 賀県病院	未定	未定	未定
	内科専門研修プログラム登録					義務終了予定	

1

滋賀県で働く魅力について教えてください。

もともと愛知県の出身で滋賀医科大学へ編入するまでは失礼ながら滋賀県について「琵琶湖」がある以外あまり知りませんでした。月日はあっという間に経過して学生から含めると滋賀県で人生の4分の1以上を過ごしています。

滋賀県で働いていて最も良かったと思えるのは学生や研修を共にした同期や尊敬できる滋賀医大出身の医師が身近に多くおられ、様々な面で相談しやすいという点です。診療面だけでなく、医師のキャリアには選択していく場面も多いためその都度悩まされることがあります。ネットの情報も多様でどれを信じて良いのか分からないこともあり、信頼できる方々が身近におられるのは非常に心強く感じます。

2

現在の診療科に決めた理由をおしえてください。

現在の診療科である糖尿病内分泌内科にしようと思ったのは研修医2年目の頃でした。学生の頃から内科に興味をもっておりましたが、内科の中で興味を持っていたのは現在の診療科ではありませんでした。学生の時はクリニックはあるものの講義のイメージが強く、紙ベースで興味深い科と実際に働いて自分に合っていると思う科は異なることも多いかもしれません。自分は今の科を実際に研修して偶然に珍しい疾患に出会えたこと、そして教育熱心な先生と偶然出会えたこと、こういった偶然も重なりその科にしよう決めました。糖尿病内分泌内科医としては2年目ですが、これまでのところ選んで良かったという気持ちです。

3

地域の市中病院と大学病院や地域中核病院とでの研修や、働くにあたっての勤務環境の違いはありますか。

初期研修から後期研修1年目は滋賀医科大学医学部附属病院、後期研修2年目からは済生会滋賀県病院で働いています。両者の研修医と共に診療してきましたが、どちらの病院でも熱心に診療に取り組む方もいればそうでない方もいます。必ずしも研修病院の選択で能力に差がでるわけではないと感じています。ただし、市中病院では感染症を中心とするcommon diseaseの症例を多く経験でき、大学病院では専門とする医師の下で1症例1症例丁寧に診療できる印象があります。また、内科専攻医の研修には初期研修の症例を半数使用できるため可能であれば初期研修と同じ病院で専攻医になれば症例登録が行いやすいです。

4

ご自身のキャリアプランと地域枠従事要件の兼ね合いで難しいと感じることはありましたか。

糖尿病内分泌内科は糖尿病というcommon diseaseと内分泌疾患という比較的珍しい疾患(甲状腺疾患除く)の診療を行っています。内分泌疾患については専門施設が滋賀県下に少なく、現在従事している済生会滋賀県病院も内分泌疾患の研修施設ではありませんでした。専門施設でなければ専門医研修期間として認められませんが、本年度より滋賀医大病院の連携施設にして頂き研修施設として認められました。その結果、1ヵ月に1回程度、滋賀医大のカンファレンスにも参加させて頂き市中病院で働きながら貴重な珍しい症例も学ぶことができています。

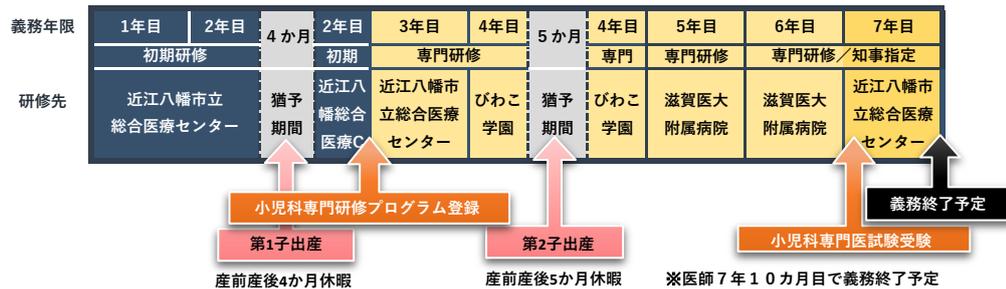
5

これからの地域枠学生にメッセージをお願いします。

稚拙な文章を読んで頂きありがとうございます。少しでも参考になる部分があれば幸いです。自分も医師4年目でまだまだ今後どのようなキャリアを選択するのかわかりませんが、学生のときには今以上に自分が何をやりたいか、地域枠の中でどのような進路を辿っていくのかわかりませんでした。そういった方々も多いと思われそうですが、気になることが出てきた際には適宜滋賀県医師キャリアサポートセンター等に相談して解決していきましょう。今後、一緒に働くことがあればよろしくお願いたします!!



中嶋 麻子先生 <小児科/滋賀県医師養成奨学金(学士)>



1

滋賀県で働く魅力について教えてください。

私は学士編入学で、30歳で医師になったこともあり、子育てと両立しながら、より良い環境で学べる機会を求めていました。滋賀県はほどよく田舎で、保育園も比較的入りやすく、子育て環境、住環境にも恵まれています。また、滋賀医科大学やその関連病院も女性医師のキャリアサポートに積極的で、産前、産後も働きやすい環境がありました。

2

現在の診療科に決めた理由をおしえてください。

学生時代から小児科に興味がありました。生まれた瞬間からその成長を見守っていただける。子どもというかけがえない可愛い存在とその家族における、時には苦しみもありますが、同時にたくさんの幸せにも寄り添えるのが小児科だと感じ、迷うことなく専攻しました。仕事では大変なことも、しんどいことも多々ありますが、それ以上に、出会う患者さんひとりひとりに個性があり、症例も多岐にわたるため学ぶことが多く、常に新しい気持ちで勉強しながら日々を過ごしています。小児科を選んで後悔したことは一度もありません。

3

地域の市中病院と大学病院や地域中核病院とでの研修や、働くにあたっての勤務環境の違いはありますか。

地域の市中病院と大学病院では求められる役割が異なります。小児科で言うと、市中病院は元気な子どもの風邪診療、睡眠や夜尿などの生活習慣の相談から、突然発症した希少疾患、新生児治療まで、子どもの総合診療医としての役割が幅広く求められます。その分、勤務も外来、病棟管理、救急、NICUと同時に関与するため、研修でも広く学ぶことができ、一般的知識に加え、度胸や応用力を鍛えることができます。

大学病院は、地域では診ることが難しい重症患者を診る病院で、小児腫瘍、腎疾患、代謝疾患、神経疾患と系統立てて、深く学ぶことができます。どちらで働いていても、担当患者の容体次第で忙しい時期は非常に忙しく、夜も呼ばれることもありますが、自分次第で働き方の調整は可能です。

4

ご自身のキャリアプランと地域卒従事要件の兼ね合いで難しいと感じることはありましたか。

私は元々、国際保健医療に関わりたいと考えて医師になりました。将来的に、いつかはその道に行きたいと考えていますが、いずれにせよ、医師としての基礎ができる10年間は臨床を頑張りたいという思いがあり、その研鑽の場として滋賀県は申し分ないと考えています。地域卒従事要件の年限は滋賀で働き、その後、ステップアップを図る場合に一時的に滋賀県を離れることがあっても、また帰る場所があるのは心強いと考えています。また、地域医療従事要件で産休、育休も認められていたため、安心して産休、育休を2回取得することができました。

5

これからの地域卒学生にメッセージをお願いします。

学生時代は、都会の有名病院や地方でも研修医が多く集まる病院に魅力を感じた時期もありました。しかし、私が滋賀で出会い、教えを受けた先生方は皆、その道のエキスパートで一生の師匠と思える先生との出会いもありました。自分次第でいくらでも成長できる素地が滋賀にはあると思います。

皆様が私たちの仲間になってくださる日を心待ちにしています。



# 令和3年度臨床研修マッチング結果 (令和4年度研修開始分)について

## 臨床研修制度とは

### 医師法 第十六条の二

診療に従事しようとする医師は、二年以上、都道府県知事の指定する病院又は外国の病院で厚生労働大臣の指定するものにおいて、臨床研修を受けなければならない。

⇒医師国家試験合格後、臨床研修病院で研修を受ける。

- ・滋賀県内で、臨床研修病院は14病院。
- ・どこの臨床研修病院で研修を受けるか決める仕組みが医師臨床研修マッチング。

# 医師臨床研修マッチングとは

全国一斉に、医学部6年生などの臨床研修希望者と、研修を受け入れる臨床研修病院とを、合理的、効率的に組み合わせできるシステム。

募集定員2名のX病院をA～Eさんの5名が希望した場合

X病院

Aさん	採用	採用順位2位
Bさん	不採用	—
Cさん	採用	採用順位1位
Dさん	不採用	—
Eさん	採用	採用順位3位



研修したい病院	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
第1希望	Z病院	X病院	X病院	X病院	X病院
第2希望	Y病院	Y病院	Y病院	Y病院	Y病院
第3希望	X病院	Z病院	Z病院	Z病院	Z病院

②Z病院、Y病院で  
アンマッチの場合  
X病院とマッチ

アンマッチ

①マッチ

アンマッチ

③AさんがX病院と  
アンマッチの場合  
X病院とマッチ<sub>2</sub>

## 臨床研修病院決定までの流れ

(令和3年度スケジュール)

6/10 参加登録開始      9/16 希望順位登録開始      10/28 マッチング結果発表      3/16 医師国家試験合格発表

### ①臨床研修マッチング

全国一斉、全臨床研修病院

- ・研修希望者は、研修をしたい病院に就職活動を行い、希望順に登録する。
- ・臨床研修病院は、採用試験の結果、採用したい人を希望順に登録する。
- ・マッチング結果には必ず従う必要がある。

### ②追加募集

マッチングで定員未充足の病院

- ・マッチングで募集定員が充足しなかった病院が、個別に追加で募集する(任意)。

### ③追加募集

採用予定者の国家試験不合格など病院

- ・採用予定者が国家試験に不合格、留年などの事情で募集定員に空きが出た病院が、個別に追加で募集する(任意)。

滋賀県のマッチング  
募集定員数  
**130人**

109人  
マッチ

10/28時点  
滋賀県の定員充足率  
**83.8%**

20人  
追加採用

12/1時点  
滋賀県の定員充足率  
**99.2%**

令和4年度から採用する臨床研修医数について

資料2-1

病院名	令和3年度 定員数	令和4年度 定員数 a	マッチング 募集定員 b(※1)	マッチング 結果 c	令和4年度 マッチ率 c/b	自治医科 大学生 d	追加採用 (~国試発表前) e	国試不合格 f	追加採用 (国試発表後~) g	合計 h=c+d+e+f+g	令和4年度 定員充足率 h/a	備考	
大津市民病院	9	9	9	9	100.0%					9	100.0%		
大津赤十字病院	14	14	13	13	100.0%	1				14	100.0%	自治医大生1名受入	
滋賀医科大学 医学部附属病院	Aプログラム	46	42	23	17	66.7%				42	100.0%	マッチング後、追加採用 により定員充足	
				Bプログラム	4		2						
				Cプログラム	15		9						
済生会滋賀県病院	9	10	10	10	100.0%					10	100.0%		
滋賀県立総合病院	9	10	10	10	100.0%					10	100.0%		
長浜赤十字病院	5	5	5	5	100.0%					5	100.0%		
市立長浜病院	4	6	6	0	0.0%		6			6	100.0%	マッチング後、追加採用 により定員充足	
公立甲賀病院	5	5	5	5	100.0%					5	100.0%		
彦根市立病院	4	4	4	3	75.0%					3	75.0%	マッチング後、1名追加 募集中	
高島市民病院	3	3	3	3	100.0%					3	100.0%		
近江八幡市立総合医療センター	8	8	8	8	100.0%					8	100.0%		
草津総合病院	9	9	9	9	100.0%					9	100.0%		
東近江総合医療センター	4	4	4	4	100.0%					4	100.0%		
JCHO滋賀病院	2	2	2	2	100.0%					2	100.0%		
合計	131	131	130	109	83.8%	1	20	0	0	130	99.2%		

(※1) b欄 マッチング募集定員は、自治医科大学生分を除いた数。

資料2-1

令和3年度から採用する臨床研修医数について

資料2-2

病院名	令和2年度 定員数	令和3年度 定員数 a	マッチング 募集定員 b(※1)	マッチング 結果 c	令和3年度 マッチ率 c/b	自治医科 大学生 d	追加採用 (~3/16) e	国試不合格 f	追加採用 (3/17~31) g	合計 h=c+d+e+f+g	令和3年度 定員充足率 h/a	備考
大津市民病院	9	9	9	2	22.2%		7			9	100.0%	
大津赤十字病院	14	14	12	12	100.0%	2		△ 2		12	85.7%	2名国試落ち (△2)
滋賀医科大学 医学部附属病院	Aプログラム	46	46	26	17	71.1%	1	2	△ 1	31	67.4%	3名国試落ち、1名留年 (△4)
				Bプログラム	4		3		△ 1			
				Cプログラム	15		12		△ 2			
済生会滋賀県病院	9	9	9	9	100.0%					9	100.0%	
滋賀県立総合病院	8	9	9	6	66.7%		3	△ 2	1	8	88.9%	2名国試落ち (△2) 1名追加採用 (+1)
長浜赤十字病院	5	5	5	5	100.0%					5	100.0%	
市立長浜病院	4	4	4	4	100.0%					4	100.0%	
公立甲賀病院	5	5	5	5	100.0%					5	100.0%	
彦根市立病院	4	4	4	4	100.0%					4	100.0%	
高島市民病院	2	3	3	2	66.7%		1	△ 2	1	2	66.7%	2名国試落ち (△2) 1名追加採用 (+1)
近江八幡市立総合医療センター	7	8	8	7	87.5%		1			8	100.0%	
草津総合病院	8	9	9	9	100.0%					9	100.0%	
東近江総合医療センター	4	4	4	3	75.0%			△ 1	1	3	75.0%	1名国試落ち (△1) 1名追加採用 (+1)
JCHO滋賀病院	-	2	2	0	0.0%		2	△ 1		1	50.0%	1名国試落ち (△1)
合計	125	131	128	100	78.1%	3	16	△ 12	3	110	84.0%	

(※1) b欄 マッチング募集定員は、自治医科大学生分を含まない。

(※2) f欄 その他の増減には、国試不合格等による減を含む。

資料2-2

## 令和2年度から採用する臨床研修医数について

病院名	平成31年度 定員数	令和2年度 定員数 (国内示数)	都道府県 調整	令和2年度 定員数 a	マッチング 募集定員 b(※1)	マッチング 結果 c	令和2年度 マッチ率 c/b	自治医科 大学生 d	追加募集 e	その後の 増減 f	合計 g=c+d+e+f	令和2年度 定員充足率 g/a	
大津市民病院	9	8	+1	9	9	1	11.1%		8		9	100.0%	
大津赤十字病院	14	12	+2	14	13	13	100.0%	1	0	△ 1	13	92.9%	
滋賀医科大学 医学部附属病 院	Aプログラム	50	46	±0	46	29	25	84.4%	1	3		44	95.7%
	Bプログラム					4	1		3	△ 1			
	Cプログラム					12	12		0				
済生会滋賀県病院	9	8	+1	9	9	9	100.0%		0		9	100.0%	
滋賀県立総合病院	8	7	+1	8	8	8	100.0%		0		8	100.0%	
長浜赤十字病院	4	3	+2	5	5	5	100.0%		0		5	100.0%	
市立長浜病院	4	3	+1	4	4	4	100.0%		0		4	100.0%	
公立甲賀病院	5	2	+3	5	5	3	60.0%		2	△ 1	4	80.0%	
彦根市立病院	3	3	+1	4	4	4	100.0%		0	△ 1	3	75.0%	
高島市民病院	2	2	±0	2	2	0	0.0%		2	△ 1	1	50.0%	
近江八幡市立総合医療センター	7	6	+1	7	7	7	100.0%		0		7	100.0%	
草津総合病院	7	6	+2	8	8	8	100.0%		0		8	100.0%	
東近江総合医療センター	4	3	+1	4	4	4	100.0%		0		4	100.0%	
合計	126	109	+16	125	123	104	84.6%	2	18	△ 5	119	95.2%	

(※1) b欄 マッチング募集定員は、自治医科大学生分を含まない。

(※2) f欄 その他の増減には、国試不合格等による減を含む。

# 医師の働き方改革について

令和3年12月16日(木)

医療勤務環境改善説明会

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

### 医師の働き方改革

■ これまでの我が国の医療は**医師の長時間労働**により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。

■ こうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者・国民に対して提供される**医療の質・安全**を確保すると同時に、**持続可能な医療提供体制**を維持していく上で重要である。

■ **地域医療提供体制の改革**や、各職種の専門性を活かして患者により質の高い医療を提供する**タスクシフト/シェアの推進**と併せて、医療機関における**医師の働き方改革**に取り組む必要がある。

**現状**

**【医師の長時間労働】** 病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働  
特に救急、産婦人科、外科や若手の医師は長時間の傾向が強い

**【労務管理が不十分】** 36協定が未締結や、客観的な時間管理が行われていない医療機関も存在

**【業務が医師に集中】** 患者への病状説明や血圧測定、記録作成なども医師が担当

**目指す姿** 労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保する

+

全ての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応できるようにする

↓

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

**対策**

長時間労働を生む構造的な問題への取組

- 医療施設の**最適配置の推進**  
(地域医療構想・外来機能の明確化)
- 地域間・診療科間の**医師偏在の是正**
- 国民の理解と協力に基づく**適切な受診の推進**

医療機関内での医師の働き方改革の推進

- 適切な**労務管理の推進**
- タスクシフト/シェアの推進**  
(業務範囲の拡大・明確化)

→ **一部、法改正で対応**

<行政による支援>

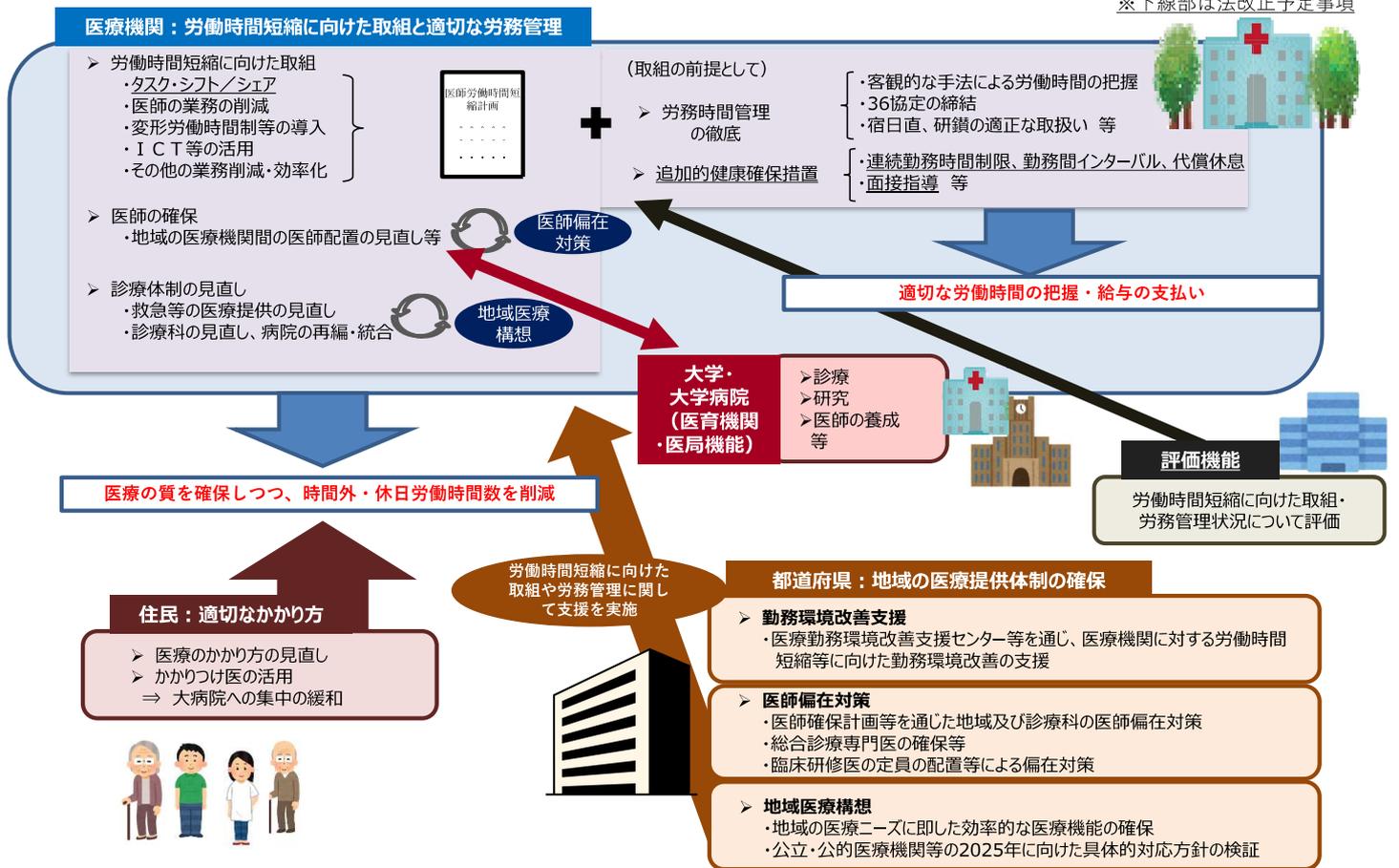
- ・医療勤務環境改善支援センターを通じた支援
- ・経営層の意識改革(講習会等)
- ・医師への周知啓発等

時間外労働の上限規制と健康確保措置の適用 (2024.4~) 法改正で対応

地域医療等の確保	医療機関に適用する水準	年の上限時間	面接指導	休息時間の確保	医師の健康確保
医療機関が医師の労働時間短縮計画の案を作成 評価センターが評価 都道府県知事が指定 医療機関が計画に基づく取組を実施	A (一般労働者と同程度)	960時間	義務	努力義務	<b>面接指導</b> 健康状態を医師がチェック  <b>休息時間の確保</b> 連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制(または代償休息)
	連携B (医師を派遣する病院)	1,860時間 ※2035年度末を目標に終了		義務	
	B (救急医療等)	1,860時間		義務	
	C-1 (臨床・専門研修)	1,860時間		義務	
	C-2 (高度技能の修得研修)	1,860時間	義務		

# 医師の働き方改革の全体像

※下線部は法改正予定事項



## 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の概要

令和3年5月28日 公布

### 改正の趣旨

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、医師の働き方改革、各医療関係職種専門性の活用、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を進めるため、長時間労働の医師に対し医療機関が講ずべき健康確保措置等の整備や地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等の措置を講ずる。

### 改正の概要

#### < I. 医師の働き方改革 >

##### 長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等 (医療法)【令和6年4月1日に向け段階的に施行】

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始(令和6年4月1日)に向け、次の措置を講じる。

- ・勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成
- ・地域医療の確保や集中的な研修実施の観点から、やむを得ず高い上限時間を適用する医療機関を都道府県知事が指定する制度の創設
- ・当該医療機関における健康確保措置(面接指導、連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制等)の実施 等

#### < II. 各医療関係職種の専門性の活用 >

**1. 医療関係職種の業務範囲の見直し** (診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、臨床工学技士法、救急救命士法)【令和3年10月1日施行】  
タスクシフト/シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、各職種の業務範囲の拡大等を行う。

**2. 医師養成課程の見直し** (医師法、歯科医師法)【①は令和7年4月1日/②は令和5年4月1日施行等】※歯科医師も同様の措置

①共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件とし、②同試験に合格した医学生が臨床実習として医業を行うことができる旨を明確化。

#### < III. 地域の実情に応じた医療提供体制の確保 >

**1. 新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項の医療計画への位置付け** (医療法)【令和6年4月1日施行】  
医療計画の記載事項に新興感染症等への対応に関する事項を追加する。

**2. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組の支援**(地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)【公布日施行】  
令和2年度に創設した「病床機能再編支援事業」を地域医療介護総合確保基金に位置付け、当該事業については国が全額を負担することとするほか、再編を行う医療機関に対する税制優遇措置を講じる。

**3. 外来医療の機能の明確化・連携** (医療法)【令和4年4月1日施行】

医療機関に対し、医療資源を重点的に活用する外来等について報告を求める外来機能報告制度の創設等を行う。

#### < IV. その他 > 持ち分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の延長【公布日施行】

1

# 医師の時間外労働規制について

## 一般則

2024年4月～

将来  
(暫定特例水準の解消 (= 2035年度末を目標) 後)

- 【時間外労働の上限】
- (例外)
    - ・年720時間
    - ・複数月平均80時間 (休日労働含む)
    - ・月100時間未満 (休日労働含む)
    - 年間6か月まで

年1,860時間 / 月100時間未満 (例外あり) ※いずれも休日労働含む  
 年1,860時間 / 月100時間未満 (例外あり) ※いずれも休日労働含む ⇒ 将来に向けて縮減方向

将来に向けて縮減方向

(原則)  
1か月45時間  
1年360時間

年960時間 / 月100時間未満 (例外あり) ※いずれも休日労働含む

**A : 診療従事勤務医に2024年度以降適用される水準**

**連携B**  
例水準  
(医療機関を指定)

**B**  
地域医療確保暫定特

**C-1**  
集中的技能向上水準  
(医療機関を指定)

**C-2**

C-1 : 臨床研修医・専攻医が、研修プログラムに沿って基礎的な技能や能力を修得する際に適用  
 ※本人がプログラムを選択  
 C-2 : 医籍登録後の臨床従事6年目以降の者が、高度技能の育成が公益上必要な分野について、指定された医療機関で診療に従事する際に適用  
 ※本人の発意により計画を作成し、医療機関が審査組織に承認申請

年960時間 / 月100時間 (例外あり) ※いずれも休日労働含む

**A** **C-1** **C-2**

※この(原則)については医師も同様。

※連携Bの場合は、個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下。

## 月の上限を超える場合の面接指導と就業上の措置

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (努力義務)

※実際に定める36協定の上限時間数が一般則を超えない場合を除く。

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)  
 ※臨床研修医については連続勤務時間制限を強化して徹底

連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (努力義務)

※実際に定める36協定の上限時間数が一般則を超えない場合を除く。

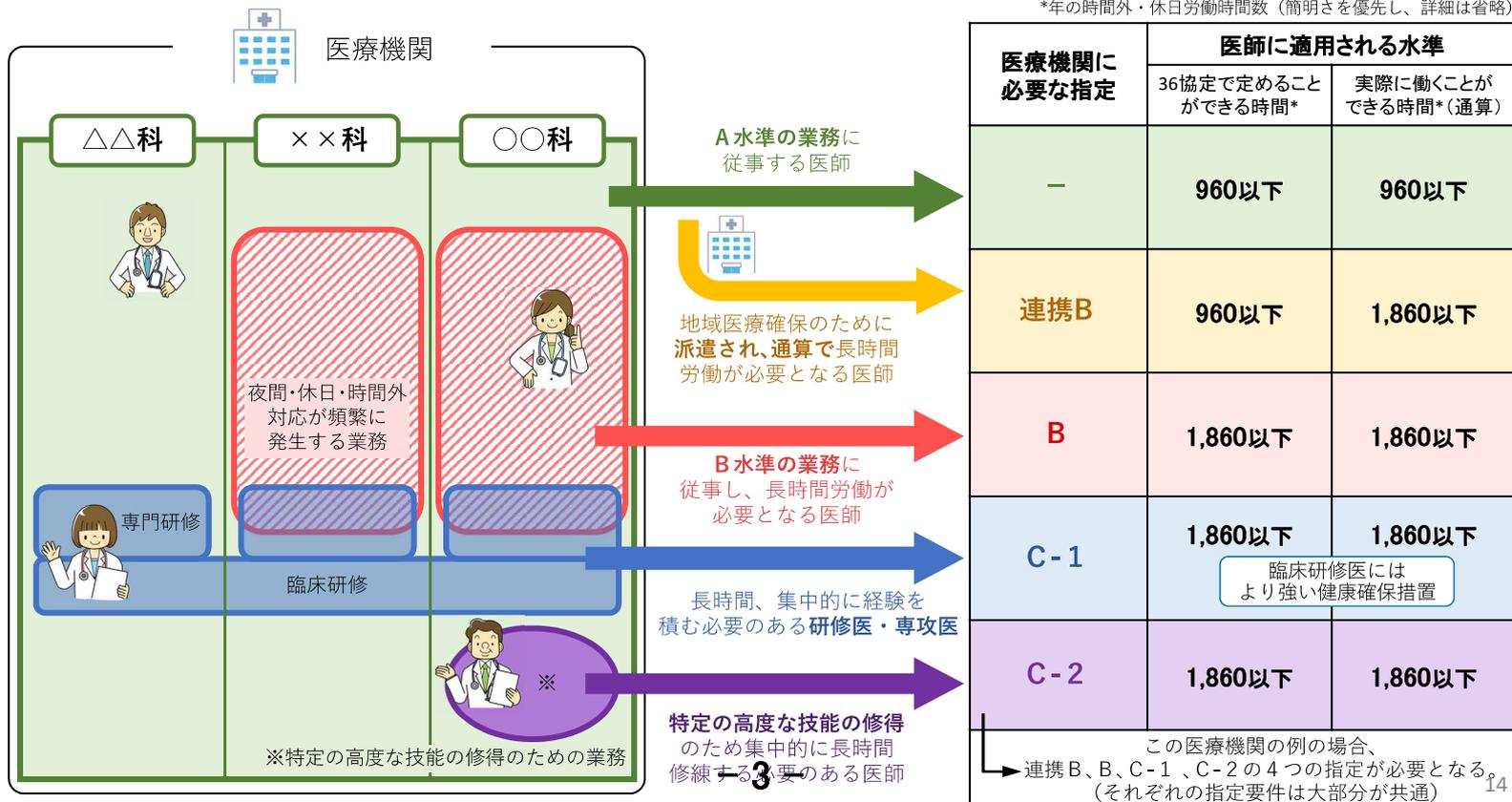
連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット (義務)

※あわせて月155時間を超える場合には労働時間短縮の具体的措置を講ずる。

## 各水準の指定と適用を受ける医師について

A水準以外の各水準は、指定を受けた医療機関に所属する全ての医師に適用されるのではなく、**指定される事由となった業務やプログラム等に従事する医師にのみ適用される**。所属する医師に異なる水準を適用させるためには、医療機関は**それぞれの水準についての指定を受ける必要がある**。

\*年の時間外・休日労働時間数 (簡明さを優先し、詳細は省略)



# B・連携B・C水準の対象医療機関の指定要件

※要件となる項目に○

		B水準	連携B水準	C-1水準	C-2水準	備考
1	医療機関機能	○	○			
2	臨床研修病院又は専門研修プログラム・カリキュラム認定医療機関である			○		
3	特定高度技能を有する医師の育成・研鑽に十分な環境がある				○	設備、症例数、指導医等につき審査組織（国レベル）の個別審査を想定。
4	36協定において年960時間を超える時間外・休日労働に関する上限時間の定めをする必要がある	○		○	○	
	副業・兼業先での労働時間を通算すると、時間外・休日労働が年960時間を超える必要がある		○			
4	（必要性について、合議での確認）	都道府県医療審議会の意見聴取	都道府県医療審議会の意見聴取	地域医療対策協議会及び都道府県医療審議会の意見聴取	審査組織及び都道府県医療審議会の意見聴取	
	（必要性について、実績面の確認）	労働時間短縮計画に記載の実績値で判断	労働時間短縮計画に記載の実績値で判断	プログラム全体及び各医療機関の明示時間数（時短計画実績値とも整合）で判断	労働時間短縮計画に記載の実績値で判断	
5	都道府県医療審議会の意見聴取	○	○	○	○	実質的な議論は、医療審議会に設けられた分科会や地域医療対策協議会等の適切な場において行うことを想定
6	労働時間短縮計画が策定され、労働時間短縮の取組や追加的健康確保措置の実施体制の整備が確認できる	○	○	○	○	年1回都道府県へ提出
7	評価機能の評価を受けている	○	○	○	○	過去3年以内に受審していること
8	労働関係法令の重大かつ悪質な違反がない	○	○	○	○	過去1年以内に送検・公表されていないこと

4

## 地域医療確保暫定特例水準の対象となる医療機関の要件

地域医療確保暫定特例水準（B・連携B水準）の対象となる医療機関の要件のうち、地域医療の観点から必須とされる機能を果たすためにやむなく長時間労働となる医療機関であることの詳細は、以下のとおり。

### B水準対象医療機関

#### 【医療機能】

- ◆「救急医療提供体制及び在宅医療提供体制のうち、特に予見不可能で緊急性の高い医療ニーズに対応するために整備しているもの」・「政策的に医療の確保が必要であるとして都道府県医療計画において計画的な確保を図っている「5疾病・5事業」双方の観点から、
  - 三次救急医療機関
  - 二次救急医療機関 かつ 「年間救急車受入台数1,000台以上又は年間での夜間・休日・時間外入院件数500件以上」 かつ 「医療計画において5疾病5事業の確保のために必要な役割を担うと位置付けられた医療機関」
  - 在宅医療において特に積極的な役割を担う医療機関
  - 公共性と不確実性が強く働くものとして、都道府県知事が地域医療の確保のために必要と認める医療機関  
 (例) 精神科救急に対応する医療機関（特に患者が集中するもの）、小児救急のみを提供する医療機関、へき地において中核的な役割を果たす医療機関
- ◆特に専門的な知識・技術や高度かつ継続的な疾病治療・管理が求められ、代替することが困難な医療を提供する医療機関  
 (例) 高度のがん治療、移植医療等極めて高度な手術・病棟管理、児童精神科等

【長時間労働の必要性】 ※B水準が適用されるのは、医療機関内の全ての医師ではなく、下記の医師に限られる。

- ◆上記機能を果たすために、やむなく、予定される時間外・休日労働が年960時間を超える医師が存在すること。

### 連携B水準対象医療機関

#### 【医療機能】

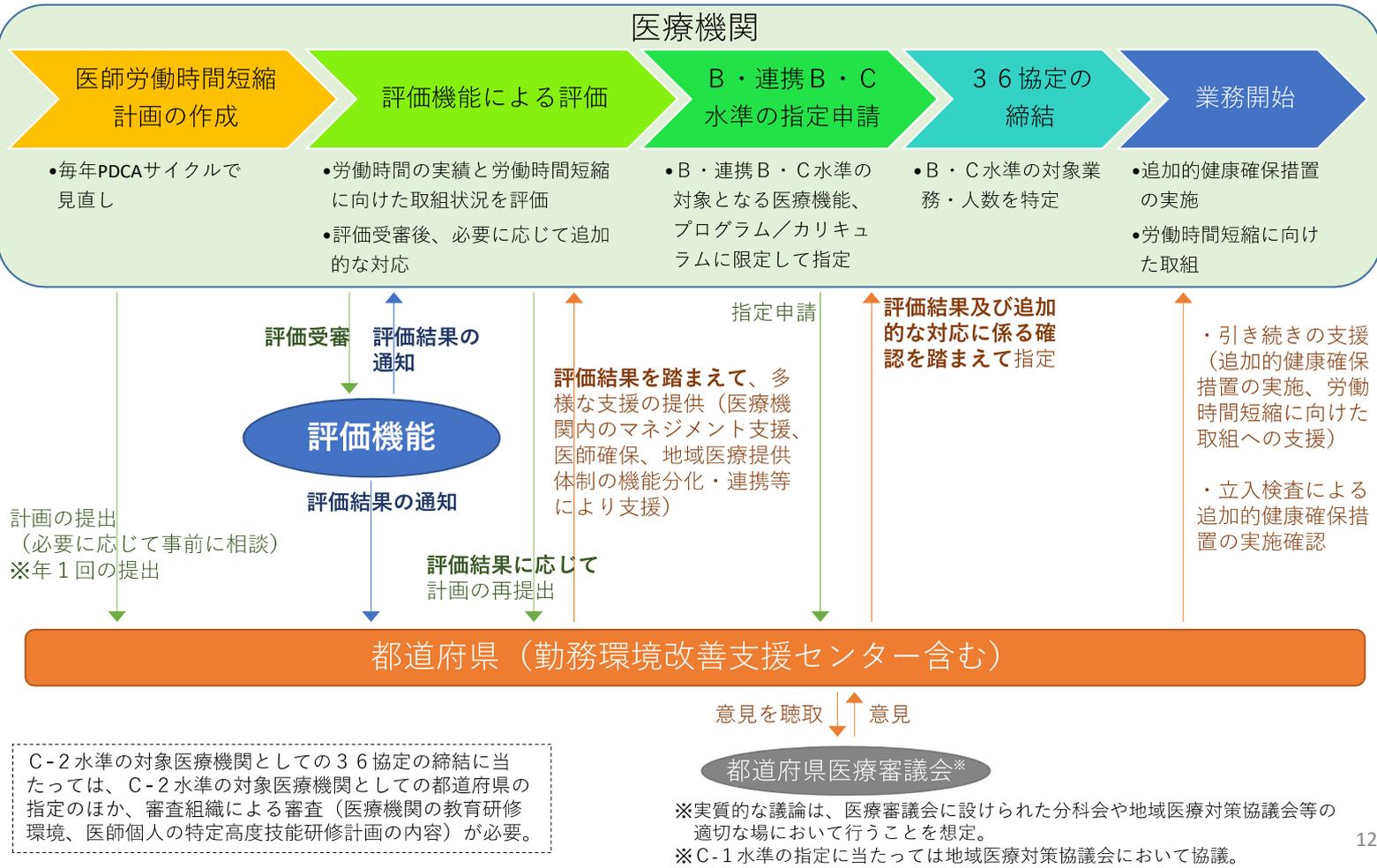
- ◆医師の派遣を通じて、地域の医療提供体制を確保するために必要な役割を担う医療機関  
 (例) 大学病院、地域医療支援病院等のうち当該役割を担うもの

【長時間労働の必要性】 ※連携B水準が適用されるのは、医療機関内の全ての医師ではなく、下記の医師に限られる。

- ◆自院において予定される時間外・休日労働は年960時間以内であるが、上記機能を果たすために、やむなく、他の医療機関での勤務と通算での予定される時間外・休日労働が年960時間を超える医師が存在すること。  
 (※連携B水準の指定のみを受けた場合の、個々の医療機関における36協定での時間外・休日労働の上限は年960時間)

※なお、当該医療機関内で医師のどの業務がやむなく長時間労働となるのかについては、36協定締結時に特定する。したがって、当該医療機関に所属する全ての医師の業務が当然に該当するわけではなく、医療機関は、当該医療機関が地域医療確保暫定特例水準の対象医療機関として特定される事由となった「必須とされる機能」を果たすために必要な業務が、当該医療機関における地域医療確保暫定特例水準の対象業務とされていることについて、合理的に説明できる必要がある。

# B・連携B・C水準の指定に当たっての基本的な流れ



C-2水準の対象医療機関としての36協定の締結に当たっては、C-2水準の対象医療機関としての都道府県の指定のほか、審査組織による審査（医療機関の教育研修環境、医師個人の特定高度技能研修計画の内容）が必要。

## B・連携B・C水準の指定に係る労働時間の確認に関する各機関の役割

	B水準・連携B水準	C-1水準		C-2水準
		臨床研修	専門研修	
<b>都道府県</b>				
年次報告（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令第12条）、 <b>実地調査</b>	—	前年度の労働時間の実績とその年の想定労働時間数に乖離が見られた場合、必要に応じて実地調査を行い、改善を求める。	—	—
<b>研修医募集</b>	—	各プログラムは、労働時間の実績を明示することとし、それらに乖離が見られた場合、理由を確認し必要に応じて改善を求める。	—	—
<b>B・連携B・C水準指定</b>	医師労働時間短縮計画に記載された時間外・休日労働の実績及び <b>都道府県医療審議会等</b> の意見を踏まえ、960時間超えがやむを得ないことを確認。	医師労働時間短縮計画に記載された時間外・休日労働の実績及び <b>都道府県医療審議会及び地域医療対策協議会等</b> の意見を踏まえ、960時間超えがやむを得ないことを確認。 ※「研修の効率化」と「適正な労務管理」については、 <b>同計画及び評価機能</b> による評価結果により確認。	—	医師労働時間短縮計画に記載された時間外・休日労働の実績及び <b>審査組織</b> の意見を踏まえ、960時間超えがやむを得ないことを確認。
<b>立入検査</b> （医療法第25条第1項）	B・連携B・C水準対象医療機関が時間外・休日労働時間数に応じた面接指導、勤務間インターバル等の追加的健康確保措置を適切に実施しているか否かを年1回確認し、必要に応じて指導、改善命令を行う。			
<b>各学会、日本専門医機構</b>				
<b>専攻医募集</b>	—	—	各プログラムは、労働時間の実績と想定労働時間数を明示することとし、それらに乖離が見られた場合、理由を確認し必要に応じて改善を求める。	—
<b>評価機能</b>	B・連携B・C水準対象医療機関の時間外・休日労働時間数、労務管理、労働時間短縮に向けた取組状況（研修の効率化を含む。）について評価。短縮していない場合には、短縮に向けた追加的な対応が取られていることを確認。			
<b>審査組織</b>	—	—	—	医療機関の教育研修環境及び医師が作成する特定高度技能育成計画の内容から、高度技能の医師の育成が可能であり、技能習得・維持に相当程度の従事が必要であることを審査。

# 指定における医療審議会等での意見聴取について

(※医師の働き方改革の推進に関する検討会 中間とりまとめ(令和2年12月22日)より抜粋)

## ◆B水準・連携B水準

・医療審議会の意見聴取  
(地域医療提供体制への影響の確認)

※**実質的な議論は医療審議会の分科会や地域医療対策協議会で行う。**

B水準を適用することが地域の医療提供体制の構築方針(医療計画等)と整合的であること及び地域の医療提供体制全体としても医師の長時間労働を前提とせざるを得ないことについて、都道府県は都道府県医療審議会の意見を聴く。その際、医療機関の機能分化・連携等を進めることによる将来の地域医療提供体制の目指すべき姿も踏まえることが必要であり、地域医療構想調整会議における、医療計画のうち地域医療構想の達成の推進のための協議状況を勘案し、地域医療構想との整合性を確認することが適当である。また、地域の医療提供体制は、地域の医師の確保と一体不可分であるため、**地域医療対策協議会における議論との整合性を確認することが適当**である。このため、**実質的な議論は、都道府県医療審議会に設けられた分科会や地域医療対策協議会等の適切な場で行うこと**を想定している。

## ◆C-1水準

・医療審議会の意見聴取  
(地域医療提供体制への影響の確認)

・**地域医療対策協議会においても協議**

C-1水準を適用することにより、地域における臨床研修医や専攻医等の確保に影響を与える可能性があることから、地域の医療提供体制への影響を確認することが適当であり、**都道府県は、都道府県医療審議会の意見を聴く。なお、地域医療対策協議会においても協議することとする。**

## ◆C-2水準

・医療審議会の意見聴取  
(地域医療提供体制への影響の確認)

C-2水準を適用することにより、地域における高度な技術が必要とされる医療の提供体制に影響を与える可能性があることから、地域の医療提供体制への影響及び構築方針との整合性を確認することが適当であり、**都道府県は、都道府県医療審議会の意見を聴く。**

## B・連携B水準の指定のフロー

B・連携B水準対象医療機関の指定

36協定締結

業務開始・追加的健康確保措置の実施等

- ・ 医療機関は、医師労働時間短縮計画を策定し、都道府県へ提出。計画に沿って、労働時間の短縮に取り組む。
- ・ 評価機能による評価を受ける。

- ・ 医療機関からのB・連携B水準の指定申請を受け、地域医療の観点から必須とされる機能を果たすためにやむなくA水準を超える必要のある医療機関として、都道府県医療審議会への意見聴取の後、都道府県が指定する。
- ・ 指定に伴い、当該医療機関に追加的健康確保措置が義務付けられる。

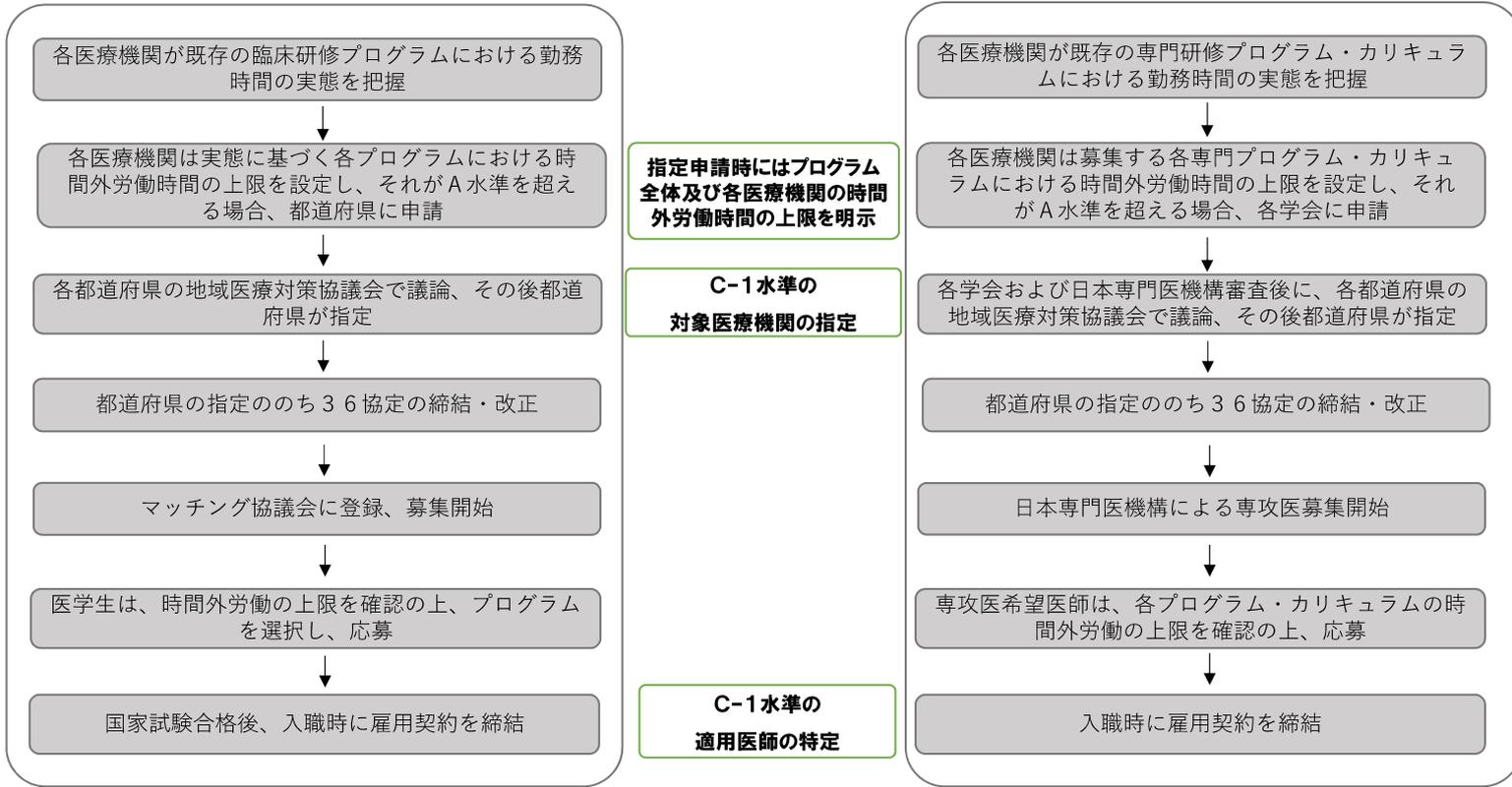
B水準については対象業務について36協定で特定

- ・ 医師の労働時間短縮に必要な支援(マネジメント改革支援、地域医療提供体制における機能分化・連携の推進、医師偏在対策における重点的な支援等)を受け、労働時間短縮に取り組む。
- ・ 追加的健康確保措置の実施。未実施の場合には、段階的な履行確保の枠組の中で、改善に向けて取り組む。

# C-1水準の指定のフロー

## [臨床研修プログラム]

## [専門研修プログラム]



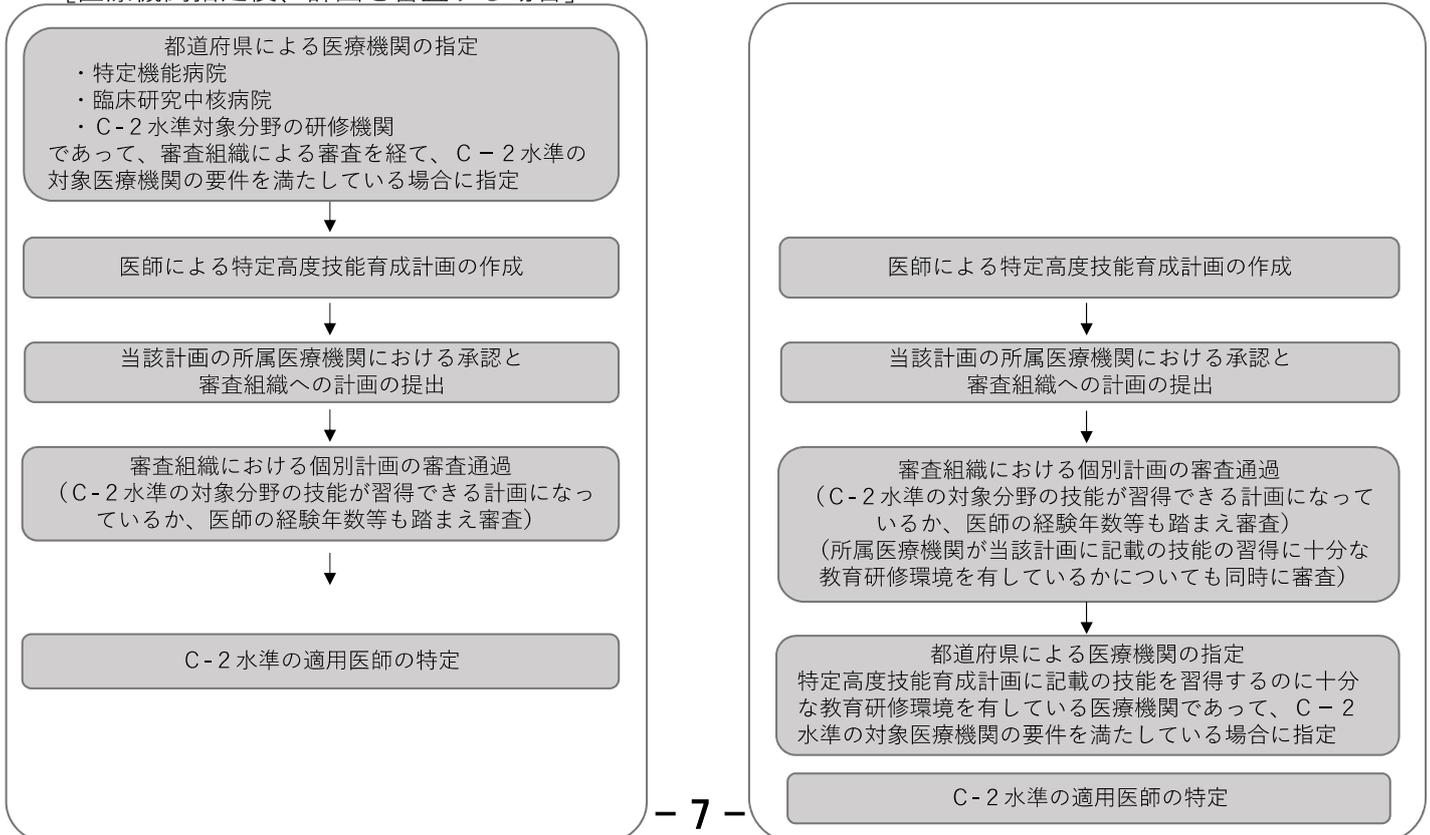
7

# C-2水準の指定のフロー

厚生労働大臣による分野の公示  
 審査組織は特定高度技能及びその詳細（習得に必要な設備、症例数、指導医等）を示す

## [医療機関指定後、計画を審査する場合]

## [医療機関と計画を同時に審査する場合]



# 2024年4月に向けたスケジュール

医師についての時間外労働の上限規制の適用開始（改正労働基準法の施行）

2021年度

2022年度

2023年度

2024年度

時間外・休日労働が年960時間以下の医師のみの医療機関は都道府県の指定不要

## 時短計画案の作成

都道府県の指定を受けようとする場合は、第三者評価を受審する前までに作成

※時間外・休日労働が年960時間を超えている医師がいる医療機関は、時短計画を作成し取り組むよう努め、その時短計画に基づく取組（PDCA）に対して都道府県が支援

連携B水準

B水準

C-1水準

C-2水準

## 医療機関勤務環境評価センターによる第三者評価

労働時間実績や時短の取組状況进行评估

※第三者評価に関する規定は2022年4月施行

## 都道府県による特例水準対象医療機関の指定

（医療機関からの申請）

地域医療への影響等を踏まえた都道府県の判断

※都道府県の指定に関する事前準備規定は2022年4月施行

C-1水準

## 臨床研修・専門研修プログラムにおける時間外労働時間数の明示

※開始年限は、臨床研修部会等において検討

C-2水準

## 審査組織による医療機関の個別審査

特定の高度な技能の教育研修環境を審査

※審査組織における審査に関する規定は2022年4月施行

## 特例水準の指定を受けた医療機関

- 時短計画に基づく取組み
- 特例水準適用者への追加的健康確保措置
- 定期的な時短計画の見直し、評価受審

連携B水準

B水準

C-1水準

C-2水準

※一医療機関は一つ又は複数の水準の指定  
※特例水準は、指定の対象となった業務に従事する医師に適用される。

労務管理の一層の適正化・タスクシフト/シェアの推進の取組み

## 上限規制までの間における医療機関の動き

□ 2024年4月の時間外労働の上限規制適用までの間において、各医療機関は自らの状況を適切に分析し、労働時間短縮に計画的に取り組むことが必要。

### <各医療機関の状況に応じた動き(例)>

地域医療提供体制を確保するために必要な機能の

今年度中にやりきることが必要

### ステップ1: 時間外労働時間の実態を的確に把握

医療機関X  
実態は400~1,000hの間でばらつき

医療機関Y  
実態は1,200~1,400hの医師が多い

医療機関Z  
実態は600~2,200hの間でばらつき

### ステップ2: 自施設に適応される上限がどれになるのかの検討

機能が(B)水準の要件を満たさず

機能が(B)水準の要件を満たす

機能が(B)水準の要件を満たす

### ステップ3: 取り組むべき「短縮幅」を見極め

医師労働時間短縮計画を作成し、PDCAサイクルによる短縮

極めて長時間労働の医師を(B)水準以内としたが、年960時間までは短縮できず

上限である年960時間を下回って短縮

上限である年960時間を下回って短縮

都道府県が(B)水準対象の特定

(A)水準適用

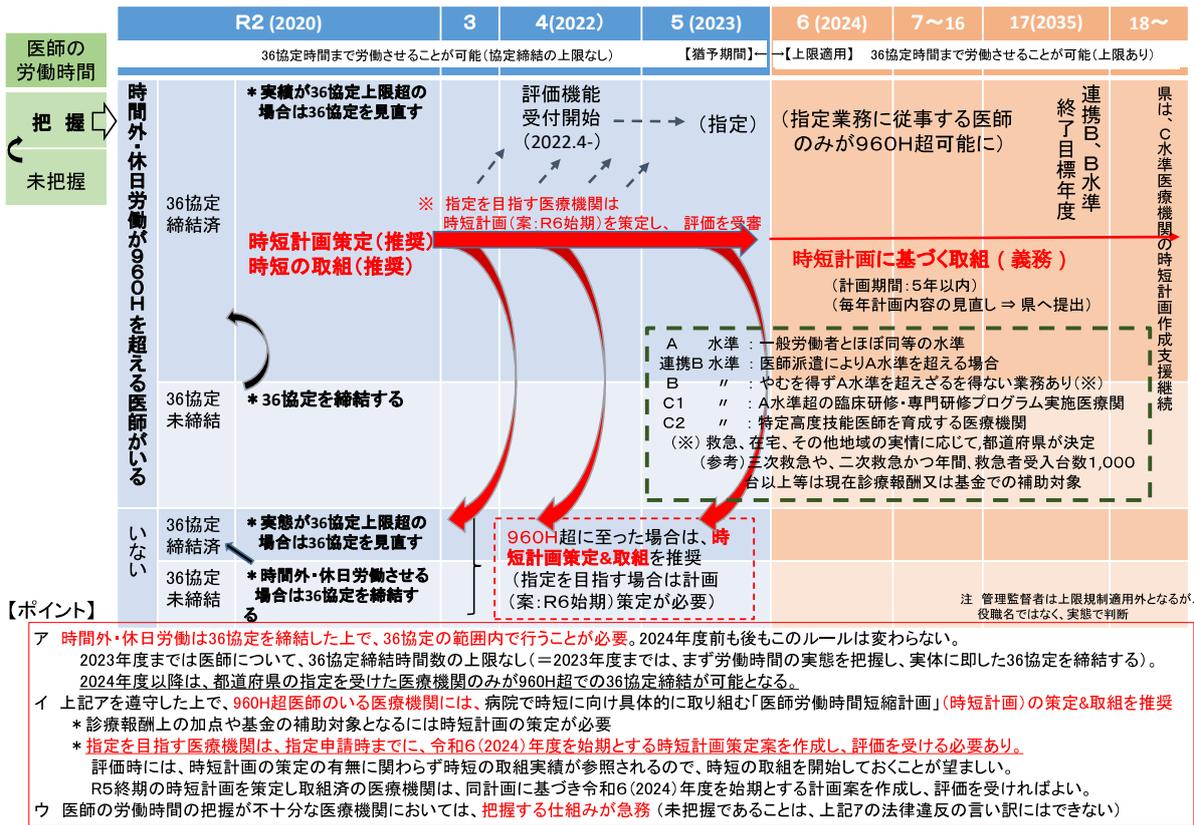
(A)水準適用

(B)水準適用

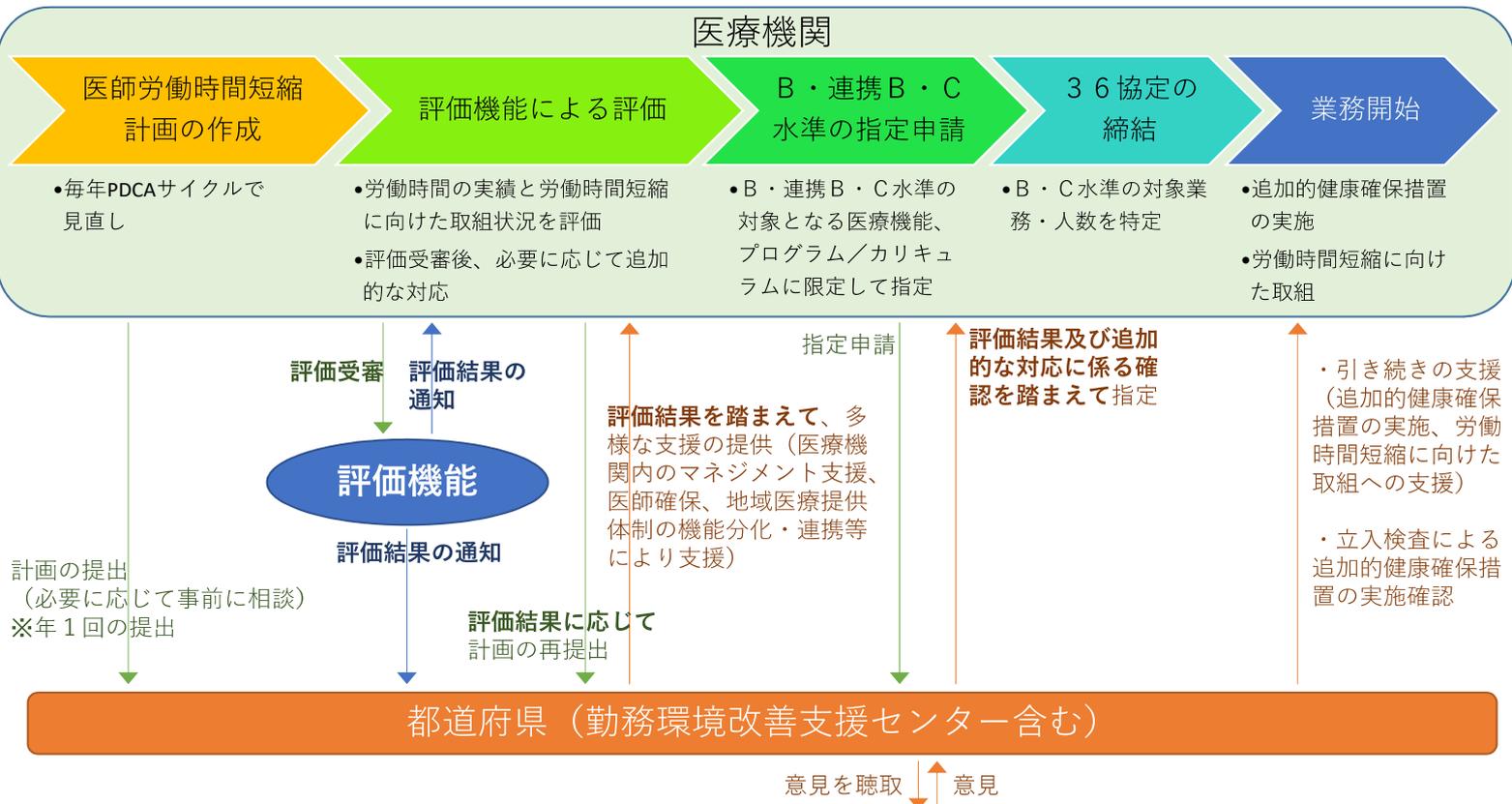
年960時間を目指し努力を継続

(さらなる労働時間短縮を目指し努力を継続)

2024年度（その後）



## B・連携B・C水準の指定に当たっての基本的な流れ



C-2水準の対象医療機関としての36協定の締結に当たっては、C-2水準の対象医療機関としての都道府県の指定のほか、審査組織による審査(医療機関の教育研修環境、医師個人の特定高度技能研修計画の内容)が必要。

都道府県医療審議会\*

\*実質的な議論は、医療審議会に設けられた分科会や地域医療対策協議会等の適切な場において行うことを想定。  
 ※C-1水準の指定に当たっては地域医療対策協議会において協議。

# 医師労働時間短縮計画ひな型／作成例

## 医師労働時間短縮計画(ひな型)

医師労働時間短縮計画 (ひな型)

計画期間 \_\_\_\_\_

対象医師 \_\_\_\_\_

### 1. 労働時間と組織管理 (共通記載事項)

#### (1) 労働時間数

- 年間の時間外・休日労働時間数の平均
- 年間の時間外・休日労働時間数の最長
- 年間の時間外・休日労働時間数 960 時間超～1,860 時間の人数・割合
- 年間の時間外・休日労働時間数 1,860 時間超の人数・割合

#### (2) 労務管理・健康管理

- 労働時間管理方法
- 宿日直許可の有無を踏まえた時間管理
- 医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等
- 労使の話し合い、36 協定の締結
- 衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制
- 追加的健康確保措置の実施

#### (3) 意識改革・啓発

#### (4) 策定プロセス

※上記(1)から(4)の項目ごとに「前年度の取組実績」「当年度の取組目標」「計画期間中の取組目標」を記載する。(4)策定プロセスは除く。

### 2. 労働時間短縮に向けた取組 (項目ごとに任意の取組を記載)

以下の項目ごとに、最低1つの取組を記載。

#### (1) タスク・シフト/シェア

- 例：・職種に関わりなく特に推進するもの
- ・職種毎に推進するもの

#### (2) 医師の業務の見直し

- 例：・外来業務の見直し
- ・宿日直の体制や分担の見直し
- ・オンコール体制の見直し
- ・主治医制の見直し

#### (3) その他の勤務環境改善

- 例：・ICTその他の設備投資
- ・出産・子育て・介護など、仕事と家庭の両立支援
- ・更なるチーム医療の推進

#### (4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

- 例：・副業・兼業先の労働時間も踏まえた勤務シフトの管理
- ・副業・兼業先との勤務シフトの調整
- ・副業・兼業先への医師労働時間短縮の協力要請

#### (5) C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

- 例：・教育カンファレンスや回診の効率化
- ・効果的な学習教材・機材の提供による学習環境の充実
- ・個々の医師に応じた研修目標の設定とこれに沿った研修計画の作成

※上記(1)から(5)の項目ごとに「計画策定時点での取組実績」「計画期間中の取組目標」を記載する。

# (作成例①) 医師労働時間短縮計画 ※令和3～5年度を対象期間とする場合

令和〇年度 △〇×病院 医師労働時間短縮計画（作成例）  
※令和3・4・5年度用

## 計画期間

令和〇年〇月～令和5年3月末  
※始期は任意。

※ 青字は解説である

## 対象医師

△△科医師（●名）  
□□科医師（●名）

## 1. 労働時間と組織管理（共通記載事項）

※以下に記載の取組内容等は記載例としての参考である。

### (1) 労働時間数

△△科医師（●名）

年間の時間外・休日労働時間数	前年度実績	当年度目標	計画期間終了年度の目標
平均			
最長			
960時間超～1,860時間の人数・割合			
1,860時間超の人数・割合			

時間を記載（〇時間△分）

人数・割合を記載（〇人・〇%）

□□科医師（●名）

年間の時間外・休日労働時間数	前年度実績	当年度目標	計画期間終了年度の目標
平均			
最長			
960時間超～1,860時間の人数・割合			
1,860時間超の人数・割合			

### 【追加的健康確保措置の実施】

前年度の取組実績	— ※令和5年度末までの計画の場合は記載不要
当年度の取組目標	令和6年度を見据え、連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保を可能とする勤務体制をシミュレートする。
計画期間中の取組目標	上記事項を受けて勤務体制を見直し、必要な体制（面接指導実施医師の確保、追加的健康確保措置を見据えた勤務管理ソフトの導入等）を組む

### (3) 意識改革・啓発

【管理者マネジメント研修】

前年度の取組実績	特になし
当年度の取組目標	・国等が実施する病院長向けの研修会に病院長が参加する ・診療科長等向けに管理者のマネジメント研修を年1回開催し受講を促す
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

### (4) 策定プロセス

各職種（医師、看護師、●●、●●）から各代表〇名が参画する勤務環境改善委員会を〇ヶ月に〇回開催し、この計画の検討を行い策定した。案の段階で、対象医師やタスク・シフト先となる職員等を集めた説明会を〇回開催し、意見交換を実施するとともに、策定後は当該計画を医局のほか、各職種の職場に掲示している。

## 2. 労働時間短縮に向けた取組（項目ごとに任意の取組を記載）

- ※1 以下のカテゴリーごとに、最低1つの取組を記載。  
※2 以下に記載の取組内容等は記載例としての参考である。

### (1) タスク・シフト/シェア

【看護師】

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	特定行為研修を受講する看護師を〇名以上に増加させる

### (2) 労務管理・健康管理

【労働時間管理方法】

前年度の取組実績	出勤簿による自己申告
当年度の取組目標	出退勤管理に関してICカード導入
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

前年度の取組実績	特になし（許可は得ていない）
当年度の取組目標	労働基準法施行規則第23条の宿日直許可の取得手続きを行う
計画期間中の取組目標	宿日直許可に基づき適切に取り組む

【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

前年度の取組実績	特になし
当年度の取組目標	事業場における労働時間該当性を明確にするための手続を周知し管理する
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

【労使の話し合い、36協定の締結】

前年度の取組実績	協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催する。労働者の過半数で組織する労働組合と協議・締結し、届け出た36協定を医局内に掲示する。
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

前年度の取組実績	・衛生委員会を月1回開催する ・健康診断を年2回実施する
当年度の取組目標	上記事項に取り組む。
計画期間中の取組目標	同上

2

### 【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	医師事務作業補助者〇人体制で医師の具体的指示の下、診療録等の代行人力を行う。
計画期間中の取組目標	医師事務作業補助者〇人体制に増員し医師の具体的指示の下、診療録等の代行人力を行う

### (2) 医師の業務の見直し

【宿日直の体制や分担の見直し】

計画策定時点での取組実績	特になし（診療科ごとの宿日直体制）
計画期間中の取組目標	診療科ごとの体制ではなく、交代で1日当直当たり2人体制とし、日当直しない診療科はオンコール体制とする

### (3) その他の勤務環境改善

【ICTその他の設備投資】

計画策定時点での取組実績	特になし（未導入）
計画期間中の取組目標	音声入力システムを導入してカルテの一部を自動作成する

### (4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	副業・兼業先への労働時間短縮の協力要請を行い、勤務シフトの調整を行う

※本項目は副業・兼業を行う医師がいない場合には記載不要。

### (5) C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	個々の医師に応じた研修目標の設定とこれに沿った研修計画の作成を行う

# (作成例②) 医師労働時間短縮計画の案 ※令和6年度に向け指定申請する場合

令和6年度 △○×病院 医師労働時間短縮計画の案 (作成例)  
※令和6年度に向けた指定申請用

※ 青字は解説である

## 計画期間

令和6年4月～令和○年○月末  
※5年以内の任意な期間を設定する。

## 対象医師

△△科医師 (●名 (B:●名/C-1:●名))  
□□科医師 (●名 (連携B:●名/C-2:●名))

## 1. 労働時間と組織管理 (共通記載事項)

※以下に記載の取組内容等は記載例としての参考である。

### (1) 労働時間数

△△科医師 (●名 (B:●名/C-1:●名))

年間の時間外・休日労働時間数	●年度実績	令和6年度目標	計画期間終了年度の目標
平均			
最長			
960時間超～1,860時間の人数・割合			
1,860時間超の人数・割合			

※案策定時点の前年度実績を記載

時間を記載 (○時間△分)

人数・割合を記載 (○人・□%)

□□科医師 (●名 (連携B:●名/C-2:●名))

年間の時間外・休日労働時間数	●年度実績	令和6年度目標	計画期間終了年度の目標
平均			
最長			
960時間超～1,860時間の人数・割合			
1,860時間超の人数・割合			

### 【追加的健康確保措置の実施】

令和6年度に向けた準備	令和5年度中に面接指導実施医師●名の確保 (必要な研修の受講) を終える予定
令和6年度の取組目標	連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保を可能とする勤務体制とし、対象医師への面接指導を漏れなく実施する
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

※準備実績又は準備の予定を記載。先行して実施し実績がある場合には併せて記載。

### (3) 意識改革・啓発

#### 【管理者マネジメント研修】

前年度の取組実績	特になし
当年度の取組目標	・国等が実施する病院長向けの研修会に病院長が参加する ・診療科長等向けに管理者のマネジメント研修を年1回開催し受講を促す
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

### (4) 策定プロセス

各職種 (医師、看護師、●●、●●) から各代表○名が参画する勤務環境改善委員会を○ヶ月に○回開催し、この計画の案の検討を行った。対象医師やタスク・シフト先となる職員等を集めた説明会を○回開催し、意見交換を実施するとともに、本計画の案は医局の他、各職種の職場に掲示している。 ※計画の案の段階ではあるが、令和6年度以降の取組の方向性を示すものであり、院内掲示等により周知を図ることが望ましい。

## 2. 労働時間短縮に向けた取組 (項目ごとに任意の取組を記載)

※1 以下のカテゴリーごとに、最低1つの取組を記載。  
※2 以下に記載の取組内容等は記載例としての参考である。

### (1) タスク・シフト/シェア

#### 【看護師】

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	特定行為研修を受講する看護師を○名以上に増加させる

### (2) 労務管理・健康管理

#### 【労働時間管理方法】

●年度の取組実績 ※案策定時点の前年度	出勤簿による自己申告
令和6年度の取組目標	出勤管理に関してICカード導入
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

#### 【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

●年度の取組実績 ※案策定時点の前年度	特になし (許可は得ていない)
令和6年度の取組目標	労働基準法施行規則第23条の宿日直許可の取得手続きを行う
計画期間中の取組目標	宿日直許可に基づき適切に取り組む

#### 【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

●年度の取組実績 ※案策定時点の前年度	特になし
令和6年度の取組目標	事業場における労働時間該当性を明確にするための手続を周知し、環境の整備を管理する
計画期間中の取組目標	手続きを周知し適切に取り組む

#### 【労使の話し合い、36協定の締結】

●年度の取組実績 ※案策定時点の前年度	協議の場として、労働時間等設定改善委員会を月1回開催する。労働者の過半数で組織する労働組合と協議・締結し、届け出た36協定を医局内に掲示する。
令和6年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

#### 【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

●年度の取組実績 ※案策定時点の前年度	・衛生委員会を月1回開催する ・健康診断を年2回実施する
令和6年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	同上

### 【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	医師事務作業補助者○人体制で医師の具体的指示の下、診療録等の代行人力を行う。
計画期間中の取組目標	医師事務作業補助者○人体制に増員し医師の具体的指示の下、診療録等の代行人力を行う

### (2) 医師の業務の見直し

#### 【宿日直の体制や分担の見直し】

計画策定時点での取組実績	特になし (診療科ごとの宿日直体制)
計画期間中の取組目標	診療科ごとの体制ではなく、交代で1日当直当たり2人体制とし、宿日直しない診療科はオンコール体制とする

### (3) その他の勤務環境改善

#### 【ICTその他の設備投資】

計画策定時点での取組実績	特になし (未導入)
計画期間中の取組目標	音声入力システムを導入してカルテの一部を自動作成する

### (4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	副業・兼業先への労働時間短縮の協力要請を行い、勤務シフトの調整を行う

※本項目は副業・兼業を行う医師がいない場合には記載不要。

### (5) C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	個々の医師に応じた研修目標の設定とこれに沿った研修計画の作成を行う